

平成 20 年 3 月

製造業の操業条件と周辺環境変化

－工場集積地域の操業環境に関する調査結果報告書－

大阪府立産業開発研究所

まえがき

アジアの成長とものづくりにおける国際分業の進展によって、日本のものづくり技術の重要性が再び評価され、大阪のものづくり基盤技術の集積と多様性が見直されつつあります。

しかしながら、大阪府内におけるものづくりを担う中小工業集積の現実をみると、その多くが大阪市内や東部大阪地域の住工近接・混在地域に集中しており、近年の隣接地へのマンション建設や住宅地の開発によって、自由な操業環境を確保することが難しい状況となっています。こうした状況は、近年の製造業事業所数の減少によって、近接した距離に集中し、ネットワークを形成することによって多様な機能を実現してきたものづくり機能の低下に拍車をかけることも懸念され、府内製造業集積地のものづくり機能を保全し、高度化を進めるためには、緊急に何らかの対応をする必要があるものと思われまます。

そこで、当研究所では府内の工場集積地域の住工混在問題に対する現状把握と課題抽出を目的に、集積地域の事業所に対する実態調査を実施いたしました。

本報告書が府内製造業事業所の操業環境の確保・改善と製造業事業所と地域社会との共生を図るための一助となれば幸いです。

なお、本報告書の作成は、当所所員江頭寛昭が担当しました。

平成 20 年 3 月

大阪府立産業開発研究所
所長 橋本 介三

はじめに

1. 国内経済、大阪経済の動向と大阪の製造業 －調査の背景と目的－

平成14年以降、日本の実質経済成長率は連続してプラスを維持しており、日本経済は長期にわたる回復過程にあるといわれている。そして、現在の景気回復過程の特徴として消費を中心に国内需要、特に非製造業への波及が弱く、また、海外需要の拡大を背景に輸出が牽引力となり製造業の生産が長期にわたって拡大を続けていることがあげられる。

つまり、経済産業省の鉱工業生産指数から近年の製造業の生産動向をみると、平成14年を底に、5年連続で回復をみせ、特に18年、19年と生産拡大が顕著であるが、品目別にみると、その間の生産拡大を牽引してきたのが機械関連業種と情報化関連の生産財であることがわかる(図1、表1)。そして、平成19年の貿易統計から、品目別の輸出状況を見ると、輸送機械、一般機械の機械関連が伸率、寄与度とも高い値を示しており、輸出の伸びを通じて外需の拡大が国内製造業の生産拡大に結びついていることが明らかである(表2)。

図1 鉱工業生産指数の推移(全国) 平成12年=100

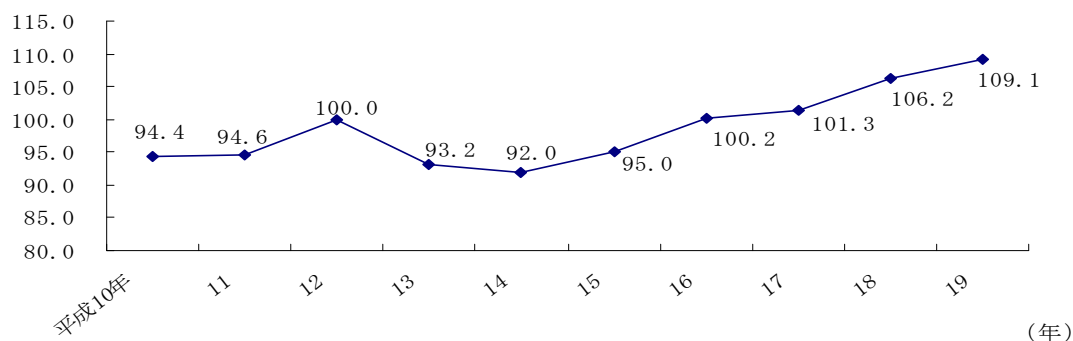


表1 鉱工業生産指数の推移(平成12年=100)

	平成12	13	14	15	16	17	18	p 19
鉱工業	100.0	93.2	92.0	95.0	100.2	101.3	106.2	109.1
機械工業	100.0	90.1	90.1	96.5	107.0	110.3	120.6	127.2
電気機械工業(旧分類)	100.0	85.2	86.0	96.3	105.6	106.5	121.2	129.7
化学工業(含. 化学繊維)	100.0	99.1	98.9	99.9	102.0	100.8	100.0	98.1
繊維工業(除. 化学繊維)	100.0	90.4	80.7	73.9	69.6	64.7	62.2	59.3
電力・ガス事業	100.0	100.2	101.0	102.5	105.9	109.3	111.9	114.0
新聞・出版業	100.0	98.4	96.6	95.4	94.8	94.6	93.8	92.8
情報化関連資本財	100.0	99.7	80.1	73.2	72.3	70.6	69.0	67.8
情報化関連消費財	100.0	94.1	79.7	94.3	81.7	79.0	79.4	75.7
情報化関連生産財	100.0	79.4	89.3	107.0	121.7	124.3	148.9	164.5

資料：経済産業省「鉱工業生産指数」

注：pは、速報値

表2 品目別輸出動向（平成19年：全国）

品名	構成比	伸率（対前年比）	増減寄与度
食料品	0.5	16.5	0.1
原料品	1.2	16.3	0.2
鉱物性燃料	1.2	57.0	0.5
化学製品	9.2	14.0	1.3
原料別製品	11.8	14.0	1.6
一般機械	19.8	12.4	2.4
電気機械	20.2	5.4	1.2
輸送機械	24.8	14.1	3.4
その他	11.2	7.7	0.9
計	100.0	11.6	11.6

資料：財務省「貿易統計」

しかし、製造業の生産拡大が現在の景気拡大を支えているとはいえ、そうした動きに反して、大阪府内の製造業事業所は近年減少が続いている。事業所・企業統計によると、大阪府内の製造業事業所の数は、平成8年の80,493から13年の66,412、18年には54,103へと急減している。

つまり、わが国の製造業は、輸出を主導する形で外需を取り込み経済を牽引する重要な役割を担いつつも、個別の事業所のおかれた環境は依然厳しく、府内製造業事業所をみる限り、厳しい淘汰が続いているといえよう。

他方で、国勢調査による大阪府の総人口は、平成17年において880万人、世帯数359万を超えており、1km²当たり4,655人と人口密度は非常に高く、府域全体に宅地化が進んでいる。

こうしたなかで、大阪市内や東大阪市など東部大阪地域を中心に、工場の移転・閉鎖跡地への住宅系建築物の建設により、工場集積地域への住宅の進出が進み、騒音や振動に対するクレームの発生などにより、工場と住宅の共存のための条件確保が次第に難しくなっているともいわれている。

以上のように、経済の牽引役として製造業事業所の役割はいつそう重要になっており、特に、大阪府域に集積する都市型工業集積は、高付加価値を生み出す高い技術対応力を持った多様な技術集積を形成しており、ものづくりにおける海外の多様なニーズにこたえるためには必要不可欠な存在であるといえよう。

そこで、府内製造業事業所の集積地域における製造業事業所の操業環境の現状を明らかにし、その操業条件の確保・保全のための条件を探ることがここでの課題である。

2. 調査対象地域の概要

本調査が対象とする地域は、調査意向のあった大阪市、豊中市、吹田市、守口市、枚方市、八尾市、大東市、門真市の各市からの申告に基づき、製造業の集積が見られ、住工混在の進展により現在及び今後の製造業の操業環境に何らかの影響が生じつつあると思われる地域（町丁別）を選定したものである。詳細は（表3）参照。

表3 調査区域

調査区域	集計区分	住所	調査区域	集計区分	住所
淀川区1	淀川地区	淀川区新高4・5丁目	守口市2	守口北部地区	八雲東町1・2丁目
淀川区2		淀川区十八条1~3丁目			八雲北町3丁目
淀川区3		淀川区西三国4丁目			太庭町2丁目
東淀川区	東淀川・吹田地区	淀川区三津屋中3丁目	守口市3	守口南部地区	淀江町
		淀川区三津屋南3丁目			日向町
		淀川区田川北2・3丁目			八雲中町1~3丁目
		淀川区田川2・3丁目			大目町1~3丁目
西淀川区1	西淀川地区	東淀川区北江口1丁目	守口市4	守口南部地区	佐太中町2・3・7丁目
		東淀川区南江口1丁目			佐太西町1丁目
		東淀川区相川1丁目			大目東町
		東淀川区小松2・3丁目			梶町1丁目
西淀川区2	西淀川地区	東淀川区上新庄3丁目	守口市5	守口南部地区	佐太東町1~2丁目
西淀川区1		西淀川区竹島1・2・4・5丁目			高瀬町3~4丁目
西淀川区2		西淀川区御幣島1~6丁目			松下町
西淀川区3	西淀川区佃3~7丁目	枚方市1	枚方地区	出口1~6	
豊中市1	豊中地区	西淀川区姫島2・3・5・6丁目	枚方市2	北中振1~4	
豊中市2		庄内宝町2丁目	招提大谷1~3		
豊中市3		島江町1丁目	八尾市1	八尾地区	上尾町4~6丁目
		大黒町1丁目			福栄町1~3丁目
		三和町1・2・4丁目			上之島町北4~6丁目
豊中市4		千成町1~3丁目	八尾市2	八尾地区	北木の本1~4丁目
		神洲町			老原6~9丁目
豊中市5		二葉町3丁目	八尾市3	八尾地区	南木の本1・2・5・8・9丁目
		大島町1丁目			木の本3丁目
吹田市		東淀川・吹田地区	豊南町東3・4丁目	大東市	大東地区
守口市1	守口南部地区	豊南町西4丁目	新田旭町		
		豊南町南3・5・6丁目	新田西町		
		名神口3丁目	新田境町		
		南寺方東通1~6丁目	新田中町		
		寺方錦通4丁目	新田北町		
寺方本通2~4丁目	新田本町				
菊水通2~4丁目	新田東本町				
大宮通4丁目	御領1~4丁目				
東郷通1~3丁目	氷野3~4丁目				
門真市	門真地区	桑才新町			
		東田町			

表4は調査対象地域の平成7年から17年までの10年間の世帯数の推移を見たものである。平成7年と17年の世帯数の比較では、もっとも増加率の低い豊中市地域で6.3%、その他の地域では二桁の増加となっており、全国的には世帯数の増加が頭打ちとなる傾向がみられる近年の状況の中で、調査対象地域内の居住世帯数の増加が顕著であることがわかる。

表4 調査区域別世帯数の推移と増減率

(単位：世帯、%)

集計区分	平成7	平成12	平成17	7→12	12→17	7→17	平成7	平成12	平成17	7→12	12→17	7→17
淀川区1	1562	1536	2105	-1.7	37.0	34.8						
淀川区2	4093	3930	4183	-4.0	6.4	2.2						
淀川区3	1777	1833	2003	3.2	9.3	12.7	1777	1833	2003	3.2	9.3	12.7
東淀川区	6009	6897	7345	14.8	6.5	22.2	6451	7378	7795	14.4	5.7	20.8
西淀川区1	3259	3822	4739	17.3	24.0	45.4	8761	9528	10682	8.8	12.1	21.9
西淀川区2	2795	2786	2866	-0.3	2.9	2.5						
西淀川区3	2707	2920	3077	7.9	5.4	13.7						
豊中市1	163	201	202	23.3	0.5	23.9	6052	6433	6436	6.3	0.0	6.3
豊中市2	2883	3326	3303	15.4	-0.7	14.6						
豊中市3	847	786	782	-7.2	-0.5	-7.7						
豊中市4	2102	2038	2077	-3.0	1.9	-1.2						
豊中市5	57	82	72	43.9	-12.2	26.3						
吹田市	442	481	450	8.8	-6.4	1.8						
守口市1	2465	2819	3130	14.4	11.0	27.0	2465	2819	3130	14.4	11.0	27.0
守口市2	1525	1648	1636	8.1	-0.7	7.3	3987	4414	4791	10.7	8.5	20.2
守口市3	1433	1523	1708	6.3	12.1	19.2						
守口市4	1029	1243	1447	20.8	16.4	40.6						
守口市5	142	150	144	5.6	-4.0	1.4						
枚方市1	4880	5291	5751	8.4	8.7	17.8	5873	6358	6924	8.3	8.9	17.9
枚方市2	993	1067	1173	7.5	9.9	18.1						
八尾市1	678	703	738	3.7	5.0	8.8						
八尾市2	1062	1150	1352	8.3	17.6	27.3	1802	1884	2100	4.6	11.5	16.5
八尾市3	740	734	748	-0.8	1.9	1.1						
大東市	2691	2836	3361	5.4	18.5	24.9	2691	2836	3361	5.4	18.5	24.9
門真市	413	441	500	6.8	13.4	21.1	413	441	500	6.8	13.4	21.1

資料：国勢調査、住民基本台帳

第1章 実態調査の概要

1. 実態調査実施概要

- ・アンケート調査対象：調査対象地域（表3）内の製造業全事業所、3,616事業所
- ・アンケート回収状況：有効発送数3,616、有効回収数570、有効回収率15.8%
- ・調査実施時期：平成19年8月下旬～9月上旬
- ・ヒアリング調査実施企業数：アンケート調査回答企業中の24社
- ・ヒアリング調査実施期間：平成19年11月7日～12月18日

2. 回答企業の概要

調査地域別のアンケート回答企業数は表5のとおりである。表のとおり、調査地域別の回答企業数は最も多い八尾地区の115から最も少ない東淀川・吹田地区の16までとばらつきが多く、以降の集計・分析においては、回答数の少ない項目も含まれているため、実数値による簡易な評価にとどめざるをえない部分も含まれる。

(1) 用途指定状況

調査対象地域としては、製造業事業所が集積する地域として用途指定地域の「工業地域」を中心に地域を選定しており、土地の用途指定状況をみると、全域では、「工業地域」が49%を占め最も多く、「準工業地域」が42%で、全体の92%が工業系用途である。「工業専用地域」の事業所は9社（2%）で、すべて淀川地域の事業所である。「住居系地域」は7%と少ないが、守口北部地区と西淀川地区では住居系地域の事業所が幾分多く含まれている（表6）。

表5 アンケート調査回答数

	回答数	構成比(%)
淀川地区	60	10.6
西淀川地区	82	14.5
豊中地区	30	5.3
東淀川・吹田（御旅町）地区	16	2.8
守口南部地区	66	11.6
守口北部地区	34	6.0
枚方地区	19	3.4
八尾地区	115	20.3
大東地区	92	16.2
門真地区	17	3.0
その他の地区	36	6.3
合計	567	100.0

表6 用途地域

(単位：事業所、%)

	用途地域					合計
	工業専 用地域	工業地 域	準工業 地域	住居系 地域	その他 の地域	
淀川地区	9 15.3	46 78.0	3 5.1	1 1.7		59 100.0
西淀川地区		48 59.3	20 24.7	13 16.0		81 100.0
豊中地区		12 40.0	17 56.7	1 3.3		30 100.0
東淀川、吹田地区		14 87.5		2 12.5		16 100.0
守口南部地区			62 93.9	4 6.1		66 100.0
守口北部地区			26 76.5	8 23.5		34 100.0
枚方地区		4 22.2	11 61.1	2 11.1	1 5.6	18 100.0
八尾地区		70 60.9	45 39.1			115 100.0
大東地区		59 64.1	33 35.9			92 100.0
門真地区			17 100.0			17 100.0
その他		22 61.1	3 8.3	10 27.8	1 2.8	36 100.0
合計	9 1.6	275 48.8	237 42.0	41 7.3	2 0.4	564 100.0

注：上段は回答数、下段は構成比(%)。以下の表も同様。

(2) 事業形態、資本金額、従業者規模

回答全体では、法人7割で、個人が3割であるが、枚方地区では回答事業所全てが法人で、東淀川・吹田地区でも法人の割合が93%と高いのに対して、守口（南部地区、北部地区とも）は半数近くが個人で占められているなど、地域によるばらつきが大きいことがわかる（表7）。

そこで、地域別の事業所の資本金別の割合をみると、特に法人事業所の割合の高かった枚方地区と東淀川・吹田地区では、資本金3,000万円以上の事業所が4割前後と高く、他方、守口は南部地区、北部地区ともに資本金3,000万円未満の事業所の割合が高い（表8）。また、事業所の従業者数でも、同様に、枚方地区と東淀川・吹田地区では30人以上の事業所の割合が高い一方で、守口では5人未満の事業所の割合が半数前後占めるなど特に高くなっている（表9）。

表7 事業形態 (単位：事業所、%)

	事業形態		
	法人	個人	合計
淀川地区	30 66.7	15 33.3	45 100.0
西淀川地区	58 76.3	18 23.7	76 100.0
豊中地区	21 80.8	5 19.2	26 100.0
東淀川、吹田地区	13 92.9	1 7.1	14 100.0
守口南部地区	29 52.7	26 47.3	55 100.0
守口北部地区	17 54.8	14 45.2	31 100.0
枚方地区	14 100.0		14 100.0
八尾地区	61 64.2	34 35.8	95 100.0
大東地区	50 74.6	17 25.4	67 100.0
門真地区	11 84.6	2 15.4	13 100.0
その他	24 75.0	8 25.0	32 100.0
合計	328 70.1	140 29.9	468 100.0

表8 資本金規模 (単位：事業所、%)

	資本金額				
	1000万 円未満	1000万 円～ 3000万 円未満	3000万 円～1 億円未 満	1億円 以上	合計
淀川地区	9 20.5	25 56.8	7 15.9	3 6.8	44 100.0
西淀川地区	6 9.4	49 76.6	4 6.3	5 7.8	64 100.0
豊中地区	3 12.0	18 72.0	3 12.0	1 4.0	25 100.0
東淀川、吹田地区	2 15.4	6 46.2	3 23.1	2 15.4	13 100.0
守口南部地区	11 27.5	24 60.0	5 12.5		40 100.0
守口北部地区	2 10.5	15 78.9	2 10.5		19 100.0
枚方地区	2 10.5	9 47.4	5 26.3	3 15.8	19 100.0
八尾地区	21 25.6	48 58.5	12 14.6	1 1.2	82 100.0
大東地区	14 18.7	43 57.3	16 21.3	2 2.7	75 100.0
門真地区	6 40.0	7 46.7	2 13.3		15 100.0
その他	5 17.9	18 64.3	3 10.7	2 7.1	28 100.0
合計	81 19.1	262 61.8	62 14.6	19 4.5	424 100.0

表9 事業所従業者数

(単位：事業所、%)

	事業所従業者数						
	5人未 満	5～10人 未満	10～30 人未満	30～100 人未満	300人未 満	300人以 上	合計
淀川地区	22 36.7	9 15.0	24 40.0	2 3.3	2 3.3	1 1.7	60 100.0
西淀川地区	33 40.2	17 20.7	18 22.0	11 13.4	3 3.7		82 100.0
豊中地区	10 33.3	8 26.7	7 23.3	1 3.3	4 13.3		30 100.0
東淀川、吹田地区	4 26.7	4 26.7	2 13.3	4 26.7		1 6.7	15 100.0
守口南部地区	30 46.9	14 21.9	11 17.2	8 12.5	1 1.6		64 100.0
守口北部地区	20 58.8	4 11.8	8 23.5	2 5.9			34 100.0
枚方地区	2 10.5	5 26.3	6 31.6	3 15.8	2 10.5	1 5.3	19 100.0
八尾地区	45 39.8	29 25.7	26 23.0	10 8.8	3 2.7		113 100.0
大東地区	27 29.3	23 25.0	24 26.1	16 17.4	1 1.1	1 1.1	92 100.0
門真地区	5 29.4	2 11.8	8 47.1	2 11.8			17 100.0
その他	15 41.7	7 19.4	6 16.7	6 16.7	2 5.6		36 100.0
合計	213 37.9	122 21.7	140 24.9	65 11.6	18 3.2	4 0.7	562 100.0

(3) 操業開始時期

次に、回答事業所の操業開始時期をみると、全体の半数を超える55%が1970年代までに操業を始めており、以降、年代が新しくなるほど低い割合となり、近年になるほど製造業集積地においても製造業事業所の新規立地が少なくなっていることがわかる(表10)。ただ、回答事業所の操業開始時期は、地域によるばらつきが大きく、大阪市内や東淀川・吹田地区、豊中地区では1969年以前に操業開始した古くからある事業所が過半数に達しており、枚方地区でも4割を超えて、製造業集積として比較的成熟している地域であるといえよう。これに対して守口地区、八尾地区、門真地区は80年代に操業開始した事業所が2割を超えており、比較的最近まで事業所の入れ替わりや新規立地が活発であったことを示している。さらに、八尾地区や大東地区は90年代以降に操業を始めた事業所が3割を超えるとともに、2000年以降に創業を開始した事業所も多く、操業期間の短い事業所も多く含まれている。

これは、大阪市内城東区や旭区などから東大阪市へと製造業事業所の移転や新設の流れが見られたように、大阪市内とその近郊に早くから集積した製造業事業所が、都市化の進展とともに、より郊外へと事業所立地が移っていったことを示しているといえよう。

表10 事業所操業開始年

(単位：事業所、%)

	操業開始年					
	1969年 以前	1970年 代	1980年 代	1990年 代	2000年 以降	合計
淀川地区	28 53.8	7 13.5	7 13.5	4 7.7	6 11.5	52 100.0
西淀川地区	42 60.9	12 17.4	8 11.6	4 5.8	3 4.3	69 100.0
豊中地区	13 50.0	3 11.5	4 15.4	1 3.8	5 19.2	26 100.0
東淀川、吹田地区	8 57.1	3 21.4	1 7.1		2 14.3	14 100.0
守口南部地区	12 19.4	14 22.6	16 25.8	16 25.8	4 6.5	62 100.0
守口北部地区	10 33.3	9 30.0	7 23.3	2 6.7	2 6.7	30 100.0
枚方地区	7 43.8	4 25.0	3 18.8	2 12.5		16 100.0
八尾地区	13 12.4	25 23.8	25 23.8	21 20.0	21 20.0	105 100.0
大東地区	18 22.2	24 29.6	14 17.3	14 17.3	11 13.6	81 100.0
門真地区	6 35.3	3 17.6	4 23.5	2 11.8	2 11.8	17 100.0
その他	7 24.1	8 27.6	4 13.8	6 20.7	4 13.8	29 100.0
合計	164 32.7	112 22.4	93 18.6	72 14.4	60 12.0	501 100.0

(4) 土地、建物の所有状況

土地、建物とも自社所有の事業所がほぼ半数を占めている。他方、土地、建物とも賃貸の事業所も4割を占め、建物のみ自社所有の事業所が8%であり、土地に関しては、自社所有と賃貸の事業所がほぼ半数である(表11)。

地域別に見ると、比較的規模の大きな事業所が多い「東淀川、吹田地区」では土地建物とも自社所有の割合が80%、「枚方地区」で65%を占めるほか、「淀川地区」でも66%と高くなっているが、「門真地区」や「守口南部」、「大東地区」「豊中地区」などでは土地、建物ともに賃貸の事業所が半数を超えている。また、「守口北部」では土地のみ賃貸の事業所が24%と多く、土地建物とも賃貸の事業所とあわせると、土地を賃貸している事業所が過半数となる。

表11 土地・建物所有形態 (単位：事業所、%)

	土地・建物所有形態				
	土地・建物とも自社所有	土地は借地、建物は自社所有	土地・建物とも賃貸	その他	合計
淀川地区	35 66.0	4 7.5	13 24.5	1 1.9	53 100.0
西淀川地区	38 49.4	10 13.0	25 32.5	4 5.2	77 100.0
豊中地区	10 38.5	2 7.7	13 50.0	1 3.8	26 100.0
東淀川、吹田地区	12 80.0		3 20.0		15 100.0
守口南部地区	27 42.9	3 4.8	33 52.4		63 100.0
守口北部地区	16 48.5	8 24.2	9 27.3		33 100.0
枚方地区	11 64.7	2 11.8	4 23.5		17 100.0
八尾地区	60 53.1	4 3.5	48 42.5	1 0.9	113 100.0
大東地区	36 41.4	5 5.7	44 50.6	2 2.3	87 100.0
門真地区	4 23.5	2 11.8	11 64.7		17 100.0
その他	15 46.9	2 6.3	15 46.9		32 100.0
合計	264 49.5	42 7.9	218 40.9	9 1.7	533 100.0

以上のように、土地・建物の所有状況は、事業所規模との間に関連があるのではと考えられる。そこで、従業員規模別に土地・建物の所有状況をみると、事業所の従業員規模が30人以上の事業所では7割強が土地・建物ともに自社所有であるのに対して、10人未満の事業所では4割程度にとどまり、「土地・建物とも賃貸」の事業所の割合が高い(表12)。

土地・建物とも賃貸の事業所が移転・閉鎖される場合、跡地利用の面では、移転・閉鎖する事業者の意向だけではなく、土地所有者の意向や土地利用に対する考えなど、利害関係が複雑になる可能性が高く、守口地区など、小規模事業者の割合の高い地域で、住工混在に絡んで課題が生じた場合の対応が難しくなる可能性も考えられよう。

表12 従業員規模別土地・建物所有形態 (単位：事業所、%)

	土地・建物所有形態				
	土地・建物とも自社所有	土地は借地、建物は自社所有	土地・建物とも賃貸	その他	合計
5人未満	80 41.7	12 6.3	100 52.1		192 100.0
5～10人未満	47 41.2	12 10.5	54 47.4	1 0.9	114 100.0
10～30人未満	73 52.9	16 11.6	47 34.1	2 1.4	138 100.0
30～100人未満	46 69.7	3 4.5	11 16.7	6 9.1	66 100.0
100～300人未満	17 94.4		1 5.6		18 100.0
300人以上	3 75.0		1 25.0		4 100.0
合計	266 50.0	43 8.1	214 40.2	9 1.7	532 100.0

(5) 経営者の住居

事業所経営者の住居所在地をみると、経営者が「事業所とは別の市区町村」に居住している事業所が全体（経営者が日常不在の事業所も含めて）の55%を占め、他方で、「事業所と同一地」に経営者が居住する事業所は23%にとどまり、「事業所と同一町内」を含めても3割に満たない。多くの事業所で経営者の職住分離の状況であることがわかる（表13）。

ここで、事業所の従業者規模別に経営者の住居地をみると、従業者規模が小さいほど「事業所と同一地」に居住する経営者の割合が高いなど事業所規模による違いが明確である（表14）。規模の小さな事業所ほど、生業的な色合いを持つ事業者が多く、職住近接の形態をとるところが多いものと考えられよう。ただ、その割合が最も高い「5人未満」の事業所でも、「事業所と同一地」に経営者が居住する割合は35%にとどまっておらず、職住分離の傾向が小規模にも広がっていることがわかる。

表13 経営者の居住地 (単位：事業所、%)

	経営者の居住地				合計
	事業所 と同一地	事業所 と同一 町内	事業所 と同一 市内	事業所 とは別 の市区	
淀川地区	13 21.7	2 3.3	11 18.3	34 56.7	60 100.0
西淀川地区	26 31.7	6 7.3	15 18.3	35 42.7	82 100.0
豊中地区	7 23.3	1 3.3	9 30.0	13 43.3	30 100.0
東淀川、吹田地区	7 46.7	1 6.7	2 13.3	5 33.3	15 100.0
守口南部地区	17 26.6	2 3.1	5 7.8	40 62.5	64 100.0
守口北部地区	9 26.5	3 8.8	7 20.6	15 44.1	34 100.0
枚方地区	3 15.8		4 21.1	12 63.2	19 100.0
八尾地区	22 19.1	6 5.2	24 20.9	63 54.8	115 100.0
大東地区	14 15.2	1 1.1	15 16.3	62 67.4	92 100.0
門真地区	5 29.4		1 5.9	11 64.7	17 100.0
その他	7 19.4	3 8.3	7 19.4	19 52.8	36 100.0
合計	130 23.0	25 4.4	100 17.7	309 54.8	564 100.0

表14 事業所従業者規模別経営者の居住地 (単位：事業所、%)

	経営者の住居				合計
	事業所 と	同事業 町内と	同事業 市内と	区町村 は事業 所の市と	
5人未満	74 34.7	8 3.8	44 20.7	87 40.8	213 100.0
5～10人未満	29 23.8	9 7.4	20 16.4	64 52.5	122 100.0
10～30人未満	24 17.0	6 4.3	21 14.9	90 63.8	141 100.0
30～100人未満	5 7.6	1 1.5	11 16.7	49 74.2	66 100.0
100～300人未満		1 5.6	3 16.7	14 77.8	18 100.0
300人以上				4 100.0	4 100.0
合計	132 23.4	25 4.4	99 17.6	308 54.6	564 100.0

第2章 調査結果分析

1. 事業所の今後について

(1) 事業所の存続・閉鎖の方針

今後の事業存続の意向では、4分の3の事業所が「存続を予定」しており、「可能ならば事業を譲渡したい」「閉鎖、廃業を予定している」事業所はごくわずかである（表15）。ただ、「未定である・わからない」とする事業所も17%と比較的多くを占めている。今後の事業の継続に不透明さを感じる事業所も比較的多く、調査対象となる製造業集積地域の事業所の経営環境にも厳しさが存することがわかる。なかでも、「守口南部地区」（32%）、「豊中地区」（28%）では「未定である・わからない」の割合が3割前後に上っており、他の地区に比べてやや多くなっている。

表15 事業所存続予定 (単位：事業所、%)

	事業所の存続、閉鎖の方針				合計
	存続を 予定し ている	可能な らば事 業を譲 渡した い	閉鎖・ 廃業を 予定し ている	未定で ある・ わから ない	
淀川地区	42 76.4	1 1.8	4 7.3	8 14.5	55 100.0
西淀川地区	66 82.5	3 3.8	1 1.3	10 12.5	80 100.0
豊中地区	18 62.1		3 10.3	8 27.6	29 100.0
東淀川、吹田地区	14 93.3			1 6.7	15 100.0
守口南部地区	39 62.9	2 3.2	1 1.6	20 32.3	62 100.0
守口北部地区	23 76.7		1 3.3	6 20.0	30 100.0
枚方地区	14 77.8		1 5.6	3 16.7	18 100.0
八尾地区	78 71.6	3 2.8	7 6.4	21 19.3	109 100.0
大東地区	73 82.0	3 3.4	3 3.4	10 11.2	89 100.0
門真地区	13 76.5	1 5.9	1 5.9	2 11.8	17 100.0
その他	28 84.8		2 6.1	3 9.1	33 100.0
合計	408 76.0	13 2.4	24 4.5	92 17.1	537 100.0

(2) 増設・移転予定

回答事業所の移転や増設の具体的な予定の有無をみると、「現状維持の予定」「特に予定はない・わからない」とする企業が大半（85%）を占めるものの、事業所の移転ないし増設の具体的な予定のある企業も13%に上っている（表16）。事業所機能の「部分移転の予定」がある事業所と「閉鎖して移転の予定」の事業所は少なく、「現在の場所で増設する予定」（23事業所）と「別の場所で増設する予定」（24事業所）がほぼ同数である。

他所での移転・増設予定事業所の対象予定地は、現在の事業所と「同一市内」が4割を占めているが、「府外」も3割近くある（表17）。

表16 事業所移転、拡張の予定

(単位：事業所、%)

	移転、拡張の予定								
	予 定 増 設 が あ る	現 在 の 場 所 に あ る 予 定	増 設 の 場 所 に あ る 予 定	別 の 場 所 に あ る 予 定	部 分 移 転 が あ る 予 定	閉 鎖 予 定 が あ る	事 業 所 の 閉 鎖 予 定	現 状 維 持 の 予 定	特 に 予 定 は な い
淀川地区	3	6			1	1	23	16	50
	6.0	12.0			2.0	2.0	46.0	32.0	100.0
西淀川地区	2	1	1		3	1	41	21	70
	2.9	1.4	1.4		4.3	1.4	58.6	30.0	100.0
豊中地区	1					1	16	7	25
	4.0					4.0	64.0	28.0	100.0
東淀川、吹田地区	1	1					8	3	13
	7.7	7.7					61.5	23.1	100.0
守口南部地区	2	1	1			1	24	27	56
	3.6	1.8	1.8			1.8	42.9	48.2	100.0
守口北部地区	2				1	1	13	11	28
	7.1				3.6	3.6	46.4	39.3	100.0
枚方地区	1	1				1	8	6	17
	5.9	5.9				5.9	47.1	35.3	100.0
八尾地区	4	7	1		4	1	57	30	104
	3.8	6.7	1.0		3.8	1.0	54.8	28.8	100.0
大東地区	3	5	1		1	2	47	26	85
	3.5	5.9	1.2		1.2	2.4	55.3	30.6	100.0
門真地区					1		10	4	15
					6.7		66.7	26.7	100.0
その他	4	2	1			1	15	8	31
	12.9	6.5	3.2			3.2	48.4	25.8	100.0
合計	23	24	5		11	10	262	159	494
	4.7	4.9	1.0		2.2	2.0	53.0	32.2	100.0

表17 事業所移転・増設予定地

(単位：事業所、%)

	移転・増設予定地				合計
	同一市内	府内 (他市)	府外	未定	
淀川地区	2		4		6
	33.3		66.7		100.0
西淀川地区	2		3	1	6
	33.3		50.0	16.7	100.0
東淀川、吹田地区				1	1
				100.0	100.0
守口南部地区	1	1			2
	50.0	50.0			100.0
守口北部地区	1		1		2
	50.0		50.0		100.0
枚方地区				1	1
				100.0	100.0
八尾地区	6	3	1	1	11
	54.5	27.3	9.1	9.1	100.0
大東地区	1	3	3		7
	14.3	42.9	42.9		100.0
門真地区	1				1
	100.0				100.0
その他	3			1	4
	75.0			25.0	100.0
合計	17	7	12	5	41
	41.5	17.1	29.3	12.2	100.0

(3) 仮定上の移転について

仮に事業所の移転を考えた際に、想定される移転先としては、仮定の話であるためか、「わからない」(35%)、「特に地域にはこだわらない」(24%)と、地域を特定しない回答が多いが、それを除くと、「同一市内で操業したい」が29%と大半を占めている(表18)。多くの事業所が現在地で操業することのメリットないしは、現在地から離れて操業することの制約を感じているものと思われる。

そこで、移転を仮定する場合に、事業所の移転に際して考えられる制約要因をみる。「わからない」(22%)を除くと、「雇用従業者の問題(住居、通勤など)」と「取引先との距離」がともに20%と多い。現在地に固有の立地メリットよりも、移転することのデメリットを多くの事業所が感じていることがわかる(表19)。

表18 事業所の移転を仮定した場合の想定地 (単位：事業所、%)

	移転を考える場合の地域						合計
	操同 業一 し市 た内 いで	業(隣 し(区)接 たい)する たい)で 操市	操大上 業阪記 し府以 た内外 いで	操大 業阪 し府 た外 いで	は特 こに だ地 わ域 らに	わ か ら な い	
淀川地区	14 33.3	2 4.8	2 4.8	1 2.4	7 16.7	16 38.1	42 100.0
西淀川地区	20 36.4			5 9.1	12 21.8	18 32.7	55 100.0
豊中地区	5 23.8	1 4.8	1 4.8		6 28.6	8 38.1	21 100.0
東淀川、吹田地区	5 50.0				1 10.0	4 40.0	10 100.0
守口南部地区	8 19.0	4 9.5	3 7.1		10 23.8	17 40.5	42 100.0
守口北部地区	7 31.8	2 9.1		1 4.5	4 18.2	8 36.4	22 100.0
枚方地区	2 14.3	1 7.1	1 7.1		4 28.6	6 42.9	14 100.0
八尾地区	20 24.7	5 6.2	2 2.5	2 2.5	22 27.2	30 37.0	81 100.0
大東地区	23 31.9	8 11.1		4 5.6	19 26.4	18 25.0	72 100.0
門真地区	3 21.4				4 28.6	7 50.0	14 100.0
その他	6 28.6	2 9.5		1 4.8	7 33.3	5 23.8	21 100.0
合計	113 28.7	25 6.3	9 2.3	14 3.6	96 24.4	137 34.8	394 100.0

表19 移転を想定する場合に考えられる課題

(単位：事業所、%)

	移転を考える場合の課題									
	す工場 情報地 に不関 足	地必要 面積と なる保 敷	交通の 利便性	取引先・ 販売 距離	候補地 の価格	(住居、 通勤 など)	雇用従 業者の 問題	移転 コスト の問題	その他	わからない
淀川地区		2 4.5	1 2.3	8 18.2	2 4.5	11 25.0	1 2.3	1 2.3	18 40.9	44 100.0
西淀川地区	3 4.9	2 3.3	3 4.9	13 21.3	9 14.8	11 18.0	9 14.8		11 18.0	61 100.0
豊中地区	1 4.5	2 9.1	2 9.1	2 9.1	2 9.1	4 18.2	4 18.2		5 22.7	22 100.0
東淀川、吹田地区	1 9.1	2 18.2	1 9.1	3 27.3	1 9.1	1 9.1	1 9.1		1 9.1	11 100.0
守口南部地区		3 7.9	4 10.5	10 26.3	3 7.9	5 13.2	3 7.9		10 26.3	38 100.0
守口北部地区	1 4.3	2 8.7	4 17.4	4 17.4	2 8.7	5 21.7	2 8.7		3 13.0	23 100.0
枚方地区		1 8.3		2 16.7	1 8.3	3 25.0	2 16.7		3 25.0	12 100.0
八尾地区		9 10.3	5 5.7	20 23.0	3 3.4	19 21.8	10 11.5		21 24.1	87 100.0
大東地区	1 1.4	6 8.3	7 9.7	14 19.4	7 9.7	16 22.2	9 12.5	2 2.8	10 13.9	72 100.0
門真地区		5 33.3		2 13.3		1 6.7	1 6.7	2 13.3	4 26.7	15 100.0
その他		2 9.1	4 18.2	2 9.1	6 27.3	5 22.7	1 4.5		2 9.1	22 100.0
合計	7 1.7	36 8.8	31 7.6	80 19.7	36 8.8	81 19.9	43 10.6	5 1.2	88 21.6	407 100.0

また、想定される移転先としては、経営者のその地域に対する思いの強さも反映されるものと考えられる。そこで、経営者の居住地と想定される移転先との関連をみると、「事業所と同地」に経営者が居住する事業所では特に「わからない」(46%)の割合が高くなっているものの、経営者が「事業所と同一町内」や「事業所と同一市内」に居住する事業所では「同一市内で操業したい」とする割合が、「事業所とは別の市町村」に経営者が居住する事業所よりも高くなっていることがわかる(表20)。

表20 経営者の居住地別移転を仮定した場合の想定地

(単位：事業所、%)

	移転を考える場合の地域						合計
	で同 た操 業市 し内	で市隣 た操(接 業区)す しる	内の上 で大記 操阪以 業府外	で大 た操 業府 し外	わに特 らはに なこ地 いだ域	わ い から な	
事業所と同地	25 29.4	2 2.4	2 2.4	1 1.2	16 18.8	39 45.9	85 100.0
事業所と同一町内	7 46.7			1 6.7	3 20.0	4 26.7	15 100.0
事業所と同一市内	30 44.8	5 7.5		2 3.0	12 17.9	18 26.9	67 100.0
事業所とは別の市区町村	50 22.2	18 8.0	7 3.1	10 4.4	64 28.4	76 33.8	225 100.0
合計	112 28.6	25 6.4	9 2.3	14 3.6	95 24.2	137 34.9	392 100.0

経営者が事業所と同地に居住する場合には、事業所を移転するという仮定は、経営者の居住地自体の移転をも想起させるために、事業所の移転先として「わからない」の割合が高くなったものと考えられるが、そのケースを除くと、経営者が事業所とは別の市町村に居住することは、事業所の他地域への移転を容易にする要因となりうることを示しているといえよう。

2. 操業状況

以上のように、製造業事業所集積地域に立地する事業所の今後の状況には、不透明な面もみられるものの、現在地での事業の継続を望む事業所が多くを占めている。そこで、回答事業所の操業にかかわる現状を以下にみていこう。

(1) 敷地面積と事業所の延べ床面積

調査回答事業所の敷地面積をみると、3,000 m²を超える事業所は 12%と少なく、1,000 m²以上でも 27%にとどまる。「300～1,000 m²未満」が 32%を占めており、100 m²以上、1,000 m²未満で 58%を占めている（表 21）。

地域別にみると、従業者規模で大きな事業所の割合が高く、土地・建物とも自社所有の事業所が多かった「東淀川、吹田地区」と「枚方地区」では、敷地面積が 3,000 m²以上の事業所が 3割を超え、1,000 m²以上では過半数に上っている。また、従業者規模で小規模の事業所が多く、土地、建物とも賃貸の事業所が多い「守口南部地区」と「守口北部地区」では 300 m²未満の事業所が全体の 6割を超えるなど、敷地面積の広さと事業所規模は同様の傾向を示している。また、当然ではあるが、事業所の延べ床面積でも同様の傾向がみられる（表 22）。

表 21 事業所敷地面積 (単位：事業所、%)

	敷地面積					合計
	100m ² 未満	100～300m ² 未満	300～1000m ² 未満	1000～3000m ² 未満	3000m ² 以上	
淀川地区	5 10.4	16 33.3	15 31.3	8 16.7	4 8.3	48 100.0
西淀川地区	8 12.1	16 24.2	25 37.9	9 13.6	8 12.1	66 100.0
豊中地区	3 13.6	5 22.7	7 31.8	2 9.1	5 22.7	22 100.0
東淀川、吹田地区	2 16.7	2 16.7	2 16.7	2 16.7	4 33.3	12 100.0
守口南部地区	19 35.8	15 28.3	15 28.3	3 5.7	1 1.9	53 100.0
守口北部地区	6 20.0	12 40.0	8 26.7	4 13.3		30 100.0
枚方地区	1 7.1	2 14.3	2 14.3	4 28.6	5 35.7	14 100.0
八尾地区	12 11.5	33 31.7	31 29.8	17 16.3	11 10.6	104 100.0
大東地区	7 9.0	18 23.1	29 37.2	11 14.1	13 16.7	78 100.0
門真地区	3 21.4	1 7.1	5 35.7	3 21.4	2 14.3	14 100.0
その他	1 3.6	6 21.4	9 32.1	7 25.0	5 17.9	28 100.0
合計	67 14.3	126 26.9	148 31.6	70 14.9	58 12.4	469 100.0

表 22 事業所延べ床面積 (単位：事業所、%)

	延床面積					合計
	100㎡未満	100～300㎡未満	300～1000㎡未満	1000～3000㎡未満	3000㎡以上	
淀川地区	4 8.7	13 28.3	17 37.0	8 17.4	4 8.7	46 100.0
西淀川地区	6 10.2	18 30.5	19 32.2	11 18.6	5 8.5	59 100.0
豊中地区	3 13.6	6 27.3	5 22.7	3 13.6	5 22.7	22 100.0
東淀川、吹田地区	2 16.7	3 25.0	2 16.7	1 8.3	4 33.3	12 100.0
守口南部地区	18 34.0	16 30.2	10 18.9	9 17.0		53 100.0
守口北部地区	5 20.0	9 36.0	8 32.0	3 12.0		25 100.0
枚方地区	1 7.1	1 7.1	5 35.7	2 14.3	5 35.7	14 100.0
八尾地区	11 10.9	36 35.6	31 30.7	16 15.8	7 6.9	101 100.0
大東地区	8 11.1	16 22.2	31 43.1	9 12.5	8 11.1	72 100.0
門真地区	1 7.7	2 15.4	6 46.2	4 30.8		13 100.0
その他	2 6.9	10 34.5	8 27.6	6 20.7	3 10.3	29 100.0
合計	61 13.7	130 29.1	142 31.8	72 16.1	41 9.2	446 100.0

(2) 従業員の居住地

回答事業所の従業員の通勤状況を従業員の居住地からみると、3分の1の事業所が「市内居住者が大半」と回答しており、比較的近隣からの通勤者が大半を占める事業所が多いことがわかる(表 23)。

表 23 事業所従業者の主な居住地 (単位：事業所、%)

	従業員の住居地				合計
	者が市内大半居住	は半数以上市内居住	者が外上半居住	外大半居住は市外	
淀川地区	21 39.6	12 22.6	13 24.5	7 13.2	53 100.0
西淀川地区	31 43.1	15 20.8	16 22.2	10 13.9	72 100.0
豊中地区	7 28.0	6 24.0	6 24.0	6 24.0	25 100.0
東淀川、吹田地区	6 42.9	3 21.4	3 21.4	2 14.3	14 100.0
守口南部地区	20 35.1	7 12.3	13 22.8	17 29.8	57 100.0
守口北部地区	19 61.3	7 22.6	2 6.5	3 9.7	31 100.0
枚方地区	6 37.5	5 31.3	4 25.0	1 6.3	16 100.0
八尾地区	30 28.3	19 17.9	23 21.7	34 32.1	106 100.0
大東地区	12 14.6	9 11.0	33 40.2	28 34.1	82 100.0
門真地区	5 29.4	1 5.9	3 17.6	8 47.1	17 100.0
その他	11 36.7	8 26.7	6 20.0	5 16.7	30 100.0
合計	168 33.4	92 18.3	122 24.3	121 24.1	503 100.0

これを地域別にみると、「守口北部地区」では「市内居住者が大半」との回答が6割を超え、「東淀川・吹田地区」(43%)、「西淀川地区」(43%)、「淀川地区」(40%)でも4割前後を占めるなど、近隣居住者中心の事業所が多いが、他方で、「門真地区」、「大東地区」、「八尾地区」では「大半が市外居住者」(それぞれ47%、34%、32%)の事業所が多くを占めており、従業員の通勤状況で違いがみられる。

これをさらに回答事業所の規模による違いからみると、規模による明確な傾向が認められる。従業員規模が小さい事業所ほど「市内居住者が大半」の割合が高くなっており、大きな事業所ほど「市外居住者が半数以上」更には「大半が市外居住者」とする事業所の割合が高くなっている(表24)。規模の小さな事業所ほど、周辺地域から通勤する従業員の割合が高くなっており、地域に密接な雇用をおこなっているといえよう。

「市内居住者が大半」と「半数以上が市内居住者」の事業所を合わせて市内雇用中心事業所とすると、従業員規模30人未満の事業所では過半数が市内雇用中心の事業所である。30人未満事業所は回答事業所全体の85%をしめており、本調査対象区域の製造業事業所の多くが近隣からの雇用者が中心であることが分かる。

表24 事業所従業員規模別従業員の主な居住地(単位:事業所、%)

	従業員の居住地				合計
	者が市内大半居住	は半数以上市内居住者	者が半数以上市外居住	外大半は市外居住者	
5人未満	79 47.6	13 7.8	19 11.4	55 33.1	166 100.0
5～10人未満	37 33.6	20 18.2	29 26.4	24 21.8	110 100.0
10～30人未満	36 26.1	38 27.5	37 26.8	27 19.6	138 100.0
30～100人未満	12 18.2	15 22.7	26 39.4	13 19.7	66 100.0
100～300人未満	3 16.7	3 16.7	11 61.1	1 5.6	18 100.0
300人以上		2 50.0	2 50.0		4 100.0
合計	167 33.3	91 18.1	124 24.7	120 23.9	502 100.0

(3) 生産・取引態様

次に、事業所の主な生産・取引態様をみると、「下請け・賃加工」を主体とする事業所が53%と過半数に上っている。他方で、自社製品が主体の事業所は「完成品主体」(25%)と「中間品・部分品主体」(11.3%)あわせて36%だが、「一部自社製品も生産」する事業所(7%)を加えると、何らかの形で自社製品を生産している事業所も43%に上っている(表25)。

表25 主な生産・取引内容

(単位：事業所、%)

	生産・取引内容							
	自社製品(完成品)主体	自社製品(中間品・部分品)主体	一部自社製品	下請け・賃加工	自社製品の試作・開発	試作・開発受託	その他	合計
淀川地区	15 25.0	7 11.7	6 10.0	31 51.7		1 1.7		60 100.0
西淀川地区	21 25.6	9 11.0	7 8.5	40 48.8			5 6.1	82 100.0
豊中地区	7 23.3	4 13.3	2 6.7	14 46.7		2 6.7	1 3.3	30 100.0
東淀川、吹田地区	8 53.3	2 13.3		5 33.3				15 100.0
守口南部地区	15 22.7	4 6.1	3 4.5	41 62.1		2 3.0	1 1.5	66 100.0
守口北部地区	5 14.7		1 2.9	25 73.5		2 5.9	1 2.9	34 100.0
枚方地区	5 27.8	4 22.2	2 11.1	6 33.3			1 5.6	18 100.0
八尾地区	25 21.7	12 10.4	11 9.6	66 57.4			1 0.9	115 100.0
大東地区	27 29.3	14 15.2	2 2.2	47 51.1		2 2.2		92 100.0
門真地区	4 23.5	1 5.9	3 17.6	8 47.1			1 5.9	17 100.0
その他	10 27.8	7 19.4	2 5.6	16 44.4	1 2.8			36 100.0
合計	142 25.1	64 11.3	39 6.9	299 52.9	1 0.2	9 1.6	11 1.9	565 100.0

そこで、地域による違いをみると、比較的規模の大きな事業所の割合の高い「東淀川・吹田地区」では「自社製品(完成品)」を主体とする事業所が過半数(53%)に上っており、「枚方地区」でも「自社製品(完成品)」と「自社製品(中間品・部分品)」合わせると半数(50%)にのぼり、他の地区に比べて「自社製品」を主体とする事業所が多いことがわかる。他方で、より規模の小さな事業所の割合が高い「守口南部地区」「守口北部地区」では、「下請け・賃加工」を主体とする事業所が特に多くなっている(それぞれ62%、74%)。このほかの地域では、「八尾地区」(57%)、「淀川地区」(52%)、「大東地区」(51%)で「下請け・賃加工」主体の事業所が半数を超えている。

(4) 規格設定・設計の主体

前項では、主な生産・取引態様が、地域によりばらつきが大きいことが分かったが、生産するものの最終的な内容や条件となる規格の設定や製品設計の決定を、発注元と対象事業所のどちらが行っているかをみると、「発注元が行ったものを受注」している事業所が61%に上っている(表26)。規格、設計の主体が発注元にあることは、自らの裁量で生産を行い、自らマーケットに提供することよりも、顧客からの受注内容を元に生産内容が決定されることのほうが多いものと考えられる。この点からは、調査対象地域に集積する事業所の多くで、既存顧客の動向が事業活動に大きく影響する可能性が高いといえよう。

地域別にみると、先の生産・取引態様ほど明確ではないが、小規模事業所の割合の高い「守口北部地区」「守口南部地区」で「発注元が行ったものを受注」の割合がやや高く、規模の大きな事業所の割合が比較的高かった「枚方地区」で「主に規格・設計込みで受注」する企業の割合が幾分高くなっている。

もちろん、製品・加工における規格設定や設計の主体がどこにあるかは、その事業者の生産・加工する製品が自社製品か請負（賃加工）かによって決まるが、両者の関係を見ると、規格設定、設計を「発注元がおこなったものを受注」する事業者の割合が「下請け・賃加工」を主体とする事業所、「試作・開発受託」主体の事業所で8割前後であるのに比べ、「自社製品」主体の事業所、「一部自社製品」の事業所で3～4割と低いとはいえ、こうした事業所でも「発注元」の規格設定、設計に依存している事業所が少なくないことが分かる（表27）。

こうした規格・設計を発注元の要求によりおこなう場合には、発注元との意思疎通や情報の交換が特に重要であり、取引先との距離や異動時間が事業を続けるにあたって、より重要な要素になると考えられよう。

表26 製品・加工の主な規格設定・設計の主体 (単位：事業所、%)

	規格設定・設計						合計
	発注元が行ったもの	は一部自社で規格化・一部設計	主に規格・設計込みで受注し、自社ですべ	主に規格・設計込みを外注し、一部	基本的に規格・設計込みで受注し、設計	その他	
淀川地区	38 63.3	8 13.3	9 15.0	5 8.3			60 100.0
西淀川地区	46 58.2	9 11.4	5 6.3	17 21.5		2 2.5	79 100.0
豊中地区	19 65.5	3 10.3	5 17.2	1 3.4		1 3.4	29 100.0
東淀川、吹田地区	9 60.0	3 20.0	2 13.3	1 6.7			15 100.0
守口南部地区	44 69.8	7 11.1	3 4.8	8 12.7		1 1.6	63 100.0
守口北部地区	25 73.5	5 14.7	1 2.9	3 8.8			34 100.0
枚方地区	7 36.8	3 15.8	2 10.5	5 26.3		2 10.5	19 100.0
八尾地区	64 57.1	20 17.9	12 10.7	13 11.6	1 0.9	2 1.8	112 100.0
大東地区	53 58.2	16 17.6	13 14.3	8 8.8		1 1.1	91 100.0
門真地区	10 58.8	2 11.8	3 17.6			2 11.8	17 100.0
その他	22 64.7	7 20.6	2 5.9	2 5.9	1 2.9		34 100.0
合計	337 60.9	83 15.0	57 10.3	63 11.4	2 0.4	11 2.0	553 100.0

表27 主な生産・取引内容別製品・加工の規格設定・設計の主体 (単位：事業所、%)

	規格設定・設計						その他	合計
	発注元が行ったものを受注	一部自社で規格化、一部設計	主に規格・設計を自社で受注し、一部設計	主に規格・設計を外部に受注し、一部設計	基本的な規格・設計をすべて外部に受注し、設計	その他		
自社製品（完成品）主体	42 30.2	18 12.9	38 27.3	38 27.3		3 2.2	139 100.0	
自社製品（中間品・部分品）主体	28 43.8	19 29.7	12 18.8	4 6.3		1 1.6	64 100.0	
一部自社製品	13 33.3	20 51.3		6 15.4			39 100.0	
下請け・賃加工	243 83.2	25 8.6	7 2.4	11 3.8	2 0.7	4 1.4	292 100.0	
自社製品の試作・開発				1 100.0			1 100.0	
試作・開発受託	7 77.8			2 22.2			9 100.0	
その他	3 30.0	2 20.0		1 10.0		4 40.0	10 100.0	
合計	336 60.6	84 15.2	57 10.3	63 11.4	2 0.4	12 2.2	554 100.0	

(5) 直近出荷額の傾向

直近の出荷額の傾向から、回答事業所の最近の状況をみると、「減少傾向」が41%と多く、近年の景気回復といわれる状況の中にあっても、多くの事業所が厳しい状況に置かれていることが示されている。地域別にみて「増加傾向」の事業所の割合が「減少傾向」の事業所の割合を上回っているのは「西淀川地区」のみである（表28）。

表28 直近の出荷額傾向 (単位：事業所、%)

	直近の出荷額の傾向			
	増加傾向	ほぼ横ばい	減少傾向	合計
淀川地区	17 28.8	20 33.9	22 37.3	59 100.0
西淀川地区	27 32.9	32 39.0	23 28.0	82 100.0
豊中地区	8 27.6	11 37.9	10 34.5	29 100.0
東淀川、吹田地区	2 13.3	5 33.3	8 53.3	15 100.0
守口南部地区	10 15.6	25 39.1	29 45.3	64 100.0
守口北部地区	5 15.6	10 31.3	17 53.1	32 100.0
枚方地区	3 16.7	11 61.1	4 22.2	18 100.0
八尾地区	26 24.5	33 31.1	47 44.3	106 100.0
大東地区	29 32.6	23 25.8	37 41.6	89 100.0
門真地区		6 35.3	11 64.7	17 100.0
その他	7 20.0	11 31.4	17 48.6	35 100.0
合計	134 24.5	187 34.2	225 41.2	546 100.0

この出荷額の最近の傾向を事業所の従業員規模別にみると、規模による格差が明確に現れている（表 29）。従業員規模「10～30 人未満」の事業所では「増加傾向」が 38%に達し、「減少傾向」を大幅に上回り、事業所規模が大きくなるほどその傾向が顕著になっている。近年の製造業を中心とする景気回復の効果が波及していることがわかるが、「5～10 人未満」の事業所では「減少傾向」の事業所が 45%にのぼり、「増加傾向」とする事業所の割合（19%）を大幅に上回り、「5 人未満」の事業所ではその割合の差が一層開いている。小規模ほど景気回復の恩恵にあずかることができず、事業所規模間の格差が一層開いていることがわかる。製造業事業所の集積地域において、この「5 人未満」の事業所がもっとも大きな割合を占めていることが、こうした地域の産業活性化にとっての課題となる可能性を有しているといえよう。

表 29 事業所従業員規模別直近の出荷額傾向（単位：事業所、%）

	直近の出荷額の傾向			
	増加傾向	ほぼ横ばい	減少傾向	合計
5 人未満	20 10.1	56 28.3	122 61.6	198 100.0
5～10 人未満	21 19.4	38 35.2	49 45.4	108 100.0
10～30 人未満	48 38.1	49 38.9	29 23.0	126 100.0
30～100 人未満	27 40.3	23 34.3	17 25.4	67 100.0
100～300 人未満	13 50.0	8 30.8	5 19.2	26 100.0
300 人以上	6 46.2	7 53.8		13 100.0
合計	135 25.1	181 33.6	222 41.3	538 100.0

（6）主要製品の品種

回答事業所の主要製品の品種をみると、全体では「機械・金属関連」が 64%を占め、「化学・プラスチック関連」は 14%、「繊維関連」は 4%である（表 30）。地域別にみると、大阪市内である「淀川地区」で 84%、「西淀川地区」で 79%と「機械・金属関連」の事業所が大半を占めているのをはじめ、回答事業所数の少ない「東淀川、吹田地区」（25%）と「門真地区」（41%）を除くいずれの地域でも「機械・金属関連」が過半数を占めており、調査対象地区全般に機械・金属関連の事業所主体の集積を形成していることがわかる。

表30 主要製品の品種

(単位：事業所、%)

	主要製品の品種				合計
	機械・金属関連	化学・プラスチック関連	繊維関連	その他	
淀川地区	47 83.9	3 5.4		6 10.7	56 100.0
西淀川地区	61 79.2	8 10.4	1 1.3	7 9.1	77 100.0
豊中地区	19 63.3	4 13.3	1 3.3	6 20.0	30 100.0
東淀川、吹田地区	4 25.0	3 18.8	2 12.5	7 43.8	16 100.0
守口南部地区	31 54.4	10 17.5	4 7.0	12 21.1	57 100.0
守口北部地区	21 63.6	4 12.1	5 15.2	3 9.1	33 100.0
枚方地区	10 52.6	5 26.3		4 21.1	19 100.0
八尾地区	60 56.1	16 15.0	4 3.7	27 25.2	107 100.0
大東地区	61 67.0	15 16.5	1 1.1	14 15.4	91 100.0
門真地区	7 41.2	3 17.6		7 41.2	17 100.0
その他	25 71.4	4 11.4	2 5.7	4 11.4	35 100.0
合計	346 64.3	75 13.9	20 3.7	97 18.0	538 100.0

(7) 主要な加工内容

上記のように回答事業所の事業内容が機械・金属関連が主体であることから、回答事業所が保有する主要な加工技術を、加工内容別にみると、金属加工の基本的要素である「切削・研削・研磨」が47%と半数近くを占め、次いで「板金・製缶・曲げ・切断」が30%、「溶接」と「ねじ加工・穴あけ加工」がそれぞれ25%と、高い割合になっている(表31)。他方で、同じく基本的な金属加工方法である、「鋳造・ダイカスト」(4%)、「鍛造」(2%)は少なく、「プレス」も19パーセントにとどまっている。

地域別にみても、「切削・研削・研磨」は回答事業所数の少ない「東淀川、吹田地区」、「淀川地区」を除いて4割を超えるなど、いずれの地域でも多いなど、地域による明確な違いは認められない。

表31 主な製造・加工技術

(単位：事業所、%)

	鋳造・ダイカスト	鍛造	プレス	しぼり	板金・製缶・曲げ・切断	切削・研削・研磨	伸線・引抜・磨き棒	ねじ加工・穴あけ加工	表面処理(めっき)	表面処理(塗装、磨きなど)	熱処理	溶接	その他	合計
淀川地区	4 8.2	1 2.0	17 34.7	0 0.0	15 30.6	19 38.8	1 2.0	9 18.4	2 4.1	4 8.2	1 2.0	16 32.7	8 16.3	49 13.0
西淀川地区	3 4.7	0 0.0	9 14.1	1 1.6	20 31.3	44 68.8	0 0.0	15 23.4	3 4.7	7 10.9	3 4.7	19 29.7	9 14.1	64 17.0
豊中地区	0 0.0	0 0.0	2 9.5	1 4.8	6 28.6	10 47.6	0 0.0	7 33.3	3 14.3	1 4.8	0 0.0	4 19.0	3 14.3	21 5.6
東淀川、吹田地区	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	0 0.0	1 33.3	2 66.7	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	3 0.8
守口南部地区	1 2.7	1 2.7	5 13.5	1 2.7	10 27.0	16 43.2	0 0.0	11 29.7	3 8.1	3 8.1	0 0.0	11 29.7	4 10.8	37 9.8
守口北部地区	0 0.0	0 0.0	3 15.8	1 5.3	7 36.8	10 52.6	0 0.0	4 21.1	0 0.0	2 10.5	0 0.0	4 21.1	4 21.1	19 5.1
枚方地区	1 8.3	0 0.0	2 16.7	0 0.0	3 25.0	9 75.0	0 0.0	4 33.3	0 0.0	2 16.7	0 0.0	2 16.7	2 16.7	12 3.2
八尾地区	3 4.2	2 2.8	16 22.2	2 2.8	17 23.6	29 40.3	0 0.0	16 22.2	0 0.0	9 12.5	3 4.2	13 18.1	16 22.2	72 19.1
大東地区	2 3.1	0 0.0	11 17.2	0 0.0	24 37.5	29 45.3	0 0.0	17 26.6	4 6.3	9 14.1	1 1.6	19 29.7	16 25.0	64 17.0
門真地区	0 0.0	0 0.0	1 14.3	0 0.0	1 14.3	3 42.9	0 0.0	2 28.6	1 14.3	2 28.6	0 0.0	2 28.6	1 14.3	7 1.9
その他	2 7.1	2 7.1	7 25.0	1 3.6	6 21.4	7 25.0	0 0.0	7 15.0	2 7.1	3 10.7	2 7.1	4 14.3	6 21.4	28 7.4
合計	16 4.3	6 1.6	73 19.4	7 1.9	111 29.5	177 47.1	1 0.3	93 24.7	20 5.3	42 11.2	11 2.9	95 25.3	69 18.4	376 100.0

回答数376、欠損値194

注：3つまで回答。複数回答の合計欄の下段は属性別構成比(%)以下同じ。

(8) 生産・加工に関して最近5年間に取り組んだこと

回答事業所の事業状況をみるために、生産・加工に関して最近5年間に取り組んだことの内容をみると、「生産設備の増強」が35%で最も多いが、「製造工程の効率化」に取り組む事業所も33%に上っている(表32)。製造業事業所を対象とする以上、生産設備や製造工程の改善に対する関心が強いのは当然のことと考えられるが、「生産設備の縮小」(6%)に取り組む事業所は少ない。事業環境面では厳しい状況が続く中、「製造工程の効率化」を図りつつ、設備の増強にも取り組んでいるものと考えられる。

設備増強と工程効率化に次いで人材にかかわる「製造部門の人材育成」が26%、「社内における技術・技能の伝承」が21%と多くなっている。回答事業所の多くが人材育成に課題を抱え、何らかの取り組みを行っているといえよう。

他方で、「製造部門の人員削減」(10%)に取り組む事業所や「アウトソーシングの強化」(5%)に取り組む事業所は少なく、厳しい経営環境の中でも、製造・加工に関する取り組みは総じて積極的な内容のものが多くを占めていることがわかる。

表32 生産・加工に関して最近5年間に取り組んだこと

(単位：事業所、%)

	生産設備の増強	生産設備の縮小	製造部門の増強	製造部門の人員削減	製造部門の人材育成	新製品・技術の開発	既存製品の技術改良	製造工程の効率化	シアウトソングの強化	外注先の確保・開拓	社内技術・技能の伝承	その他	特になし	合計
淀川地区	20 37.7	1 1.9	11 20.8	6 11.3	14 26.4	8 15.1	4 7.5	22 41.5	2 3.8	13 24.5	11 20.8	0 0.0	7 13.2	53 10.4
西淀川地区	22 29.7	4 5.4	11 14.9	4 5.4	15 20.3	15 20.3	9 12.2	21 28.4	1 1.4	15 20.3	21 28.4	2 2.7	12 16.2	74 14.5
豊中地区	11 44.0	1 4.0	6 24.0	2 8.0	5 20.0	4 16.0	1 4.0	6 24.0	0 0.0	2 8.0	3 12.0	1 4.0	6 24.0	25 4.9
東淀川、吹田地区	5 35.7	1 7.1	1 7.1	2 14.3	4 28.6	2 14.3	1 7.1	6 42.9	3 21.4	3 21.4	3 21.4	0 0.0	2 14.3	14 2.8
守口南部地区	20 33.9	5 8.5	11 18.6	4 6.8	11 18.6	11 18.6	2 3.4	19 32.2	0 0.0	11 18.6	11 18.6	0 0.0	11 18.6	59 11.6
守口北部地区	8 27.6	2 6.9	6 20.7	0 0.0	3 10.3	1 3.4	1 3.4	5 17.2	3 10.3	10 34.5	5 17.2	1 3.4	10 34.5	29 5.7
枚方地区	8 42.1	1 5.3	4 21.1	3 15.8	8 42.1	6 31.6	1 5.3	6 31.6	1 5.3	5 26.3	2 10.5	0 0.0	1 5.3	19 3.7
八尾地区	31 31.0	8 8.0	15 15.0	13 13.0	25 25.0	12 12.0	9 9.0	34 34.0	6 6.0	19 19.0	20 20.0	1 1.0	16 16.0	100 100.0
大東地区	31 35.6	3 3.4	25 28.7	10 11.5	35 40.2	22 25.3	8 9.2	30 34.5	5 5.7	16 18.4	22 25.3	0 0.0	11 12.6	87 17.1
門真地区	7 43.8	1 6.3	2 12.5	1 6.3	2 12.5	1 6.3	0 0.0	5 31.3	0 0.0	5 31.3	3 18.8	0 0.0	5 31.3	16 3.1
その他	13 39.4	1 3.0	7 21.2	4 12.1	8 24.2	7 21.2	1 3.0	12 36.4	2 6.1	7 21.2	6 18.2	0 0.0	8 24.2	33 6.5
合計	176 34.6	28 5.5	99 19.4	49 9.6	130 25.5	89 17.5	37 7.3	166 32.6	23 4.5	106 20.8	107 21.0	5 1.0	89 17.5	509 100.0

回答数509、欠損値61

注：複数回答

(9) 製産・加工に関して今後取り組もうと考えていること

製産・加工に関して既に取り組んでいることとしては、生産設備の増強や生産の効率化など、生産機能そのものに関する内容が多くを占めていたが、今後取り組もうと考えていることについてみると、「製造部門の人材育成」と「社内における技術・技能の伝承」がともに24%と、人材育成にかかわる取り組みを重視する事業所が多くを占めている(表33)。生産機能の増強や効率化が優先して進められる中であって、人材の育成面で課題を抱える事業所が多いことを示しているといえよう。

表33 生産・加工に関して今後取り組もうと考えていること (単位：事業所、%)

	生産設備の増強	生産設備の縮小	製造部門の人員増	製造部門の人員削減	製造部門の人材育成	加新製品・新技術の開発	加既存製品の技術・技能の伝承	製造率工程の強化	シアウトソングの強化	外注先の確保・開拓	社内における技術・技能の伝承	その他	特になし	合計
淀川地区	3	0	2	1	7	8	2	4	2	9	10	0	6	33
西淀川地区	5	1	6	0	19	4	1	12	3	10	15	1	7	55
豊中地区	3	1	1	0	6	3	0	2	0	1	3	0	2	15
東淀川、吹田地区	1	0	1	0	2	2	0	1	0	2	3	0	1	8
守口南部地区	4	0	4	1	6	5	0	4	1	3	9	1	9	35
守口北部地区	1	0	1	0	5	1	1	1	2	3	6	1	8	22
枚方地区	2	1	1	0	1	2	2	1	2	1	4	0	1	12
八尾地区	11	0	8	0	16	11	1	15	1	7	13	0	11	61
大東地区	7	1	7	2	8	15	4	11	4	12	13	1	5	56
門真地区	0	0	2	0	3	3	0	0	1	0	0	0	4	10
その他	3	2	0	2	8	2	2	4	1	0	5	2	5	25
合計	40	6	33	6	81	56	13	55	17	48	81	6	59	332
	12.0	1.8	9.9	1.6	24.4	16.9	3.9	16.6	5.1	14.5	24.4	1.8	17.8	100.0

回答数332、欠損値238
注：2つまで回答

3. ネットワークと連携

本調査は、製造業事業所の集積地域を対象としているが、集積地域の重要な機能として、集積地域内事業所同士の連携、ネットワーク、経営資源と能力の相互補完をあげることができる。以下では、フォーマルなネットワーク、インフォーマルなネットワーク、外注連携先等の状況についてみる。

(1) 加盟している団体

地域のフォーマルなネットワークを形成する組織としては、商工会議所・商工会、地域の工業会・産業会、大阪中小企業家同友会、業種別組合などがあるが、これらの組織への加盟状況をみると、「商工会議所・商工会」に加盟している事業所が48%と半数近くに上り、事業所が加盟する地域の団体として主要な役割を果たしていることを裏付けている(表34)。次いで、「地域の工業会・産業会」が24%、「業種別組合」が18%の加盟となっているが、「加盟していない」が34%に上っており、いずれの団体にも加盟していない事業所も少なくない。

地域別にみると、「商工会議所・商工会」ではそれほど明確ではないが、「地域の工業会・産業会」と「業種別組合」に加盟する事業所の割合で、小規模の事業所の割合の高い「守口南部地区」「守口北部地区」の割合が特に低く、その分「加盟していない」事業所の割合が高くなっている。

表34 加盟している団体 (単位：事業所、%)

	所 商 工 会 議 所 ・ 商 工 会	業 地 域 の 工 業 会 ・ 産 業 会	大 阪 中 小 企 業 家 同 友 会	業 種 別 組 合	加 盟 し て い な い	合 計
淀川地区	26 46.4	21 37.5	2 3.6	14 25.0	19 33.9	56 10.5
西淀川地区	31 40.8	39 51.3	1 1.3	13 17.1	23 30.3	76 14.2
豊中地区	15 53.6	6 21.4	0 0.0	4 14.3	11 39.3	28 5.2
東淀川、吹田地区	8 53.3	4 26.7	0 0.0	5 33.3	2 13.3	15 2.8
守口南部地区	23 36.5	2 3.2	3 4.8	5 7.9	37 58.7	63 11.8
守口北部地区	13 41.9	3 9.7	4 12.9	2 6.5	15 48.4	31 5.8
枚方地区	12 70.6	6 35.3	1 5.9	3 17.6	4 23.5	17 3.2
八尾地区	50 45.0	18 16.2	3 2.7	22 19.8	37 33.3	111 20.7
大東地区	55 62.5	19 21.6	7 8.0	16 18.2	20 22.7	88 16.4
門真地区	9 52.9	1 5.9	0 0.0	3 17.6	5 29.4	17 3.2
その他	17 51.5	11 33.3	0 0.0	10 30.3	11 33.3	33 6.2
合計	259 48.4	130 24.3	21 3.9	97 18.1	184 34.4	535 100.0

回答数535、欠損値35
注：複数回答

このような経済団体などへの加盟は、事業所にとっては、地域や業界の動向、産業に関わる情報入手と企業間ネットワークの形成などの意義を有するが、地域にとっても、加盟する事業所の移転、閉鎖、加盟事業所との連携、交流のための窓口としての機能を有するものである。ただ、上記でみるように、団体への加盟は規模による違いが見られる。この規模による違いをみると、「商工会議所・商工会」と「地域の工業会・産業会」で明確に規模による格差がみられ、特に「10人未満」の小規模事業所でその割合は低くなっている。また、「業種別組合」では「10人以上」から「300人未満」の層で割合が高くなっており、規模による加盟状況が団体によって異なることが示されている（表35）。

他方「5人未満」の事業所では「加盟していない」割合が過半数に上っている。また、「5～10人未満」の事業所でも3分の1の事業所がいずれの団体にも加盟していない。こうした小規模の事業所は、既にみたように、土地、建物を賃貸とする割合も高く、土地保有における権利関係も複雑なケースが多く、また、小規模であるがゆえに経済状況の変化による影響を最も受けやすく、周辺の操業環境の悪化に対する適応能力の面でも弱い層に属する事業所であるといえよう。そして、こうした事業所ほど、いずれの団体へも加盟していない割合が高いことから、操業環境変化への適応能力の弱い事業所ほど、移転、閉鎖などの状況の変化を地域が把握することに困難を伴う要素が大きいといえよう。

表35 事業所従業者規模別加盟している団体 (単位：事業所、%)

	所商 会・工 商會 工議	業地 業会 会・の 産工	企大 友業 会阪 会家中 同小	業 種 別 組 合	加 盟 し て い な い	合 計
5人未満	55 28.2	18 9.2	6 3.1	16 8.2	109 55.9	195 36.5
5～10人未満	57 49.6	27 23.5	3 2.6	19 16.5	39 33.9	115 21.5
10～30人未満	82 59.4	47 34.1	9 6.5	34 24.6	30 21.7	138 25.8
30～100人未満	47 73.4	27 42.2	3 4.7	22 34.4	5 7.8	64 12.0
100～300人未満	14 77.8	10 55.6	0 0.0	7 38.9	1 5.6	18 3.4
300人以上	3 75.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 0.7
合計	258 48.3	131 24.5	21 3.9	98 18.4	184 34.5	534 100.0

回答数534、欠損値36
注：複数回答

(2) 任意グループの形成・所属状況

任意のグループの形成・所属の状況をグループの機能別にみると、全体では「情報交換を目的としたグループ」に加盟する事業所が12%ある程度で、「特に参加していない」が83%に上るなど、任意のグループ形成、参加の動きはあまり活発ではない(表36)。

地域別にみると、ほとんどの地域で「特に参加していない」が8～9割に上っているのに対して、「大東地区では」69%と幾分少なく、「情報交換を目的としたグループ」を始め、任意のグループに参加する事業所の割合が他の地域に比べると高くなっている。

表36 所属しているグループ (単位：事業所、%)

	情報交換を目的としたグループ	共同開発を目的としたグループ	共同受注を目的としたグループ	その他のグループ	特に参加していない	合計
淀川地区	9 16.7	0 0.0	0 0.0	3 5.6	42 77.8	54 10.9
西淀川地区	6 8.2	0 0.0	1 1.4	1 1.4	66 90.4	73 14.7
豊中地区	1 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	26 96.3	27 5.4
東淀川、吹田地区	2 13.3	2 13.3	0 0.0	0 0.0	13 86.7	15 3.0
守口南部地区	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	57 91.9	57 11.5
守口北部地区	1 3.8	0 0.0	0 0.0	2 7.7	23 88.5	26 5.2
枚方地区	3 17.6	0 0.0	0 0.0	2 11.8	11 64.7	16 3.2
八尾地区	10 9.9	0 0.0	0 0.0	3 3.0	87 86.1	99 19.9
大東地区	20 23.8	6 7.1	10 11.9	5 6.0	58 69.0	84 16.6
門真地区	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 100.0	16 3.2
その他	10 33.3	0 0.0	1 3.3	3 10.0	18 60.0	30 6.0
合計	62 12.3	6 1.2	12 2.4	19 3.8	417 82.6	497 100.0

回答数497、欠損値73
注：複数回答

(3) グループ参加の効果

次に、任意グループへの参加の効果を見ると、「人的ネットワークが広がった」が42%で最も多く、次いで「情報の入手が容易になった」が38%で続いている(表37)。グループへの参加を通じて対人的なネットワークを形成し、そこから必要な情報の入手を可能としており、先の「情報交換を目的としたグループ」への参加が主要な目的であったことを反映する結果となっている。

他方で、「今のところ成果はない」との回答は36%にとどまっており、任意のグループに参加している企業の多くが、グループへの参加によるなんらかの効果を得ていることが示されている。

表37 グループ参加による効果 (単位：事業所、%)

	売 加 上 し げ た が 増	に 製 成 品 功 の 開 た 発	蓄 ノ が 積 つ に ハ た つ ウ な の	が 技 向 術 上 レ し ベ た ル	に 社 員 の が 育 つ 成	ワ 人 的 な ネ ッ ト ワ ク が 広 が っ た	情 報 の 入 手 が 容 易 に な っ た	そ の 他	成 今 果 の は と こ ろ	合 計
淀川地区	15.9	0.0	31.7	15.9	15.9	105.8	529.4	0.0	423.5	1716.0
西淀川地区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	37.5	62.5	0.0	25.0	7.5
豊中地区	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	2.8
東淀川、吹田地区	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	2.8
守口南部地区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	1.9
守口北部地区	20.0	20.0	0.0	20.0	20.0	20.0	40.0	40.0	40.0	4.7
枚方地区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	60.0	0.0	20.0	4.7
八尾地区	5.6	0.0	5.6	0.0	5.6	22.2	22.2	11.1	55.6	17.0
大東地区	10.3	10.3	5.6	13.8	13.8	44.8	37.9	3.4	31.0	27.4
門真地区	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.9
その他	6.7	0.0	6.7	6.7	20.0	53.3	46.7	0.0	40.0	14.2
合計	6.6	3.8	7.5	7.5	9.4	41.5	37.7	4.7	35.8	100.0

回答数106、欠損値464

注：複数回答

(4) 外注連携

製造業事業所の生産ネットワークの内でも、優れた外注先を確保することは、自社の製造・加工能力の不足と繁忙期の受注能力を補い、設備の効率性を高める上で特に重要と考えられる。そして、製造業の集積地域の特徴は、そうした多様な外注先を近隣に求める事のできる可能性を提供することにあるといえよう。

そこで、移動時間 20 分（移動方法は問わない）以内にある、常時取引（月一回以上）を行っている外注先の数をみると、「なし」が 22%あり、近隣に取引のある外注先を確保していない事業所も一定程度はあることがわかる（表 38）。また、「1～2社」とする事業所が 40%あり、多くは少数の外注先としか常時取引を行っていないことがわかる。

ただ、他方で、5社以上の外注先を確保している事業所も 25%に上っており、近隣に比較的多くの外注先を確保し、集積のメリットを生かして生産ネットワークを形成している事業所も少なくない。特に、地域別でみて、「東淀川、吹田地区」（39%）、「淀川地区」（34%）、「西淀川地区」（33%）の大阪市域の地区で多くの外注先を確保する事業所が多いことがわかる。

表 38 常時取引のある移動時間20分以内の外注先数（単位：事業所、%）

	20分以内の外注先数					合計
	なし	1～2社	3～4社	5～9社	10社以上	
淀川地区	8 18.2	14 31.8	7 15.9	8 18.2	7 15.9	44 100.0
西淀川地区	9 13.6	25 37.9	10 15.2	13 19.7	9 13.6	66 100.0
豊中地区	6 27.3	7 31.8	4 18.2	2 9.1	3 13.6	22 100.0
東淀川、吹田地区	3 23.1	5 38.5		2 15.4	3 23.1	13 100.0
守口南部地区	11 22.9	19 39.6	9 18.8	5 10.4	4 8.3	48 100.0
守口北部地区	9 31.0	10 34.5	6 20.7	3 10.3	1 3.4	29 100.0
枚方地区	6 46.2	3 23.1	2 15.4		2 15.4	13 100.0
八尾地区	20 24.7	35 43.2	3 3.7	15 18.5	8 9.9	81 100.0
大東地区	10 13.9	33 45.8	13 18.1	7 9.7	9 12.5	72 100.0
門真地区	3 30.0	5 50.0	1 10.0		1 10.0	10 100.0
その他	7 25.0	16 57.1		3 10.7	2 7.1	28 100.0
合計	92 21.6	172 40.4	55 12.9	58 13.6	49 11.5	426 100.0

(5) 外注先選定時に重視する条件

次に、回答事業所が外注先に求める条件をみると、「技術力」を求める事業所が 46%と最も多く、次いで「価格対応力」(20%)、「納期」(17%)、「経営者の姿勢(人柄)」(15%)と続いている。現代のものづくりにおいては、いずれも重要な条件であると考えられるが、回答事業所の多くは、外注先の確保によって自社に必要な優れた技術力の補完を求めていることがわかる(表 39)。

表39 外注先選定時に最も重視する条件 (単位：事業所、%)

	外注先選定時に重視する条件						合計
	技術力	価格対応力	納期	提案力	経営者の姿勢(人柄)	その他	
淀川地区	17 37.8	15 33.3	10 22.2		2 4.4	1 2.2	45 100.0
西淀川地区	40 56.3	6 8.5	11 15.5	1 1.4	13 18.3		71 100.0
豊中地区	13 54.2	5 20.8	4 16.7		1 4.2	1 4.2	24 100.0
東淀川、吹田地区	4 33.3	3 25.0	2 16.7	1 8.3	2 16.7		12 100.0
守口南部地区	23 46.9	10 20.4	8 16.3		8 16.3		49 100.0
守口北部地区	11 36.7	6 20.0	7 23.3	1 3.3	5 16.7		30 100.0
枚方地区	7 50.0	2 14.3	4 28.6		1 7.1		14 100.0
八尾地区	34 40.0	18 21.2	13 15.3	1 1.2	15 17.6	4 4.7	85 100.0
大東地区	39 51.3	13 17.1	11 14.5		11 14.5	2 2.6	76 100.0
門真地区	3 21.4	3 21.4	3 21.4		5 35.7		14 100.0
その他	13 48.1	6 22.2	2 7.4		5 18.5	1 3.7	27 100.0
合計	204 45.6	87 19.5	75 16.8	4 0.9	68 15.2	9 2.0	447 100.0

4. 調査対象地区の操業環境とその変化

製造業事業所が事業の継続、操業の維持を図る上で、その事業所が置かれた所在地の状況、立地環境のあり方が特に重要となる。そこで、以下では事業所が立地する地域の状況と近年のその変化についてみていく。

(1) 事業所所在地の立地メリット

まず、ここでは事業所が置かれた地域の立地特性について、地域から得られるメリットの状況を前項のネットワークに関連して、情報の入手と外部資源の確保の面に絞ってみよう。

有効に働いている立地地域のメリットとしては、「外注先の確保」が39%でもっとも多く、次いで「その他」(28%)を除けば、「取引先確保にかかわる情報の入手」(26%)が多くを占めている(表40)。製造業集積地域の提供する機能として、取引先の確保や外注先の確保など事業所集積のメリットが特に有効であることを示しているといえよう。

表40 事業所所在地の立地メリット (単位：事業所、%)

	取引先情報の入手	製品情報の確保	情報のネットワーク	技術協力先の確保	外注先の確保	その他	合計
淀川地区	12 30.0	3 7.5	2 5.0	6 15.0	24 60.0	7 17.5	40 11.0
西淀川地区	17 29.3	6 10.3	4 6.9	15 25.9	25 43.1	12 20.7	58 15.9
豊中地区	7 33.3	1 4.8	0 0.0	4 19.0	6 28.6	7 33.3	21 5.8
東淀川、吹田地区	5 55.6	2 22.2	2 22.2	0 0.0	0 0.0	3 33.3	9 2.5
守口南部地区	12 30.8	6 15.4	2 5.1	7 17.9	13 33.3	10 25.6	39 10.7
守口北部地区	4 16.7	2 8.3	0 0.0	4 16.7	11 45.8	6 25.0	24 6.6
枚方地区	0 0.0	2 20.0	3 30.0	0 0.0	3 30.0	4 40.0	10 2.7
八尾地区	12 18.8	8 12.5	4 6.3	8 12.5	25 39.1	21 32.8	64 17.5
大東地区	16 25.8	6 9.7	0 0.0	14 22.6	24 38.7	20 32.3	62 17.0
門真地区	6 40.0	3 20.0	0 0.0	4 26.7	3 20.0	3 20.0	15 4.1
その他	5 21.7	5 21.7	4 17.4	3 13.0	8 34.8	8 34.8	23 6.3
合計	96 26.3	44 12.1	21 5.8	65 17.8	142 38.9	101 27.7	365 100.0

回答数365、欠損値205

注：2つまで回答

(2) 所在地における連携先の存在状況

地域の立地メリットとして外注先の確保がもっとも多かったが、事業所にとって外注確保や技術確保のための地域内の事業所の存在状況をみると、「気軽に声をかけられる事業者はあまり多くはない」が47%と半数近くを占めてはいるものの、「外注先、委託加工先としてなくてはならない事業者が多い」事業所も36%あり、「取引関係は無いが、事業内容や技術に関して気軽に問い合わせられる事業者が多い」との回答も18%に上っている(表41)。

過半数の事業所が、立地地域の事業所の存在を協力先として意識していることがわかり、集積の維持が、集積内の事業所にとっても事業を進めるに当たって重要な条件であることが理解できよう。

表41 事業所所在地の状況 (単位：事業所、%)

	所在地の状況			
	外注先、委託加工先としてなくてはならない事業者が多い	や技術に関して気軽に問い合わせられる事業者が多い	取引関係はないが、事業内容や技術に関して気軽に問い合わせられる事業者	気軽に声をかけられる事業者はあまり多くはない
淀川地区	29 59.2	4 8.2	16 32.7	49 100.0
西淀川地区	28 44.4	17 27.0	18 28.6	63 100.0
豊中地区	11 47.8	3 13.0	9 39.1	23 100.0
東淀川、吹田地区	2 15.4		11 84.6	13 100.0
守口南部地区	12 26.7	10 22.2	23 51.1	45 100.0
守口北部地区	2 8.7	6 26.1	15 65.2	23 100.0
枚方地区	4 30.8	2 15.4	7 53.8	13 100.0
八尾地区	23 32.4	15 21.1	33 46.5	71 100.0
大東地区	24 33.8	10 14.1	37 52.1	71 100.0
門真地区	3 20.0	3 20.0	9 60.0	15 100.0
その他	10 35.7	3 10.7	15 53.6	28 100.0
合計	148 35.7	73 17.6	193 46.6	414 100.0

(3) 事業所の周辺環境の変化（もっとも著しいもの）

上記のように、集積内の他の事業所の存在に対して必要な連携先として認識する事業所が多いことがわかったが、こうした事業所にとっては、所在地域周辺の環境変化は自社の操業環境を確保するだけでなく、連携先確保の面からも重要な要素になると考えられる。

そこで、事業所周辺環境の変化のなかでもっとも著しいものについてみると、「特になし」が33%で最も多くなっている（表42）。ここでの設問内容が事業を進めるにあたって影響のあるものを中心に選択肢を設定していることから、事業所所在地域全体ではなく、事業にかかわる範囲内の環境変化に対する認識の有無をもとにした回答であると判断でき、その限りで、事業への影響を受けるような環境変化を認めない事業所が多くを占めていると考えるべきであろう。

続いて、「住宅やマンションが増加し操業しにくくなった」が31%と多くなっている。前述の平成7年以降の世帯数の推移（表4参照）からもわかるように、調査対象地域ではこの10年間に大幅に世帯数が増加しており、地域内でのマンション建設や宅地開発が着実に進んでいることが、製造業事業所の操業環境に徐々に影響を及ぼしていることが示されている。そのほか、割合は高くないが、「交通渋滞が激しくなった」（12%）、「近隣の外注先や仕入先などが移転・倒産・廃業した」（9%）との回答もあり、調査対象地域内で事業所を取り巻く環境変化が徐々に広がっているものと考えられる。

表42 事業所周辺の最も著しい環境変化（単位：事業所、%）

	周辺環境の変化							合計
	交通渋滞が激しくなった	住宅やマンションが増加した	近隣の外注先や仕入先などが移転・倒産・廃業した	治安が悪くなった	従業員やパートの募集が少なくなった	その他	特になし	
淀川地区	6 10.7	17 30.4	6 10.7	2 3.6	6 10.7	1 1.8	18 32.1	56 100.0
西淀川地区	1 1.3	41 52.6	6 7.7		3 3.8	1 1.3	26 33.3	78 100.0
豊中地区		8 27.6	3 10.3	1 3.4	2 6.9		15 51.7	29 100.0
東淀川、吹田地区		6 40.0	2 13.3		1 6.7		6 40.0	15 100.0
守口南部地区	7 11.9	16 27.1	7 11.9	1 1.7	4 6.8		24 40.7	59 100.0
守口北部地区	10 32.3	9 29.0	4 12.9	1 3.2	2 6.5		5 16.1	31 100.0
枚方地区	4 25.0	7 43.8	1 6.3		2 12.5		2 12.5	16 100.0
八尾地区	7 7.0	18 18.0	9 9.0	13 13.0	17 17.0		36 36.0	100 100.0
大東地区	18 20.9	26 30.2	2 2.3	13 15.1	6 7.0		21 24.4	86 100.0
門真地区	1 5.9	3 17.6	4 23.5	1 5.9	1 5.9		7 41.2	17 100.0
その他	6 17.1	8 22.9	4 11.4		4 11.4		13 37.1	35 100.0
合計	60 11.5	159 30.5	48 9.2	32 6.1	48 9.2	2 0.4	173 33.1	522 100.0

地域別にみると、「西淀川地区」で「住宅やマンションが増加し操業しにくくなった」と回答する事業所が53%と過半数に達している。同地区内では平成9年3月に開通したJR東西線の御幣島駅が新設され、鉄道交通の利便性が高まったことから、同駅周辺を中心に、それ以降、調査地域全体でマンション開発が進んでおり、それに伴って商業施設の立地も進むなど、操業環境が一変している。また、「枚方地区」(44%)、「東淀川、吹田地区」(40%)でも4割を超えているが、ともに調査対象地域内での大型のマンション開発や工場隣接地への住宅建設が進んでおり、多くの事業所にとって操業上の制約となる可能性が高くなっていることがわかる。上記以外の地域でも「住宅やマンションが増加し操業しにくくなった」事業所の割合は比較的高く、調査地域全体で製造業事業所隣接地への住宅の建設やマンション開発が進んでいることがわかる。

聞き取り調査によると、御幣島エリアに立地する企業では、近年相次いで周辺にあった工場の多くが移転し、跡地に大型マンションや商業施設が建設され、居住人口が増加するとともに子供の数も増え、現在近隣に小学校が建設中である。操業に伴い騒音や振動が発生することから、小学校の開校によって事業に何らかの支障をきたすのではとの懸念が聞かれた。また、別の企業では、製品のテスト時に大きな音が発生するが、隣地が生産緑地であり、現在のところ問題は生じていないが、近くに大型のマンションと戸建て住宅団地が建設されたことに対して、隣地の緑地が宅地転用された場合には、製品テストを行う都度、居住者に対して理解を求める手間が負担となるのでは、との声もあった。

また、割合は高くないが多くの地域で「近隣の外注先や仕入先などが移転・倒産・廃業した」とする事業所がみられ、事業所の移転や閉鎖が広く進んでいることが示唆されている。近年の製造業事業所を取り巻く環境は厳しく、製造業事業所の新規開設は少なくなっている。そのため、こうした地域内の事業所の移転や閉鎖は、そのまま、住宅など製造業事業所以外の用途への土地利用の転換を進めることに結びつく可能性が高いといえよう。

5. 操業上の制約と対応

以上のように、周辺への住宅やマンションの増加を伴う製造業事業所の操業環境変化の進展は、製造業事業所にとって、自由な操業を進める上での制約となる恐れを有している。

(1) 操業する上での阻害要因

そこで、現在の所在地において生産・加工を続ける上での阻害要因をみると、「特にない」事業所が43%で最も多くなっている(表43)。必ずしも、操業上の制約となるほどの要因が、押しなべて対象地域に広がっているわけではないといえよう。しかし、「設備拡張のためのスペースの余裕がない」が35%、「住宅増加などの周辺環境の変化」を阻害要因としてあげる事業所も28%に上っている。

はじめにみたように、調査回答事業所では、敷地面積1,000㎡未満の事業所が72%を占めるなど、都市部の製造業集積地域の狭いスペースで操業する事業所が多く、加えて、近隣に住宅やマンションの建設がなされた場合には、限られたスペースの中で対策の余地にとぼしく、操業上の制約要因となっている事業所が多いものと考えられる。

地域別でみると、「設備拡張のためのスペースの余裕がない」では、地域による明確な違いは認められないが、「住宅増加などの周辺環境の変化」では、先の事業所周辺の環境変化で「住宅やマンションが増加し操業しにくくなった」と回答した事業所の割合が高かった「西淀川地区」と「枚方地区」で他の地域に比べて高い割合となっており、住宅やマンションの近隣への増加が、操業上の制約に結びついていることがわかる。

表43 事業所所在地における生産・加工に対する阻害要因 (単位:事業所、%)

	設備拡張のためのスペースの余裕がない	住宅増加などの周辺環境の変化	より施設設備の拡張に取り組めない	法律・条令の規制により	注生産・加工工程の外先を見つけれない	その他	特にない	合計
淀川地区	23 41.8	12 21.8	2 3.6	7 12.7	2 3.6	19 34.5	55 10.4	
西淀川地区	25 32.5	31 40.3	6 7.8	10 13.0	3 3.9	30 39.0	77 14.6	
豊中地区	11 37.9	9 31.0	2 6.9	1 3.4	1 3.4	13 44.8	29 5.5	
東淀川、吹田地区	6 40.0	5 33.3	2 13.3	2 13.3	0 0.0	4 26.7	15 2.8	
守口南部地区	24 38.1	13 20.6	2 3.2	1 1.6	1 1.6	33 52.4	63 12.0	
守口北部地区	5 16.7	8 26.7	3 10.0	1 3.3	0 0.0	16 53.3	30 5.7	
枚方地区	7 38.9	9 50.0	2 11.1	2 11.1	0 0.0	4 22.2	18 3.4	
八尾地区	33 32.4	19 18.6	4 3.9	3 2.9	8 7.8	50 49.0	102 19.4	
大東地区	34 38.6	30 34.1	3 3.4	5 5.7	5 5.7	32 36.4	88 16.7	
門真地区	5 31.3	4 25.0	1 6.3	1 6.3	0 0.0	8 50.0	16 3.0	
その他	10 29.4	9 26.5	3 8.8	5 14.7	1 2.9	17 50.0	34 6.5	
合計	183 34.7	149 28.3	30 5.7	38 7.2	21 4.0	226 42.9	527 100.0	

回答数527、欠損値43

注：複数回答

(2) 阻害要因による影響

上記で阻害要因のある事業所が、当該阻害要因によってどのような影響があったかをみると、「設備増強・更新の遅れ」が38%で最も多くなっている（表44）。次いで、「作業時間の制約」（28%）、「余分な対策の必要」（26%）、「作業効率の低下」（23%）とつづき、「一部工程の外注化」（19%）、「量産機能の喪失・確保難」（13%）、「新工場建設困難」（11%）まで、1割を超える項目が多岐にわたっている。

表45 阻害要因による生産・加工面への影響 (単位：事業所、%)

	強 の遅 れ	へ の 他 部 移 地 工 転 域 程	の 一 外 部 注 工 化 程	の 施 策 の 喪 失 ・ 確 保 難	の 量 産 機 能 の 喪 失 ・ 確 保 難	策 余 の 必 な 要 対	操 業 時 間 の 制 約	操 業 効 率 の 低 下	新 工 場 建 設 困 難	そ の 他	合 計
淀川地区	7 21.2	4 12.1	9 27.3	2 6.1	6 18.2	6 18.2	9 27.3	7 21.2	4 12.1	2 6.1	33 13.0
西淀川地区	14 33.3	2 4.8	8 19.0	2 4.8	8 19.0	14 33.3	13 31.0	9 21.4	3 7.1	2 4.8	42 16.6
豊中地区	3 25.0	2 16.7	3 25.0	0 0.0	0 0.0	4 33.3	3 25.0	4 33.3	3 25.0	0 0.0	12 4.7
東淀川、吹田地区	3 42.9	1 14.3	1 14.3	0 0.0	0 0.0	3 42.9	4 57.1	4 57.1	0 0.0	0 0.0	7 2.8
守口南部地区	10 40.0	2 8.0	5 20.0	1 4.0	3 12.0	5 20.0	8 32.0	5 20.0	3 12.0	1 4.0	25 9.9
守口北部地区	6 50.0	2 16.7	2 16.7	1 8.3	2 16.7	5 41.7	4 33.3	0 0.0	3 25.0	0 0.0	12 4.7
枚方地区	4 28.6	1 7.1	3 21.4	1 7.1	0 0.0	5 35.7	2 14.3	6 42.9	3 21.4	0 0.0	14 5.5
八尾地区	21 50.0	2 4.8	7 16.6	1 2.4	4 9.5	7 16.7	7 16.7	10 23.8	3 7.1	6 14.3	42 16.6
大東地区	18 40.0	5 11.1	7 15.6	2 4.4	5 11.1	11 24.4	15 33.3	11 24.4	2 4.4	3 6.7	45 17.8
門真地区	3 37.5	3 37.5	2 25.0	0 0.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	8 3.2
その他	8 61.5	1 7.7	1 7.7	1 7.7	3 23.1	3 23.1	4 30.8	2 15.4	2 15.4	0 0.0	13 5.1
合計	97 38.3	25 9.9	48 19.0	11 4.3	33 13.0	66 26.1	71 28.1	59 23.3	27 10.7	14 5.5	253 100.0

回答数253、欠損値317
注：複数回答

以上の影響の違いを阻害要因との関わりからみると、「設備拡張のためのスペースの余裕がない」事業所では「設備増強・更新の遅れ」（50%）が生じている事業所が多くなっている。設備増強に際してはもちろん、設備の更新に際しても、作業を継続しつつ行おうとすれば、工場スペースに余裕が必要となるが、都市部におけるスペースの余裕のなさが、設備導入の遅れにつながっていると考えられる（表45）。また、作業上の阻害要因として「住宅増加などの周辺環境の変化」をあげる事業所では、その影響として「作業時間の制約」（48%）と「余分な対策の必要」（41%）をあげる割合が高くなっている。回答事業所への聞き取り調査でも、隣接地に戸建て住宅やマンションが建設された場合に、音の発生源となる加工機械を住宅とは接していない場所に移動させる等設備レイアウトの変更を行うほか、防音壁の設置や窓の締め切り等による周辺居住者への配慮に注力するケースや夜間や休日に作業を停止するケースが多くみられた。

表45 阻害要因別生産・加工面への影響

(単位：事業所、%)

	強 設 備 増 強 の 遅 れ	へ の 一 他 部 移 地 転 域 程	の 一 外 部 注 工 化 程	の 試 作 機 能 の 喪 失 確 保 難	の 量 産 機 能 の 喪 失 確 保 難	策 余 分 な 必 要 対	操 業 時 間 の 制 約	操 業 効 率 の 低 下	新 工 場 建 設 困 難	そ の 他	合 計
設備拡充のための スペースの余裕がない	77 49.7	19 12.3	37 23.9	8 5.2	25 16.1	40 25.8	36 23.2	43 27.7	21 13.5	2 1.3	155 62.2
住宅増加などの周辺環境の変化	31 26.7	10 8.6	15 12.9	6 5.2	11 9.5	47 40.5	56 48.3	28 24.1	16 13.8	6 5.2	116 46.6
法律・条例の規制により 施設設備の拡張に取り組めない	11 40.7	6 22.2	6 22.2	3 11.1	2 7.4	18 66.7	14 51.9	11 40.7	11 40.7	0 0.0	27 10.8
生産・加工工程の外注先を 見つけられない	9 33.3	2 7.4	7 25.9	2 7.4	7 25.9	4 14.8	7 25.9	6 22.2	2 7.4	2 7.4	27 10.8
その他	10 66.7	2 13.3	4 26.7	1 6.7	3 20.0	4 26.7	3 20.0	4 26.7	3 20.0	3 20.0	15 6.0
特になし	3 27.3	1 9.1	3 27.3	0 0.0	1 9.1	0 0.0	1 9.1	1 9.1	0 0.0	3 27.3	11 4.4
合計	95 38.2	26 10.4	47 18.9	11 4.4	32 12.9	66 26.5	70 28.1	59 23.7	27 10.8	14 5.6	249 100.0

回答数249、欠損値321

注：複数回答

さらに、「法律・条例の規制により施設設備の拡張に取り組めない」とする事業所では、「設備増強・更新の遅れ」(41%)の割合が幾分高くなっているのは当然のこととして、それ以上に「余分な対策の必要」(67%)、「作業時間の制約」(52%)の割合が高くなっている。回答数が少なく、データの有効性に問題はあるが、公的な規制による設備更新の遅れが、作業上の課題に対する場当たりの対策や作業時間の制約につながっている可能性を示しているといえよう。そのほか、「作業効率の低下」(41%)、「新工場建設困難」(41%)なども多く、公的規制による設備導入の遅れが多様な影響を伴っている恐れを指摘できよう。

また、今後生じる恐れのある影響としては、既に生じている影響に比べると「設備増強・更新の遅れ」の割合が低く、「新工場建設困難」(23%)、「作業効率の低下」(28%)「作業時間の制約」(28%)「余分な対策の必要」(29%)などの項目の割合が高くなっている(表46)。スペースの不足や周辺への住宅の建設が進むことによって、作業時間の制約や余分な対策の必要性が増すことで作業効率が低下するなど、作業条件の一層の悪化を懸念する結果となっている。

表46 阻害要因によって生産・加工面に今後生じる恐れのある影響 (単位：事業所、%)

	強 の遅 ・更 ・新 設 備 増	へ の 他 部 移 地 工 転 域 程	の 一 外 部 注 工 化 程	の 確 喪 策 保 失 機 能	の 確 喪 量 保 失 産 機 能	策 余 の 分 必 な 要 対	操 業 の 制 約 時 間	操 業 の 低 下 効 率	新 工 場 建 設 困 難	そ の 他	合 計
淀川地区	4 25.0	2 12.5	2 12.5	1 6.3	2 12.5	2 12.5	5 31.3	4 25.0	3 18.8	1 6.3	16 100.0
西淀川地区	6 18.8	5 15.6	3 9.4	1 3.1	5 15.6	13 40.6	9 28.1	7 21.9	5 15.6	3 9.4	32 20.1
豊中地区	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	5 3.1
東淀川、吹田地区	2 50.0	0 0.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	2 50.0	0 0.0	0 0.0	4 2.5
守口南部地区	3 21.4	2 14.3	1 7.1	0 0.0	2 14.3	1 7.1	6 42.9	3 21.4	2 14.3	0 0.0	14 8.8
守口北部地区	1 12.5	1 12.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	3 37.5	4 50.0	2 25.0	3 37.5	0 0.0	8 5.0
枚方地区	2 25.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	8 5.0
八尾地区	6 24.0	2 8.0	0 0.0	0 0.0	3 12.0	9 36.0	7 28.0	7 28.0	9 36.0	0 0.0	25 15.7
大東地区	6 18.8	1 3.1	1 3.1	0 0.0	3 9.4	13 40.6	8 25.0	10 31.3	8 25.0	3 9.4	32 20.1
門真地区	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	4 2.5
その他	4 36.4	1 9.1	2 18.2	1 9.1	3 27.3	1 9.1	1 9.1	4 36.4	3 27.3	0 0.0	11 6.9
合計	35 22.0	18 11.3	15 9.4	4 2.5	19 11.9	46 28.9	45 28.3	44 27.7	37 23.3	8 5.0	159 100.0

回答数159、欠損値411
注：複数回答

(3) 操業に当たって配慮が必要と感じられること

では、現実の操業に当たって事業所側から周辺に対して配慮が必要と感じられる内容についてみると、「防音」が42%で最も多くなっている(表47)。次いで「夜間操業」(27%)、「防臭」(16%)、「休日操業」(16%)、「交通・輸送」(15%)が続いている。回答事業所の主要生産品種別では機械金属関連が6割を超え、加工内容では「切削・研削・研磨」が半数近くを占めていることから、金属加工に伴う加工音の発生に対する配慮の必要を感じる事業所が多いものと考えられる。回答事業所に対する聞き取り調査では、そのほかにも、資材や製品の搬出・入に伴うトラックの出入りの際に生じる音やクーリングタワーから生じるモーター音、冷却水を水蒸気として排出する際の音や機械の故障の際に生じる異音などに対する配慮の必要性を認識する話があった。

そして、近隣の住宅で家族が揃う休日や夜間は、操業上の配慮が特に必要になることから、「夜間操業」や「休日操業」が高くなっているが、特に夜間は、交通量の減少をはじめ、周辺の騒音がなくなり静かになる分、音が通りやすく、就寝時には近隣居住者も音の発生に敏感になるなどの事情から、操業に当たっては配慮が必要になるとの声が多く聞かれた。また、聞き取り調査では、製品への塗装工程での溶剤の放散対策を行う製缶メーカーや製造工程での臭気の発生に配慮する香料メーカー、製品加工時に発生するガスの臭気への配慮が必要と感じているアルマイト加工業者のケースなど、近隣への住宅の進出により、化学処理に伴う防臭への配慮の必要性を感じる企業が多くみられたほか、「交通・輸送」面では、夜間や早朝時にトラックの路上での待機駐車を避けるため、事業所構内での待機を業者に対して徹底するなどの配慮も見られた。

表47 周辺地域に対して近年配慮が必要と感じられること

(単位：事業所、%)

	防音	防臭	大気汚染防止	防振	交通・輸送	夜間操業	休日操業	その他	特にない	合計
淀川地区	25 43.9	10 17.5	6 10.5	5 8.8	11 19.3	15 26.3	10 17.5	1 1.8	20 35.1	57 10.5
西淀川地区	37 46.8	10 12.7	6 7.6	7 8.9	16 20.3	26 32.9	16 20.3	1 1.3	27 34.2	79 14.5
豊中地区	15 51.7	9 31.0	4 13.8	3 10.3	1 3.4	7 24.1	4 13.8	0 0.0	11 37.9	29 5.3
東淀川、吹田地区	7 43.8	5 31.3	1 6.3	1 6.3	0 0.0	5 31.3	4 13.8	0 0.0	8 50.0	16 2.9
守口南部地区	27 42.2	7 10.9	4 6.3	2 3.1	5 7.8	13 20.3	7 10.9	0 0.0	27 42.2	64 11.7
守口北部地区	16 48.5	3 9.1	2 6.1	4 12.1	5 15.2	12 36.4	5 15.2	1 3.0	11 33.3	33 6.1
枚方地区	10 52.6	3 15.8	4 21.1	4 21.1	4 21.1	2 10.5	2 10.5	2 10.5	5 26.3	19 3.5
八尾地区	36 34.6	13 12.5	11 10.6	7 6.7	12 11.5	24 23.1	12 11.5	0 0.0	47 45.2	104 19.1
大東地区	38 41.8	16 17.6	13 14.3	6 6.6	23 25.3	29 31.9	17 18.7	2 2.2	32 35.2	91 16.7
門真地区	5 29.4	4 23.5	1 5.9	2 11.8	3 17.6	6 35.3	3 17.6	1 5.9	8 47.1	17 3.1
その他	15 41.7	8 22.2	1 2.8	4 11.1	4 11.1	8 22.2	7 19.4	0 0.0	16 44.4	36 6.6
合計	231 42.4	88 16.1	53 9.7	45 8.3	84 15.4	147 27.0	87 16.0	8 1.5	212 38.9	545 100.0

回答数545、欠損値25

注：複数回答

(4) 具体的に寄せられた苦情の内容

上記のように、調査対象地域の製造業事業所は、防音や夜間操業などを中心に周辺に対する配慮の必要を感じているが、そうした配慮は具体的な苦情に基づくものであろうか。アンケート調査の回答をみると、「騒音」に関する苦情が寄せられた事業所が24%で最も多くなっている(表48)。それ以外では「交通渋滞・駐車」をあげる事業所が10%ある程度で高い割合を示す項目はない。「騒音」に対する苦情としては、前項に示したように、機械操作にともなう加工音やトラックの出入りにともなう音の発生に対する苦情がみられたが、聞き取り調査に際しては、各事業所とも苦情に対しては機械レイアウトの変更や窓やシャッターの閉切りを始め、音の発生原因の改善や漏出の防止によって逐次対応しており、継続して苦情が寄せられるケースや、事業内容の根本的な変更や制約を伴うようなケースは見られなかった。

表48 周辺住民からの具体的な苦情

(単位：事業所、%)

	騒音	異臭	大気汚染	振動	交通渋滞・駐車	夜間操業	休日操業	その他	苦情はない	合計
淀川地区	11 26.8	1 2.4	0 0.0	2 4.9	8 19.5	6 14.6	1 2.4	1 2.4	23 56.1	41 9.6
西淀川地区	21 33.9	2 3.2	3 4.8	1 1.6	8 12.9	8 12.9	6 9.7	3 4.8	32 51.6	62 14.6
豊中地区	10 43.5	5 12.7	1 4.3	3 13.0	2 8.7	4 17.4	2 8.7	0 0.0	12 52.2	23 5.4
東淀川、吹田地区	4 30.8	4 30.8	0 0.0	1 7.7	1 7.7	0 0.0	1 7.7	0 0.0	6 46.2	13 3.1
守口南部地区	10 22.7	2 4.5	2 4.5	0 0.0	4 9.1	3 6.8	1 2.3	0 0.0	31 70.5	44 10.3
守口北部地区	7 25.0	1 3.6	0 0.0	1 3.6	3 10.7	3 10.7	1 3.6	0 0.0	15 53.2	28 6.6
枚方地区	5 35.7	0 0.0	1 7.1	4 28.6	2 14.3	0 0.0	0 0.0	1 7.1	8 57.1	14 3.3
八尾地区	14 16.5	6 7.1	2 2.4	4 4.7	5 5.9	3 3.5	2 2.4	0 0.0	60 70.6	85 20.0
大東地区	13 17.1	7 9.2	1 1.3	0 0.0	7 9.2	5 6.6	1 1.3	1 1.3	50 65.8	76 17.8
門真地区	2 13.3	2 13.3	0 0.0	0 0.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	0 0.0	11 73.3	15 3.5
その他	5 20.0	5 20.0	0 0.0	0 0.0	1 4.0	1 4.0	0 0.0	0 0.0	18 72.0	25 5.9
合計	102 23.9	35 8.2	10 2.3	16 3.8	43 10.1	34 8.0	15 3.5	6 1.7	266 62.4	426 100.0

回答数426、欠損値144

注：複数回答

また、具体的に寄せられた苦情では、配慮が必要と感じられることに比べて、全ての項目で割合が低くなっており、「苦情はない」が62%と大きな割合を占めていることからわかるように、具体的に苦情が生じてから周辺に対して配慮の必要を感じるのではなく、多くの事業所では、操業の継続に当たって、周辺に対する影響や苦情の発生源となる恐れがある問題点に対して、ある程度は事前に検討し、対応策を講じているものと考えられる。

聞き取り調査においても、事業所裏手に住宅の建設が進められる際に、クレーム発生の可能性があることから、住宅に接する境界面に防音壁を設置したケースや、工場の立替・更新に際して、前面道路向かいに大型マンションが建設されていたことから、前面側への工場建設を避け、緑地の確保を計画に盛り込むケースがあるなど、各事業所とも住宅の進出に対して、スムーズな操業の継続が確保できるよう、注意を払っている姿勢がみられた。

(5) 配慮が必要と感じられるようになった時期

では、上記のような周辺への配慮の必要をいつごろから感じるようになったのであろうか。最も多いのは、「2000年以降」で60%を占めており、最近になるほど高い割合となっているが、特に2000年以降に工場集積地域内に住宅やマンションの建設が進んだのではないかと考えられる(表49)。

表49 周辺に対して配慮が必要と感じられるようになった時期（単位：事業所、％）

	配慮が必要と感じられるようになった時期				
	1979年 以前	1980年 代	1990年 代	2000年 以降	合計
淀川地区		4 11.8	11 32.4	19 55.9	34 100.0
西淀川地区	2 3.8	7 13.2	16 30.2	28 52.8	53 100.0
豊中地区	5 27.8	2 11.1	6 33.3	5 27.8	18 100.0
東淀川、吹田地区	1 12.5	1 12.5	5 62.5	1 12.5	8 100.0
守口南部地区	2 5.4	2 5.4	9 24.3	24 64.9	37 100.0
守口北部地区		3 13.0	5 21.7	15 65.2	23 100.0
枚方地区		2 14.3	4 28.6	8 57.1	14 100.0
八尾地区	4 6.7	6 10.0	15 25.0	35 58.3	60 100.0
大東地区	1 1.7	4 6.9	9 15.5	44 75.9	58 100.0
門真地区			1 11.1	8 88.9	9 100.0
その他	2 10.5	1 5.3	4 21.1	12 63.2	19 100.0
合計	17 5.1	32 9.6	85 25.5	199 59.8	333 100.0

そこで、この配慮が必要と感じられるようになった時期を地域別に、対象地域の世帯数の推移とのかかわりからみると、他の地域では、「2000年以降」が50%を上回っているのに比べて、「東淀川、吹田地区」では「1990年代」が63%に上っている。また、「豊中地区」では、「1979年以前」が28%と高い割合を示し、早い時期から配慮の必要を感じる事業所が多くなっている。

この結果に、各地域の世帯数の推移をみると（表4参照）、各地域とも2000年（平成12年）を境に、それ以降の5年間の世帯数の伸びがそれ以前を大きく上回っているか、あるいは高い伸びが続いているのに対して、「東淀川、吹田地区」では2000年以前の5年間で14.4%と高い伸びであるのに対して、以降は5.7%と比較的落ち着いた伸びとなっている。また、「豊中地区」では2000年以降は0.5%とほぼ横ばいであり、2000年以前も7.1%の伸びにとどまっている。同地域の工場集積地が比較的早い時期から住宅の建設が進んでいることを示しているといえよう。これに対して、両地域以外の地区では、2000年以降住宅の建設が進んでいることを反映しているものと考えられる。

こうした背景には、大阪府内における製造業事業所数の近年の減少が関連しているといえよう。事業所統計調査によると、大阪府内製造業事業所数は平成8年から13年までの5年間に80,493から66,409へ17.5%減（年平均3.5%減）、13年から16年までの3年間ではさらに57,265へと13.8%減（年平均4.5%減）へと急激な減少を続けており、工場移転後の跡地に工場が新設されることは少なく、工場跡地への住宅の建設が続いているものと考えられる。

(6) 周辺への配慮に当たっての課題

周辺への配慮に当たっては、事業所が置かれている周辺環境の変化に応じてその内容が左右されることになるが、ことに近隣地域への住宅の進出やマンションの建設に対しては、その事業所と周辺に居住する住民との関係のあり方が特に重要になると考えられる。

そこで、周辺住民との関係性を含めて、周辺に対して操業上の配慮をするにあたっての課題についてみると、「特になし」が44%を占めており、半数近くの事業所が周辺配慮に際しての制約を意識していないことがわかる(表50)。

表50 周辺への配慮に当たっての課題や問題 (単位：事業所、%)

	地域住民の用途への理解が不足	地域コミュニティとの関係が希薄化	地域住民との相談の機会がない	行政等からの相談窓口がわからない	苦情が伝わっていない	設備面での改善を図りたいが資金調達が困難	工場拡張での改善を図りたいが用地が不足	繁忙や業種柄、操業時間の制限が困難	その他	特になし	合計
淀川地区	6	4	3	3	3	2	4	6	1	14	37
西淀川地区	16	8	3	0	1	10	3	9	1	16	52
豊中地区	0	4	0	0	1	0	2	2	0	14	22
東淀川、吹田地区	4	1	0	0	0	1	0	3	0	2	9
守口南部地区	44.4	11.1	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	33.3	0.0	22.2	2.5
守口北部地区	6	1	0	0	0	4	3	5	1	22	36
枚方地区	16.7	2.8	0.0	0.0	0.0	11.1	8.3	13.9	2.8	61.1	10.0
枚方北部地区	0	1	0	0	2	2	7	2	0	11	21
枚方地区	4	2	1	0	0	0	2	1	1	3	12
八尾地区	33.3	16.7	8.3	0.0	0.0	0.0	16.7	8.3	8.3	25.0	3.3
八尾地区	13	3	0	0	3	11	4	14	3	30	66
大東地区	19.7	4.5	0.0	0.0	4.5	16.7	6.1	21.2	4.5	45.5	18.3
大東地区	22	13	1	4	6	6	4	6	1	28	69
門真地区	31.9	18.8	1.4	5.8	8.7	8.7	5.8	8.7	1.4	40.6	19.2
門真地区	3	0	0	0	1	2	2	0	0	7	13
その他	23.1	0.0	0.0	0.0	7.7	15.4	15.4	0.0	0.0	53.8	3.6
その他	4	5	2	1	1	1	3	1	0	12	23
合計	17.4	21.7	8.7	4.3	4.3	4.3	13.0	4.3	0.0	52.2	6.4
合計	78	42	10	8	18	39	34	49	8	159	360
	21.7	11.7	2.8	2.2	5.0	10.8	9.4	13.6	2.2	44.2	100.0

回答数360、欠損値210
注：2つまで回答

「特になし」を除いて、周辺地域に対する配慮にあたって、何らかの課題や問題点を意識している事業所の、その内容としてもっとも多いのは「地域住民の用途地域への理解が不足している」(22%)である。以下、「繁忙や業種柄、操業時間の制限が困難」(14%)、「地域コミュニティとの関係が希薄化している」(12%)、「設備面での改善を図りたいが資金調達が困難」(11%)と続いている。

回答割合としては未だ少ないが、「地域住民の用途地域への理解が不足している」と「地域コミュニティとの関係が希薄化している」では、事業所と地域住民双方の相互理解に関わる問題が、一部に生じているといえよう。既述のように調査対象地域のほとんどは「工業地域」と「準工業地域」であり、エリア内の製造業事業所の多くは、工場集積地や田畑に囲まれ、一般住宅の少ない工場適地として立地選定し操業を始めている。また、聞き取り調査による限りであるが、ほとんどの事業所は騒音や振動、排気に関する用途制限にかかわる規制値を遵守することを心がけており、近年の近隣への住宅の進出による操業上の制約の可能性は、操業環境を確保する上で切実な問題であるといえよう。また、聞き取り

調査によると、古くから現在地で操業しているある大手メーカーでは、以前は従業員の多くが近隣からの採用で、付近に居住するものも多く、近隣自治会との交流も盛んであった。現在でも自治会とのつながりは強いが、従業員の採用、異動が全国規模になり、近隣とのつながりは徐々に希薄になり、新たに建設されたマンションの住民とのつながりはない、とのことであった。他のケースでも、隣接する古くからの住宅の居住者は周辺地域の工場の操業に対して、実情を十分理解しているが、近隣のマンションへの新たな入居者からはクレームが寄せられる、とのことである。こうした用途地域の特色に対する新たな居住者の理解不足の解消が課題となっていることを示しているといえよう。

加えて、事業所の経営者の居住をみると、事業所と同一地域に経営者が居住する割合は23%にとどまっており、過半数は「事業所とは別の市区町村」に居住している(表13参照)。聞き取りを行った、事業所と同じ場所に居住する経営者によると、事業所の周辺は顔見知りが多く、トラックの出入りや製品の加工に伴う音の発生に対しても、事業所として気を使う反面、周囲も理解してくれている分、多少の事は許容してもらっている、とのことであった。

居住者、事業者双方ともに、地域コミュニティとの関係が希薄になっていることが、クレームの発生に結びついていると考えられよう。

これに対して、「繁忙や業種柄、操業時間の制限が困難」や「設備面での改善を図りたいが資金調達が困難」については、事業所側固有の課題である。近年、景気が回復しているといわれるなかにあっても、既に見たように直近の出荷額が減少している事業所が増加している事業所を上回るなど、製造業事業所を取り巻く経営環境は厳しさが続いている。聞き取りのなかでも、加工単価が継続的に切り下げられるなか、設備稼働率を維持し、収益を確保するために24時間操業を続けざるを得ないプラスチック成型メーカーのケースにもみられるように、受注条件が悪化するなかで、事業を維持・継続させることに注力せざるを得ずに、クレームの発生要素となり得る要素を解消するための操業の制限や設備の改善に取り組むだけの余裕がない事業所も少なくないといえよう。

(7) 周辺への配慮のために取り組んでいること

周辺に対して「防音」や「夜間操業」について配慮の必要性を感じている事業所が多かったが、実際の取り組み状況をみると、「特になし」(51%)が過半数に達しており、配慮の必要性を感じながら対応できていない事業所が少なくないことがわかる(表51)。具体的な取り組みの内容としては、配慮が必要なものとして「防音」や「夜間操業」「休日操業」が多かったことを反映して、「夜間操業の停止」が20%、「周辺の清掃など環境活動」(14%)や「地域の行事に事業所として参加」(12%)との回答もみられ、地域の構成員としての役割を意識するような活動への取り組みを行う事業所も少なくない。

表51 周辺への配慮のために具体的に取り組んでいること

(単位：事業所、%)

	地域住民の優先雇用	地域住民に事業所を開業を公にして参加	地域行事に参加	周辺環境の清掃活動	地域の対話の機会確保	と教育の受入	要因の改善	施設改修等	夜間操業の停止	休日操業の停止	その他	特になし	合計
淀川地区	1 2.0	0 0.0	7 13.7	13 25.5	2 3.9	1 2.0	10 19.6	14 27.5	12 23.5	0 0.0	23 45.1	51 9.9	
西淀川地区	0 0.0	2 2.8	10 13.9	6 8.3	6 8.3	2 2.8	9 12.5	16 22.2	12 16.7	1 1.4	36 50.0	72 14.0	
豊中地区	2 6.7	0 0.0	8 26.7	5 16.7	6 20.0	0 0.0	4 13.3	8 26.7	6 20.0	0 0.0	13 43.3	30 5.8	
東淀川、吹田地区	2 12.5	2 12.5	3 18.8	3 18.8	3 18.8	2 12.5	2 12.5	6 37.5	5 31.3	0 0.0	6 37.5	16 3.1	
守口南部地区	5 8.6	0 0.0	2 3.4	4 6.9	3 5.2	4 6.9	7 12.1	11 19.0	8 13.8	0 0.0	32 55.2	58 11.3	
守口北部地区	4 13.8	0 0.0	3 10.3	4 13.8	3 10.3	0 0.0	0 0.0	4 13.8	3 10.3	0 0.0	16 55.2	29 5.6	
枚方地区	2 11.8	1 5.9	2 11.8	1 5.9	2 11.8	2 11.8	6 35.3	3 17.6	2 11.8	1 5.9	6 35.3	17 3.3	
八尾地区	5 4.9	1 1.0	11 10.7	15 14.6	4 3.9	2 1.9	11 10.7	17 16.5	11 10.7	1 1.0	54 52.4	103 20.0	
大東地区	10 11.6	2 2.3	6 7.0	9 10.5	3 3.5	2 2.3	7 8.1	13 15.1	6 7.0	3 3.5	49 57.0	86 16.7	
門真地区	2 11.8	0 0.0	1 5.9	2 11.8	0 0.0	0 0.0	4 23.5	3 17.6	2 11.8	1 5.9	9 52.9	17 3.3	
その他	3 8.6	1 2.9	7 20.0	8 22.9	3 8.6	1 2.9	6 17.1	5 14.3	4 11.4	0 0.0	18 51.4	35 6.8	
合計	36 7.0	9 1.8	60 11.7	70 13.6	35 6.8	16 3.1	66 12.6	100 19.5	71 13.8	7 1.4	262 51.0	514 100.0	

回答数514、欠損値56

注：複数回答

周辺に対する配慮のための取り組みとしては、「夜間操業」や「休日操業」などの操業時間への配慮や施設改修など、操業にかかわる周辺への直接的な配慮のウェイトが高かったが、これを今後取り組んでもよい、あるいは取り組む必要があると考えることと比較してみると、「夜間操業の停止」「休日操業の停止」「施設改修等による苦情要因の改善」という直接操業にかかわる対応への回答は少なくなり、「地域の行事に事業所として参加」(14%)、「地域住民の優先雇用」(9%)、「地域住民との対話の機会の確保」(9%)など、地域とのかかわりを深めるための取り組みの重要性を認識する回答の割合が高くなっている(表52)。

周辺地域に対する配慮のための取り組みとして、クレームの直接の発生要素の解消を図り、独自に対応することが可能な操業にかかわる条件の改善を優先しつつも、地域との関わりと相互理解を深めて、よりよい操業環境を確保する必要性を認識する事業所が少なくないといえよう。ただし、地域とのかかわりを深めるための取り組みが、必要性の認識に比べて実績で低い割合にとどまっていることは、地域コミュニティとの関係が希薄になるなかで、事業本来の枠を超えて、取引とは直接かかわりのない地域社会への働きかけや交流が、難しくなっていることの反映と考えられなくもない。

表52 周辺への事業所の理解を深めるために今後取り組んでもよい、あるいは取り組む必要があること (単位：事業所、%)

	地域住民の 優先雇用	事業所に 開業	地域の 事業所と 参加	周辺の 環境清掃	地域の 対話機会	と教育の 受入	要因の 改善等	施設改修 の苦情等	夜間 停止	休日 停止	その他	特になし	合計
淀川地区	2 3.8	0 0.0	10 19.2	10 19.2	3 5.8	1 1.9	6 11.5	7 13.5	8 15.4	1 1.9	23 44.2	52 10.4	
西淀川地区	3 4.1	1 1.4	14 19.2	10 13.7	6 8.2	2 2.7	8 11.0	8 11.0	6 8.2	0 0.0	38 52.1	73 14.5	
豊中地区	6 20.7	1 3.4	5 17.2	5 17.2	3 10.3	0 0.0	5 17.2	6 20.7	7 24.1	0 0.0	12 41.4	29 5.8	
東淀川、吹田地区	2 14.3	0 0.0	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1	1 7.1	4 28.6	4 28.6	0 0.0	7 50.0	14 2.8	
守口南部地区	7 11.9	0 0.0	3 5.1	5 8.5	5 8.5	2 3.4	3 5.1	7 11.9	6 10.2	0 0.0	37 62.7	59 11.8	
守口北部地区	2 7.1	0 0.0	4 14.3	2 7.1	3 10.7	2 7.1	3 10.7	2 7.1	1 3.6	0 0.0	16 57.1	28 5.6	
枚方地区	0 0.0	1 6.7	1 6.7	4 26.7	2 13.3	0 0.0	3 20.0	2 13.3	1 6.7	0 0.0	7 46.7	15 3.0	
八尾地区	6 6.1	2 2.0	13 13.3	12 12.2	6 6.1	2 2.0	9 9.2	11 11.2	9 9.2	2 2.0	59 60.2	98 19.5	
大東地区	16 19.3	8 9.6	13 15.7	14 16.9	10 12.0	9 10.8	13 15.7	7 8.4	4 4.8	0 0.0	37 44.6	83 16.5	
門真地区	1 6.3	1 6.3	1 6.3	0 0.0	1 6.3	1 6.3	2 12.5	4 25.0	2 12.5	0 0.0	10 62.5	16 3.2	
その他	2 5.7	3 8.6	6 17.1	7 20.0	3 8.6	1 2.9	3 8.6	3 8.6	3 8.6	0 0.0	19 54.3	35 7.0	
合計	47 9.4	17 3.4	71 14.1	70 13.9	43 8.6	21 4.2	56 11.2	61 12.2	51 10.2	3 0.6	265 52.8	502 100.0	

回答数502、欠損値68

注：複数回答

(8) 自治会への加盟状況

地域と事業所との意思疎通を図り、相互理解を深めるためには、地域コミュニティのベースとなる組織の役割を果たしている地元自治会の存在が大きな意義を有している。そこで、回答事業所の地元自治会への加盟状況をみると、「加盟している」が37%で最も多いものの、「会費のみ払っている」が34%、「加盟していない」も29%あり、事業所によって対応が分かれている(表53)。

表53 地元自治会への加盟 (単位：事業所、%)

	地元自治会への加盟			合計
	加盟している	会費のみ払っている	加盟していない	
淀川地区	35 61.4	19 33.3	3 5.3	57 100.0
西淀川地区	36 45.6	30 38.0	13 16.5	79 100.0
豊中地区	8 26.7	7 23.3	15 50.0	30 100.0
東淀川、吹田地区	8 50.0	5 31.3	3 18.8	16 100.0
守口南部地区	19 30.6	26 41.9	17 27.4	62 100.0
守口北部地区	8 26.7	14 46.7	8 26.7	30 100.0
枚方地区	6 31.6	3 15.8	10 52.6	19 100.0
八尾地区	33 31.1	21 19.8	52 49.1	106 100.0
大東地区	31 35.2	49 55.7	8 9.1	88 100.0
門真地区	7 41.2	2 11.8	8 47.1	17 100.0
その他	10 28.6	6 17.1	19 54.3	35 100.0
合計	201 37.3	182 33.8	156 28.9	539 100.0

これを地域別にみると、「淀川地区」で「加盟している」事業所が61%、「東淀川、吹田地区」で50%と、この二つの地区で過半数の事業所が地元自治体に加盟しており、「西淀川地区」でも「加盟している」割合が46%で、大阪市内の3つの地区では自治会へ加盟する事業所の割合が高い。他方で、「枚方地区」では「加盟していない」割合が53%に上っており、「豊中地区」(50%)、「八尾地区」(49%)でも自治会に加盟していない事業所の割合が高く、「大東地区」のように、「加盟している」割合は35%にとどまるものの、「加盟していない」割合は10%を下回り、「会費のみ払っている」事業所が56%に上る地域もみられるなど、地域によるばらつきが大きい。

調査対象となっているある市からの報告によると、ある自治会では、地域内の製造業事業所からの会費が会費収入の大きな割合を占めていることもあって、域外への移転の動きに対する引留めの働きかけをおこなうなど、域内の事業所を重要な会員と考えている。他方で、隣接する自治会では、域内の事業所に対して入会の働きかけすらおこなっていないなど、自治会によって域内事業所に対する姿勢に大きな違いがある、とのことであった。このように、地域による自治会への加入状況のばらつきの背景には、事業所側の地元自治会に対する姿勢ばかりでなく、自治会側の事業所に対する姿勢の違いも影響しているものと考えられる。

自治会とのかかわりに関して、事業所への聞き取り調査によると、古くから現在地で操業している大手メーカーの事業所では、以前は従業員の採用を比較的近隣から行っていたこともあって、隣接する自治会に所属する従業員や自社OBも多く、自治会との実質的な深いつながりがあるとのことであった。こうしたつながりをもとに、地域の祭りへの協力や縁故による従業員の採用などもあり、工場側の設備トラブルによる騒音の発生等が起こった場合にも、地域住民への説明に際して、窓口の役割を自治会が果たす等、事業所と地域住民とのパイプとして現在も機能しているとのことであった。

以上のように、地域の自治会が事業所と地域住民とのパイプ役としての役割を担うことは、自治会内に新たに住民が転入してくる際にも有効であるが、隣接地に大型のマンションが建設される場合では、マンション居住者のみで新たに自治会が形成され、しかも、住民間の個性が強くコミュニティとしてのまとまりが希薄であることが多いために、騒音等のクレームが発生する際には、個別対応となる傾向が強く、自治会を通じた交流の確保が困難になるものと考えられる。聞き取り調査でも、事前に騒音の発生が見込まれる際の地域への説明において、隣接するマンションでは、一軒ずつ個別の対応が必要になっているケースなど、手間のかかる対応を迫られている例がみられた。

(9) 今後必要と思われる施策

以上のように、製造業集積地域への住宅の進出が着実に進む中で、集積地域内に立地する製造業事業所は騒音の発生に対する対策をはじめ、さまざまな配慮を行ないつつ操業を続ける努力を重ねているが、操業条件を確保していく上で、公的な施策を通じた課題解決も必要になるものと考えられる。そこで、回答事業所が公的な施策として何を求めているのかをみると、「特になし」が41%と最も多くを占めている(表54)。これは、6割を超える事業所が具体的な苦情を受けておらず、4割を超える事業所が生産・加工に対する阻害要因も見当たらないことと符合する結果である。

表54 住工混在状況に対して今後必要と思われる施策

(単位：事業所、%)

	地域の用途指定により、工場の操業が可能である旨の周辺住民への周知・啓発	住居系建築物を建築する際の事前協議の徹底	工場と地域とのコミュニティづくり支援	教育現場における地域の特色についての教育活動	行政による騒音、臭気等の検査	行政による苦情対応窓口の設置	周辺配慮のための補助・融資による支援	その他	特になし	合計
淀川地区	18 35.3	6 11.8	11 21.6	0 0.0	2 3.9	3 5.9	5 9.8	2 3.9	17 33.3	51 10.0
西淀川地区	34 45.3	19 25.3	7 9.3	4 5.3	2 2.7	2 2.7	9 12.0	0 0.0	28 37.3	75 14.8
豊中地区	5 17.9	2 7.1	7 25.0	0 0.0	4 14.3	3 10.7	1 3.6	0 0.0	13 46.4	28 5.5
東淀川、吹田地区	9 56.3	1 6.3	3 18.8	0 0.0	0 0.0	2 12.5	0 0.0	0 0.0	6 37.5	16 3.1
守口南部地区	13 21.7	9 15.0	5 8.3	1 1.7	4 6.7	4 6.7	1 1.7	1 1.7	34 56.7	60 11.8
守口北部地区	7 25.0	2 7.1	3 10.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	4 14.3	0 0.0	16 57.1	28 5.5
枚方地区	6 42.9	4 28.6	4 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 35.7	14 2.8
八尾地区	30 30.3	15 15.2	8 8.1	4 4.0	13 13.1	6 6.1	11 11.1	3 3.0	44 44.4	99 19.5
大東地区	49 55.7	34 38.6	6 6.8	0 0.0	4 4.5	10 11.4	7 8.0	0 0.0	19 21.6	88 17.3
門真地区	6 37.5	3 18.8	1 6.3	0 0.0	2 12.5	0 0.0	1 6.3	0 0.0	9 56.3	16 3.1
その他	6 18.2	5 15.2	6 18.2	0 0.0	4 12.1	2 6.1	3 9.1	0 0.0	18 54.5	33 6.5
合計	183 36.0	100 19.7	61 12.0	9 1.8	35 6.9	32 6.3	42 8.3	6 1.2	209 41.1	508 100.0

回答数508、欠損値62

注：2つまで回答

しかし、他方で過半数の事業所が何らかの公的施策が必要と回答しており、工場集積地域への住宅の進出が進む中で何らかの公的対策による課題の解決が求められているといえよう。事業所側が求める具体的内容としては、「地域の用途指定により、工場の操業が可能である旨の周辺住民への周知・啓発」(36%)がもっとも多く、「住居系建築物を建築する際の事前協議の徹底」(20%)と続いている。公的施策の必要を感じている事業所の多くが、集積地域内に新たに居住するようになる住民に対して、集積地域の存立条件としての操業条件に対する理解の徹底が必要であると考えていることがわかる。これに対して「工場と地域とのコミュニティづくり支援」(12%)や「教育現場における地域の特色についての教育活動」(2%)といった、ものづくりの意義に対する啓発や相互理解に向けた取り組みや、「周辺配慮のための補助・融資による支援」(8%)、「行政による苦情対応窓口の設置」(6%)など、住工混在により発生する具体的な課題への対応のための支援を求める事業所は少ない。これは、住宅の進出による住工混在の進展により、具体的な課題が生じる以前に、住工共生に向けた基本的な条件として、新たに居住する住民に地域の特色として操業条件の確保が重要であることを理解してもらうことの重要性を、多くの事業所が感じているといえよう。

まとめ

－製造業の良好な操業環境の確保と住工共生に向けて－

以上のように、調査対象となった工場集積地域においては、世帯数が増加しており、住宅系建築物と工場事業所との混在状況は確実に進んでいる。この状況がさらに進めば、住宅と工場事業所の隣接、接近するケースが着実に増加するものと思われる。聞き取り調査においても、事業の継続に支障が生じるような重大なクレームの事例はみられなかったものの、周辺への住宅系建築物の建設や近い将来の隣接農地の宅地転用の恐れなど、近い将来の操業条件の確保に対する懸念の声があった。

ただ、アンケート調査や聞き取り調査からは、騒音対策や防臭対策など、周辺に対する配慮の取り組みが広くおこなわれていることは示されているが、事業所に対するクレームの発生や周辺への配慮の必要性を感じる事業所の割合は決して高くはなかった。聞き取り調査から得られた情報をもとに考えると、その理由として、音の発生や振動については、工場に住宅が隣接している場合には伝わりやすいが、建物ひとつ隔てただけでも影響は大幅に少なくなるために、対応の必要は狭いエリアに限られること、クレームの発生源となる課題を抱えている事業所のほとんどは、音や振動、においなどの発生要素に対して、クレームが生じる前に、対応策を講じ、仮にクレームが発生しても、その都度対応することによって、大きな問題となる前に、多くの事業所が解決に向けた取り組みを行っているのではと考えられる。

今回のアンケート調査の結果からは、景気回復過程にあるとはいえ事業所従業員規模が小さくなるほど出荷が減少傾向の事業所割合が高く、小規模の事業所ほど厳しい経営状況にあることが分かる。近辺に住宅が建設された場合にも、小規模ほど経営面での余力は小さく、居住者に対する配慮のための対応が難しく、影響をこうむりやすいものと考えられる。さらに、経営環境の厳しさから小規模の事業所ほど、移転・閉鎖の恐れが高いと考えざるを得ない。こうした事業所の経営上の課題や、周辺環境の変化による影響などの情報をいち早く捕捉することが、住宅進出が進む工場集積地域での問題発生とその拡大を抑え、製造業事業所の操業条件を確保するための手がかりとなる。そのためには、工場集積地周辺の土地利用変化の状況をきめ細かく把握することが欠かせないが、調査結果からは従業員規模が小さい事業所ほど、商工会議所をはじめとする団体への加入割合が低いことがわかる。こうした小規模事業所の商工会議所などへの加入促進や、地域による何らかのネットワーク形成を通じた取り組みが求められよう。

実際に調査対象地域に足を運んでみると、八尾市の空港南側に隣接する地域では、部分的に戸建住宅や集合住宅の立地はみられるものの、製造業事業所の密度が高く、大東市の新田地区でも、部分的に大型のマンションと3階建て住宅による中規模の開発がみられるものの、一部にとどまっており、どちらの地域もエリア全体としては、他の調査エリアに比べて、今のところ比較的操業への影響は少ないものと判断できる。

他方で、西淀川区の御幣島エリアでは、JR東西線の開通と新駅開設により大型のマンションが相次いで建設、大型商業施設の立地や居住児童数増による区役所跡地への小学校の配置など、周辺環境が急速に変化しており、エリア内で操業を続ける事業所では難しい対応を迫られているケースもあった。また、御幣島周辺ほどの影響ではないが、同じJR

東西線の開通以降、交通利便性の向上によって大東市氷野地区では戸建住宅のミニ開発やマンションの建設が増加しており、工場集積地への住宅の進出が拡大している。さらに、守口市や枚方市では、既に広く住宅の建設が進み、調査エリアの中には、住宅に囲まれて工場が点在している状況となっているところもみられた。このほか、大手メーカーの事業再編に絡んで工場の縮小や移転が進められ、跡地に大型のマンションが建設されることによって、周辺環境が一変したケースが複数あった。

このように、工場跡地に住宅が建設される際には、工場跡地の規模によって地域に与える影響が異なることが考えられる。つまり、大規模の工場が移転する際には大型のマンションや戸建住宅団地の開発につながる事が多く、小規模の場合には、戸建住宅のミニ開発や単独で住宅建設がなされることが多いと考えられる。前者の場合には商業施設の立地や居住者の急増などを伴いながら、周辺環境が一挙に変化するなど、環境変化が表面化しやすいが、後者の場合には、製造業事業者への影響は狭いエリアに限定されることが多く、こうしたミニ開発や単独の住宅建設が進む場合には、住宅と工場との共存を阻害する問題が顕在化しにくいのではと思われる。そして、いったん問題が顕在化する際には、工場集積地に住宅が散在、更に進むと、用途地域上は工業地域や準工業地域でありながら、実情は住宅地に工場が点在しているような状況へと進展する可能性をはらんでいる。この場合、住宅と工場との共存に支障を伴う問題が生じる際には、解決がより困難となることも予想されよう。

以上のように、工場集積地への住居系建築物の立地に関しては、地域によって状況が多様であることが分かる。そこで、こうした地域において、製造業事業所の操業条件を保全、確保し、地域のものづくり機能の継承、発展を図っていくために必要となる対応も、集積地の状況に応じて多様でなければならない。

住宅と工場が混在する地域で製造業事業所の操業条件を確保するための対応策としては、具体的には個々の地域の実情に応じて個別に考える必要があるが、大まかにまとめるならば、主に2つの視点から考える必要がある。

第一には、物理的に製造業事業所の操業条件を確保する視点である。つまり、各種の優遇策や誘導策により工場跡地に製造業事業所を誘導することや、代替地の確保による移転の促進と新たな工場の集積形成、緑地規制や住宅建設に際しての用途規制の周知徹底、住宅立地に対する建築規制なども考えられるが、私有財産権に対する制限の困難さもあり、実現に向けて制約も多い。

次に、生産活動も住宅への居住も人としての社会生活に必要な社会的条件として重要なものであり、両者の共存と共生を前提に、相互の理解と交流を深める視点である。

既に述べたように、隣接する自治会との連携を通じた地域との交流を実践している事業所では、地域住民による当該事業所への理解も深まっており、今回の聞き取り調査の中では、地域の小学生を招き、自社の事業活動の紹介と日常生活を維持する上で、ものづくりが重要であることを説明する機会を設けるなど、地域の子供たちへの製造業の理解を深める取組を実践するケースや、地域のイベントに際して地元住民への工場見学を実施し、事業内容の紹介や事業所と地域との触れ合いの機会を作る取組など、地域との相互理解を深めるための地道な努力を重ねる事業所も少なくなかった。

物理的に、操業条件を確保することは、工場集積地域にとって第一義的に重要なことで

はあるが、既にある程度住宅の建設が進み、新たな居住者の増加がみられる地域では、住工混在といった課題解決型の視点でアプローチすることを離れて、新たな職住近接、住工共生の視点から、課題に取り組む姿勢もあわせて重要となっている。

参考資料1 アンケート調査自由記述

事業譲渡・閉鎖・廃業の理由
あとを継ぐものがない
後継者がいないのと、移転する費用が捻出できない
準工地→工業専用地への移転
後継者がいない
後継者がなく（子供はサラリーマンなので継ぐ意志がない）
年齢的に無理
年齢的に肉体労働が厳しくなってきた為、この二三年で閉鎖を考えている（65歳廃業予定）
売上減少、高齢、後継の問題
年齢による閉鎖廃業
①業界の傾陽による、②年齢的な問題
親会社の意向（9月1日譲渡決定）
後継者がいない為
後継者がいない
年齢的（68才）
貸工場とす
跡継ぎがない
後継者がいない
年から、もう、やれません
移転
さしあたっての後継者がいない
跡継ナシ
高齢のため。後継なし
後継者ナシ
高齢化、後継者不在
売上げ不振、高年齢
周辺状況や後継の問題他
後継者なし
人材不足
従業員の高年齢

事業所移転理由
工場の家賃が高いので
専用地へ
大阪府(市)内では住宅が建ち並び操業は無理だ と思う。又地価も高い
周辺が住宅地となった為府外へ工場を移転した 会社が沢山有る。この工場も住宅地に囲まれ 住民パワーで出ざるをえなくなる。
スペースの問題
現工場が手狭になった場合
家賃が高く継続困難
建屋の点在
大阪に仕事がない為
将来の環境問題を考えて
受注先が移転の為
移転決定 (' 08.10)
自社工場を持ちたいから
法的規制、道路の規制、緑地確保が難しい
敷地面積狭い為

移転希望地を選んだ理由
現従業員の通勤範囲内
人材確保
交通が便利だから（製品を運ぶのに）
取引先が市内に多いため
面積の確保が必要
後継者の近くにすする為
便利である
受注先が近い
従業員の通勤
従業員の確保のため
守口市の法人市民税等税金が国の定め うちの最高の税率なので、安いところ に行き度い
手続きが面倒だから
取引先が近隣に多い
交通の便
重要な外注先が近くである為
外注・メッキ先と近い場所で
大東市をよくしたい
創業地である為
交通の利便性
長年の実績のおかげで多くの協力して 頂ける企業・人がいるから
住居の近くなので
交通の便利さ
取引先に近いことを優先する
人材等の問題
従業員の通勤、従来の取引の関係
同業者が多い
他府県の方が企業誘致、支援に積極的 である
得意先が多く、インフラも整っている から
外注先との関係
大阪府内で操業しても住宅が直ぐに建 ち操業は無理だと思う。又、行政による 苦情要因の窓口が大阪ははっきりしてい ない。
大阪の工業地帯は交通の便が悪く。少 し交通の便が良い所で操業しても直ぐ に住宅が建ち現状と同じになると考 える。
従業員の住居の関係のため
従業員の通勤継続
便利
現在地辺りが交通の便がよい。

社員が同地区である為住職同じ方が身体にも家庭にも良いと思う
人材の確保
現在地域的に便利だから
既存権益
工場団地（工業専用地域）
現状維持
生まれた所だから
従業員の通勤に便利な為
取引先の営業距離が近い為、時間ロスがない為
従業員の確保
準工業地帯・取引先が近い
従業員の住居が全員大阪府内
受注先が移転の為
自宅の近くがよい
通・退勤が楽だから
尼崎市に決定
受注先が近い
取引先の地理的問題 従業員の地理的問題
取引先が大東市内のため
人材、外注先の確保
従業員の通勤
創業の地、所在地、大阪のネームバリュー
社員の通勤を考える
取引先との関係
外注先、下請との連携
関係取引先とのコミュニケーション、物流、行政の面で等考えれば従来の集積に負う処が多いと思う
取引先の近隣
移転はありえないが・・・。いろいろな面でこの地が一番適しているから。
業務面では物流関係を考慮 社員の通勤利便性を考慮
得意先が多く利便性が高い
主要取引先が同一市内である。
住居が皆、同一市内である為
現従業員の通勤配慮
得意先の多い地域
従業員の通勤の利便性
交通の利便性
・運搬に適した道路事情 ・法規制と行政の対応
取引先が多いため

通勤の利便性
従業員の通勤距離
大阪市内、人材確保
従業員の通勤
従業員の通勤の都合
電話番号の変更、社員の通勤
自宅に近い
現従業員の確保の為
原料メーカーに近い位置となる
従業員の通勤の利便性
従業員の通勤、外注の確保
下請企業の為
離れるとどうしても不便
敷地面積の不安解消（コスト、人材確保の可能場所）
従業員の市内居住者が多い為
得意先から見た場合の利便性
利便性
通勤
人員の確保 仕入、納品等に都合がよい
他所に行かなければならないというメリットはあまりない
地価
外注先が多い
従業員の通勤
家賃の安さ
工場としての立地条件が合えば府内でも良いが現事業所より遠方となる場合は要検討
協力工場までの距離 社員の通勤の利便性
従業員、工場を統合したい
得意先の分布も含め、現在の場所が中心になっているため
作業者の移動が容易
顧客に近い
受注（納入）先への輸送コスト
賃貸料
仕入、納品、得意先等の地理的条件が最適である
通勤の問題
従業員の問題
馴染みがある
メインの取引先（お客様）に近い為
人材の確保
従業員、工場を統合したい

取引先が近いため
製造業の多くが滋賀県等に移転しているため
土地が安い

課題や公的施策に対する要望
工業地域（自工場）の周辺に住宅・マンションが建築され、将来騒音、交通事故・・・などに不安 住居の新築の制限などに対しての行政の対応に問題あり
工業地域から住宅地域に何の通達もなく指定されている
昔は工場ばかりだった 60年以上も操業していて、後から住みはじめた者が苦情を言ったり、立ち退きを求めるのは納得不可
24時間操業しており19年前はまわりはたんぼしかなかったのに住宅があとから建設され苦情がきます。移転したら設備に莫大な費用がかかる為閉鎖するしかありません
谷町線の延伸を希望
大東市役所もこの問題についてがんばってくれています
工業地域は「主として工業の利便」とあるが、住宅の用途規制はなされていない。都市計画に問題があるのではなく規制の範囲に問題があると感じる
当社はISO14001を2004.8月に取得しその維持管理に努めております。周辺の清掃もその一環として行なっております。その際当社南側の企業の排出する生ゴミが小さな川にタレ流しをし、異臭を出して困っております。大東市にも改善をお願いしましたが、一向によくなりません。何とか改善する様行政指導をお願いする次第です
工場より後で建設されたマンションや住宅の住民に一切苦情は取り扱わない
住宅が建てられる前の事前協議（工務店・住人含めて）がもっと必要
交通信号機の改善
①臭気に対する指導が出来ていない ②JRの踏切りに清掃業者の駐車を認可し4tトラックが絶えず出入りする。行政と一部企業のナレアイとしか思えない。
(33)の質問で「1」「2」と記入したが、行政には「4」を徹底してほしい。それぞれの区が、それぞれ異なった特色を出し、今回記入した西淀川区は古くから大阪経済を支えてきた工業地帯だと、子供達に地元から納得して欲しい。
物を生産する工場が元々有る環境に、人が生活する環境を求め共存する事じたい無理だと思う。当初の工業地、準工業地と指定したなら住宅を許可する自治体に問題があると思う。工業地域にも交通の整備ができれば区分けはできる。
操業開始時（1997年）は工場地域であったが、近隣の工場が廃業してマンション等が増加している。工業（製造業）の衰頹を防ぎうる様な大きな視点での都市計画を望む。同時に、周辺地域にちらばった大学等教育機関の、都市部への呼び戻しも希望する。
仕事量の絶対量確保が最優先で、受注なくして存在はないと思う
20年前は工場が多かったが、この10年ぐらいで住宅マンションが多くなり、特に製造業の場合音の問題が住民の中から敏感になっているので大変です。
準工業地域には工場建設を優先する施策を考えて欲しい。
市役所は建築申請の際、もっと融通性をもって対応してほしい。

<p>当社は大阪市生野区にて約40年金属プレス加工業を営んで居りましたが、周辺の要望で当地（八尾市北木の本）へ1994年に移転しました。</p> <p>当時は当工場の左は水田、右は青空駐車場、後方には農地があり最高の準工業地でした。しかし現在は水田を宅地とし、ビーバーハウスが約40件建設されました。業者には入居者に騒音、振動が有る尚、伝える様に申し入れております、八尾市には特定工場として認可を受けて居りますが、将来不安の毎日です。</p>
<p>大阪市内（東住吉）から移転してきた時は、準工業地域だったが、となりが倉庫から24時間操業をやりだして調べてみたら工業地域になっていた。30メートル北側は住宅地域である。何故、用途変更が簡単にできるか？24時間操業の前は住宅地である。その時は周辺は反対したが・・・。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する資金援助がだいぶ不足しています。 ・技術力があっても資金面の都合がつかず新製品開発が遅れている。
<p>特に要望はありませんが道路の違法駐車、物を道路に置く等の行為をなくして貰いたい。</p>
<p>大工場移転の跡地に商業施設及マンションばかり建設されるが、府主導で小工場団地を建設すればよい。</p>
<p>零細企業中心の工場地域の中の道路を表通りより抜け道して迂回する車が多すぎて、荷物の搬入、出荷、車の入れ替え等に注意せねばならず、何らかの規制ができないか、自治会等へ申し入れているが、公道なので、阻止する事は不可能との事で非常に迷惑しております。</p>
<p>零細企業の私達には地域のことも仕事がほしいです。</p>
<p>ここに根を張って操業している。根を抜いて死んでまえ！というような要望を後から来て言わないでほしい。ここで生きつづけたいのでできる事はします。我々を生かしておいてやろうと思ってほしい。</p>
<p>工業団地構想（市内）があれば考えている</p>
<p>近隣にマンション、住宅が建ち始めておりますが、いつ苦情が出るかと、非常に心配しております。</p> <p>平日の騒音の情報など住人に知らされているか心配です。</p>
<p>ちょうどよい大きさの工場用地が少ない。工場閉鎖、跡地も住宅になっている。工場地と住宅地はきっちりと分ける事はできないのでしょうか？会社側と住宅側 どちらの気持ちもよく理解できます。</p>
<p>情報発信と中小企業の優遇等密接な連携を期待</p>
<p>緑地面積の確保</p>
<p>工業用地（準も含む）に工業を主な活動とする会社が移転する場合は、優遇していかないと産業の生産性が悪くなる。近隣も工場の跡地はマンションになって行く。これでは活性化しない。</p>
<p>企業が経営を中止、宅地になるのが多い</p>
<p>2008年に8mの道路を境界にして、小学校が新設されます。</p> <p>今後の成り行きに不安を感じます。</p>
<p>自治体独自で工業団地的な物を造り、低家賃で貸す施策が必要、それによって他市への流出がふせげる</p>
<p>仕事の減少</p>
<p>100坪程の工場（用地）が少ない。</p>

アクセスが悪いので雇用が難しい。交通機関を増やすよう！

準工場地域であり、近隣全ての事業所の反対にもかかわらず、無理やりマンションが建ってしまいました。行政は、製造事業者の存続を考えるなら、より強力に、マンション建設への制限、指導を行なえる様な、法律を整備していただきたいです

工業集積地域の操業環境に関するアンケート調査

(平成19年7月末日現在)

ご記入に当たってのお願い

調査の届出 この調査は、統計法（昭和22年法律第18号）第8条に基づき総務大臣に届出を行っている届出統計調査です。

調査の目的 府内には多数の工業集積地がありますが、工場近接地でのマンションの開発や工場の移転、閉鎖による取引ネットワークの変化など、工業集積地域の操業環境は大きく変化しています。本調査は工業集積地域に立地する事業所の操業環境がどのように変化し、どのような対応が求められているのかを明らかにしようとするものです。

なお、この調査の調査結果は、大阪府産業労働施策の基礎資料作成のために使用されるものです。統計法により、調査関係者は、調査票の記入内容を他に漏らすこと、統計以外の目的に使用することを固く禁じられています。

ご記入方法 ご回答は、平成19年7月末日現在の状況でご記入ください。また、ご記入に際しては、特に指示のない限り選択肢の番号を○印で囲んでください。指示のある場合は、それに従ってご記入ください。また、() 内には、具体的な内容をご記入ください。

ご提出 この調査票にご記入いただきましたら、ご面倒ですが来る9月14日（金）までに、同封の返信用封筒またはFAXにてご返送くださるようお願いいたします。

お問い合わせ先・ご返送先

大阪府商工労働部

大阪府立産業開発研究所

〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-5
マイドームおおさか5階

電話 06-6947-4363

ファックス 06-6947-4369

ホームページ

<http://www.pref.osaka.jp/aid/>

担当課 動向調査研究グループ

担当 江頭

記入不要です ↓

--	--	--	--	--	--

貴社名			
貴事業所名			
貴社の所在地	〒		
ご記入者のお名前		電話番号	
所属部署・役職名		FAX 番号	
ホームページURL			
電子メールアドレス			

※このページを切り離さずに、次ページ以降の設問にご回答ください。

Ⅲ 外部とのネットワークと立地状況について

(18) 貴事業所が加盟している団体について、当てはまるものすべて番号を○で囲んでください。また、業種別組合に加盟されている場合は、その組合名を具体的にお書きください。

- | | | |
|----------------|---------------|---------------|
| 1. 商工会議所 | 2. 地域の工業会・産業会 | 3. 大阪中小企業家同友会 |
| 4. 業種別組合（具体的名称 |) 5. 加盟していない | |

(19) 貴事業所は、所在地域周辺の企業を中心とする下記のようなグループに所属していますか。当てはまるものすべて番号を○で囲んでください。また、そのグループ名を具体的にお書きください。

- | | |
|-----------------------------|----------|
| 1. 主として情報交換を目的としたグループ（具体的名称 |) |
| 2. 主として共同開発を目的としたグループ（具体的名称 |) |
| 3. 主として共同受注を目的としたグループ（具体的名称 |) |
| 4. その他のグループ | （具体的名称) |
| 5. 特に加盟、参画していない | |

上記 (19) で 1. ～ 4. に回答された方にうかがいます。

(20) そのグループに参加することによって、どのような成果がありましたか。当てはまるものすべて番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-----------------|----------------|------------------|
| 1. 売上げが増加した | 2. 製品の開発に成功した | 3. ノウハウの蓄積につながった |
| 4. 技術レベルが向上した | 5. 社員の育成につながった | 6. 人的ネットワークが広がった |
| 7. 情報の入手が容易になった | 8. その他 () | 9. 今のところ成果はない |

(21) 貴事業所が常時（月平均1回以上）取引をおこなっている外注先のうち、移動時間20分以内に立地している企業は何社ありますか。具体的な企業数をお書きください。 (_____) 社

(22) 貴社が外注先を選定する際や取引を継続する際に最も重視する条件として、当てはまるもの1つだけ番号を○で囲んでください。

- | | | | |
|---------------|------------|-------|--------|
| 1. 技術力 | 2. 価格対応力 | 3. 納期 | 4. 提案力 |
| 5. 経営者の姿勢（人柄） | 6. その他 () | | |

(23) 貴事業所所在地の立地メリットとして特に有効に働いているものについて、当てはまるもの2つまで、番号を○で囲んでください。

- | | | |
|--------------------|------------|---------------|
| 1. 取引先確保にかかわる情報の入手 | 2. 製品情報の確保 | 3. マーケット情報の確保 |
| 4. 技術協力先の確保 | 5. 外注先の確保 | 6. その他 () |

(24) 貴事業所の所在地の状況として当てはまるもの1つだけ番号を○で囲んでください。

1. 外注先、委託加工先としてなくてはならない事業者が多い
2. 取引関係は無いが、事業内容や技術に関して気軽に問い合わせられる事業者が多い
3. 気軽に声を掛けられる事業者はあまり多くはない

Ⅳ 事業所の操業環境について

(25) 貴事業所の周辺環境の変化について、最も著しいと思うもの1つだけ番号を○で囲んでください。

1. 交通渋滞が激しくなった
2. 住宅やマンションが増加し操業しにくくなった
3. 近隣の外注先や仕入先などが移転・倒産・廃業した
4. 治安が悪くなった
5. 従業員やパートの募集をしても近隣からの応募が少なくなった
6. その他 ()
7. 特になし

(26) 周辺に対して、近年特に配慮が必要と感じられることはありますか。配慮の内容として当てはまるものすべて番号を○で囲んでください。

1. 防音 2. 防臭 3. 大気汚染防止 4. 防振 5. 交通・輸送
6. 夜間操業 7. 休日操業 8. その他 () 9. 特にない

以下 (27) ~ (29) は、上記 (26) で 1. ~ 8. に回答された方にうかがいます。

(27) 配慮が必要と感じられるようになった時期はおおよそいつごろからですか。当てはまるもの 1つだけ 番号を○で囲んでください。

1. 1979 年以前 2. 1980 年代 3. 1990 年代 4. 2000 年以降

(28) 周辺住民等から具体的に苦情が寄せられたことはありますか。苦情の内容として該当するものすべて番号を○で囲んでください。

1. 騒音 2. 異臭 3. 大気汚染 4. 振動 5. 交通渋滞・駐車
6. 夜間操業 7. 休日操業 8. その他 () 9. 苦情はない

(29) 上記 (26) で配慮されるに当たって、課題や問題となることとして、該当するもの 2つまで 番号を○で囲んでください。

1. 周辺住民の用途地域への理解が不足している 2. 地域コミュニティとの関係が希薄化している
3. 地域住民との相談の機会がもてない 4. 行政等の相談窓口がわからない
5. 苦情の具体的内容が伝わってこない 6. 設備面での改善を図りたいが資金調達が困難
7. 工場拡張での改善を図りたいが用地が不足している 8. 繁忙や業種柄、操業時間の制限が困難
9. その他 () 10. 特になし

(30) 工場操業に関し、周辺住民等への配慮のため、現在、貴事業所が取り組んでいることについて、該当するものすべて番号を○で囲んでください。

1. 地域住民の優先雇用 2. 事業所を地域住民に公開 3. 地域の行事に事業所として参加
4. 周辺の清掃など環境活動 5. 地域住民との対話機会の確保 6. 教育の一環として学生の受入
7. 施設改修等による苦情要因の改善 8. 夜間操業の停止 9. 休日操業の停止
10. その他 () 11. 特になし

(31) 周辺住民等への貴事業所の理解を深めるために、今後、貴事業所が取り組んでもよい、あるいは必要があると考えることについて、当てはまるもの すべて 番号を○で囲んでください。

1. 地域住民の優先雇用 2. 事業所の地域住民への公開 3. 地域の行事への参加
4. 周辺の清掃など環境活動 5. 地域住民との対話機会の確保 6. 教育の一環として学生の受入
7. 施設改修等による苦情要因の改善 8. 夜間操業の停止 9. 休日操業の停止
10. その他 () 11. 特になし

(32) 貴事業所は地元自治会に加盟していますか。当てはまるもの 1つだけ 番号を○で囲んでください。

1. 加盟している 2. 会費のみ払っている 3. 加盟していない

(33) 住工混在の状況に対して、今後必要と思われる施策について、主に当てはまるもの 2つまで 番号を○で囲んでください。

1. 地域の用途指定により、工場の操業が可能である旨の周辺住民への周知・啓発
2. 住居系建築物を建築する際の事前協議の徹底 3. 工場と地域とのコミュニティづくり支援
4. 教育現場における地域の特色についての教育活動 5. 行政による騒音、臭気等の検査
6. 行政による苦情対応窓口の設置 7. 周辺配慮のための補助・融資による支援
8. その他 () 9. 特になし

参考資料3 市別クロス集計表

表1 事業所所在市

	度数	有効パーセント	有効発送数	回収率
大阪市	170	29.9	914	18.6
豊中市	29	5.1	163	17.8
吹田市	8	1.4	38	21.1
守口市	101	17.8	743	13.6
枚方市	19	3.4	67	28.4
八尾市	131	23.1	1103	11.9
大東市	92	16.3	490	18.8
門真市	17	3.0	98	17.3
合計	566	100.0	3616	
※対比欠損値	3			
合計	569			

表2 事業形態 (単位：事業所、%)

	事業形態		
	法人	個人	合計
大阪市	110	38	148
	74.3	25.7	100.0
豊中市	20	5	25
	80.0	20.0	100.0
吹田市	4	1	5
	80.0	20.0	100.0
守口市	46	40	86
	53.5	46.5	100.0
枚方市	14		14
	100.0		100.0
八尾市	72	37	109
	66.1	33.9	100.0
大東市	50	17	67
	74.6	25.4	100.0
門真市	11	2	13
	84.6	15.4	100.0
合計	327	140	467
	70.0	30.0	100.0

表3 資本金額 (単位：事業所、%)

	資本金額				合計
	1000万円未満	1000万円～3000万円未満	3000万円～1億円未満	1億円以上	
大阪市	18	85	16	11	130
	13.8	65.4	12.3	8.5	100.0
豊中市	3	17	3	1	24
	12.5	70.8	12.5	4.2	100.0
吹田市	2	2		1	5
	40.0	40.0		20.0	100.0
守口市	14	39	7		60
	23.3	65.0	11.7		100.0
枚方市	2	9	5	3	19
	10.5	47.4	26.3	15.8	100.0
八尾市	22	59	13	1	95
	23.2	62.1	13.7	1.1	100.0
大東市	14	43	16	2	75
	18.7	57.3	21.3	2.7	100.0
門真市	6	7	2		15
	40.0	46.7	13.3		100.0
合計	81	261	62	19	423
	19.1	61.7	14.7	4.5	100.0

表4 経営者の住居 (単位：事業所、%)

	経営者の住居				合計
	事業所と 同地	事業所と 同一町内	事業所と 同一市内	事業所と は別の市 区町村	
大阪市	47	12	29	81	169
	27.8	7.1	17.2	47.9	100.0
豊中市	7	1	8	13	29
	24.1	3.4	27.6	44.8	100.0
吹田市	4		1	2	7
	57.1		14.3	28.6	100.0
守口市	27	5	12	55	99
	27.3	5.1	12.1	55.6	100.0
枚方市	3		4	12	19
	15.8		21.1	63.2	100.0
八尾市	23	6	29	73	131
	17.6	4.6	22.1	55.7	100.0
大東市	14	1	15	62	92
	15.2	1.1	16.3	67.4	100.0
門真市	5		1	11	17
	29.4		5.9	64.7	100.0
合計	130	25	99	309	563
	23.1	4.4	17.6	54.9	100.0

表5 総従業員数 (単位: 事業所、%)

	総従業員数						合計
	5人未満	5~10人未満	10~30人未満	30~100人未満	100~300人未満	300人以上	
大阪市	67 39.9	27 16.1	40 23.8	20 11.9	9 5.4	5 3.0	168 100.0
豊中市	10 34.5	8 27.6	4 13.8	3 10.3	4 13.8		29 100.0
吹田市	2 28.6	2 28.6	2 28.6	1 14.3			7 100.0
守口市	49 50.5	18 18.6	18 18.6	10 10.3	1 1.0	1 1.0	97 100.0
枚方市	2 10.5	3 15.8	6 31.6	4 21.1		4 21.1	19 100.0
八尾市	43 33.9	33 26.0	29 22.8	15 11.8	6 4.7	1 0.8	127 100.0
大東市	24 26.4	20 22.0	24 26.4	13 14.3	8 8.8	2 2.2	91 100.0
門真市	5 31.3	2 12.5	6 37.5	3 18.8			16 100.0
合計	202 36.5	113 20.4	129 23.3	69 12.5	28 5.1	13 2.3	554 100.0

表6 事業所従業員数 (単位: 事業所、%)

	事業所従業員数						合計
	5人未満	5~10人未満	10~30人未満	30~100人未満	100~300人未満	300人以上	
大阪市	66 39.1	31 18.3	46 27.2	17 10.1	7 4.1	2 1.2	169 100.0
豊中市	10 34.5	8 27.6	6 20.7	1 3.4	4 13.8		29 100.0
吹田市	2 28.6	3 42.9	1 14.3	1 14.3			7 100.0
守口市	51 51.5	18 18.2	19 19.2	10 10.1	1 1.0		99 100.0
枚方市	2 10.5	5 26.3	6 31.6	3 15.8	2 10.5	1 5.3	19 100.0
八尾市	50 38.8	32 24.8	29 22.5	15 11.6	3 2.3		129 100.0
大東市	27 29.3	23 25.0	24 26.1	16 17.4	1 1.1	1 1.1	92 100.0
門真市	5 29.4	2 11.8	8 47.1	2 11.8			17 100.0
合計	213 38.0	122 21.7	139 24.8	65 11.6	18 3.2	4 0.7	561 100.0

表7 用途地域 (単位: 事業所、%)

	用途地域					合計
	工業専用地域	工業地域	準工業地域	住居系地域	その他の地域	
大阪市	9 5.4	107 63.7	26 15.5	25 14.9	1 0.6	168 100.0
豊中市		12 41.4	16 55.2	1 3.4		29 100.0
吹田市		7 100.0				7 100.0
守口市			88 87.1	13 12.9		101 100.0
枚方市		4 22.2	11 61.1	2 11.1	1 5.6	18 100.0
八尾市		86 65.6	45 34.4			131 100.0
大東市		59 64.1	33 35.9			92 100.0
門真市			17 100.0			17 100.0
合計	9 1.6	275 48.8	236 41.9	41 7.3	2 0.4	563 100.0

表8 創業 (単位: 事業所、%)

	創業年					合計
	1969年以前	1970年代	1980年代	1990年代	2000年以降	
大阪市	80 55.9	27 18.9	16 11.2	10 7.0	10 7.0	143 100.0
豊中市	13 52.0	3 12.0	4 16.0	1 4.0	4 16.0	25 100.0
吹田市	4 57.1	1 14.3			2 28.6	7 100.0
守口市	22 23.9	23 25.0	23 25.0	18 19.6	6 6.5	92 100.0
枚方市	7 43.8	4 25.0	3 18.8	2 12.5		16 100.0
八尾市	14 11.8	27 22.7	29 24.4	25 21.0	24 20.2	119 100.0
大東市	18 22.2	24 29.6	14 17.3	14 17.3	11 13.6	81 100.0
門真市	6 35.3	3 17.6	4 23.5	2 11.8	2 11.8	17 100.0
合計	164 32.8	112 22.4	93 18.6	72 14.4	59 11.8	500 100.0

表9 敷地面積 (単位：事業所、%)

	敷地面積					合計
	100㎡未満	100～300㎡未満	300～1000㎡未満	1000～3000㎡未満	3000㎡以上	
大阪市	15	34	46	20	19	134
	11.2	25.4	34.3	14.9	14.2	100.0
豊中市	3	5	6	2	5	21
	14.3	23.8	28.6	9.5	23.8	100.0
吹田市		3	1		1	5
		60.0	20.0		20.0	100.0
守口市	25	27	23	7	1	83
	30.1	32.5	27.7	8.4	1.2	100.0
枚方市	1	2	2	4	5	14
	7.1	14.3	14.3	28.6	35.7	100.0
八尾市	13	36	35	23	12	119
	10.9	30.3	29.4	19.3	10.1	100.0
大東市	7	18	29	11	13	78
	9.0	23.1	37.2	14.1	16.7	100.0
門真市	3	1	5	3	2	14
	21.4	7.1	35.7	21.4	14.3	100.0
合計	67	126	147	70	58	468
	14.3	26.9	31.4	15.0	12.4	100.0

表10 延床面積 (単位：事業所、%)

	延床面積					合計
	100㎡未満	100～300㎡未満	300～1000㎡未満	1000～3000㎡未満	3000㎡以上	
大阪市	14	36	41	21	14	126
	11.1	28.6	32.5	16.7	11.1	100.0
豊中市	3	6	4	3	5	21
	14.3	28.6	19.0	14.3	23.8	100.0
吹田市		3	1		1	5
		60.0	20.0		20.0	100.0
守口市	23	25	18	12		78
	29.5	32.1	23.1	15.4		100.0
枚方市	1	1	5	2	5	14
	7.1	7.1	35.7	14.3	35.7	100.0
八尾市	11	41	35	21	8	116
	9.5	35.3	30.2	18.1	6.9	100.0
大東市	8	16	31	9	8	72
	11.1	22.2	43.1	12.5	11.1	100.0
門真市	1	2	6	4		13
	7.7	15.4	46.2	30.8		100.0
合計	61	130	141	72	41	445
	13.7	29.2	31.7	16.2	9.2	100.0

表11 土地所有形態 (単位：事業所、%)

	土地所有形態				合計
	土地・建物とも自社所有	土地は借地、建物は自社所有	土地・建物とも賃貸	その他	
大阪市	88	16	46	5	155
	56.8	10.3	29.7	3.2	100.0
豊中市	9	2	13	1	25
	36.0	8.0	52.0	4.0	100.0
吹田市	5		2		7
	71.4		28.6		100.0
守口市	43	11	42		96
	44.8	11.5	43.8		100.0
枚方市	11	2	4		17
	64.7	11.8	23.5		100.0
八尾市	67	4	56	1	128
	52.3	3.1	43.8	0.8	100.0
大東市	36	5	44	2	87
	41.4	5.7	50.6	2.3	100.0
門真市	4	2	11		17
	23.5	11.8	64.7		100.0
合計	263	42	218	9	532
	49.4	7.9	41.0	1.7	100.0

表12 従業員の住居地 (単位：事業所、%)

	従業員の住居地				合計
	市内居住者が大半	半数以上は市内居住者	市外居住者が半数以上	大半は市外居住者	
大阪市	62	32	35	19	148
	41.9	21.6	23.6	12.8	100.0
豊中市	7	5	6	6	24
	29.2	20.8	25.0	25.0	100.0
吹田市	2	1	1	3	7
	28.6	14.3	14.3	42.9	100.0
守口市	39	14	15	20	88
	44.3	15.9	17.0	22.7	100.0
枚方市	6	5	4	1	16
	37.5	31.3	25.0	6.3	100.0
八尾市	35	24	25	36	120
	29.2	20.0	20.8	30.0	100.0
大東市	12	9	33	28	82
	14.6	11.0	40.2	34.1	100.0
門真市	5	1	3	8	17
	29.4	5.9	17.6	47.1	100.0
合計	168	91	122	121	502
	33.5	18.1	24.3	24.1	100.0

表13 生産・取引内容 (単位：事業所、%)

	生産・取引内容							合計
	自社製品 (完成品) 主体	自社製品 (中間品・部分品) 主体	一部自社 製品	下請け・ 貸加工	自社製品 の試作・ 開発	試作・開 発受託	その他	
大阪市	47 27.8	19 11.2	14 8.3	83 49.1		1 0.6	5 3.0	169 100.0
豊中市	6 20.7	4 13.8	2 6.9	14 48.3		2 6.9	1 3.4	29 100.0
吹田市	4 57.1	2 28.6		1 14.3				7 100.0
守口市	20 19.8	5 5.0	4 4.0	66 65.3		4 4.0	2 2.0	101 100.0
枚方市	5 27.8	4 22.2	2 11.1	6 33.3			1 5.6	18 100.0
八尾市	28 21.4	15 11.5	12 9.2	74 56.5	1 0.8		1 0.8	131 100.0
大東市	27 29.3	14 15.2	2 2.2	47 51.1		2 2.2		92 100.0
門真市	4 23.5	1 5.9	3 17.6	8 47.1			1 5.9	17 100.0
合計	141 25.0	64 11.3	39 6.9	299 53.0	1 0.2	9 1.6	11 2.0	564 100.0

表14 規格設定・設計の主体 (単位：事業所、%)

	規格設定・設計					その他	合計
	発注元が 行ったもの を受注	一部発注 元、一部 は自社で 規格化・ 設計	主に規 格・設計 込みで受 注し、す べて自社 で	主に規 格・設計 込みで受 注し、一 部を外注 に	基本的に 規格・設 計込みで 受注し、 すべて外 注に		
大阪市	101 61.6	20 12.2	18 11.0	22 13.4	1 0.6	2 1.2	164 100.0
豊中市	19 67.9	3 10.7	4 14.3	1 3.6		1 3.6	28 100.0
吹田市	3 42.9	3 42.9		1 14.3			7 100.0
守口市	69 70.4	13 13.3	4 4.1	11 11.2		1 1.0	98 100.0
枚方市	7 36.8	3 15.8	2 10.5	5 26.3		2 10.5	19 100.0
八尾市	75 58.6	23 18.0	12 9.4	15 11.7	1 0.8	2 1.6	128 100.0
大東市	53 58.2	16 17.6	13 14.3	8 8.8		1 1.1	91 100.0
門真市	10 58.8	2 11.8	3 17.6			2 11.8	17 100.0
合計	337 61.1	83 15.0	56 10.1	63 11.4	2 0.4	11 2.0	552 100.0

表15 直近の出荷額の傾向 (単位：事業所、%)

	直近の出荷額の傾向			合計
	増加傾向	ほぼ横ば い	減少傾向	
大阪市	49 29.3	60 35.9	58 34.7	167 100.0
豊中市	7 25.0	11 39.3	10 35.7	28 100.0
吹田市		3 42.9	4 57.1	7 100.0
守口市	15 15.5	35 36.1	47 48.5	97 100.0
枚方市	3 16.7	11 61.1	4 22.2	18 100.0
八尾市	30 24.6	38 31.1	54 44.3	122 100.0
大東市	29 32.6	23 25.8	37 41.6	89 100.0
門真市		6 35.3	11 64.7	17 100.0
合計	133 24.4	187 34.3	225 41.3	545 100.0

表16 主要製品の品種 (単位：事業所、%)

	主要製品の品種				合計
	機械・金 属関連	化学・プ ラスチック 関連	繊維関連	その他	
大阪市	119 74.8	16 10.1	4 2.5	20 12.6	159 100.0
豊中市	18 62.1	4 13.8	1 3.4	6 20.7	29 100.0
吹田市	2 25.0	1 12.5	1 12.5	4 50.0	8 100.0
守口市	53 58.2	14 15.4	9 9.9	15 16.5	91 100.0
枚方市	10 52.6	5 26.3		4 21.1	19 100.0
八尾市	75 61.0	17 13.8	4 3.3	27 22.0	123 100.0
大東市	61 67.0	15 16.5	1 1.1	14 15.4	91 100.0
門真市	7 41.2	3 17.6		7 41.2	17 100.0
合計	345 64.2	75 14.0	20 3.7	97 18.1	537 100.0

表17 主要加工技術

(単位: 事業所、%)

	鋳造・ダイキャスト	鍛造	プレス	しぼり	板金・製缶・曲げ・切断	切削・研磨	伸線・引抜・磨き棒	ねじ加工・穴あけ加工	表面処理(めっき)	表面処理(塗装、磨きなど)	熱処理	溶接	その他	合計
大阪市	8.1	27.1	39.1	27.1	31.0	51.6	0.8	21.4	6.3	8.7	5.6	28.6	16.7	126
豊中市	0.0	0.0	10.0	5.0	25.0	50.0	0.0	35.0	15.0	5.0	0.0	15.0	15.0	20
吹田市	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	2
守口市	1.1	1.1	8.3	3.3	17.2	26.0	0.0	15.3	3.5	5.0	0.0	15.3	8.3	57
枚方市	1.8	1.8	14.0	5.3	29.8	45.6	0.0	26.3	5.3	8.8	0.0	26.3	14.0	12
八尾市	4.4	4.4	21.2	2.2	20.0	35.0	0.0	20.0	1.1	12.3	3.4	18.4	20.7	87
大東市	2.4	0.0	11.0	0.0	24.0	29.0	0.0	17.0	4.9	9.1	1.6	29.7	25.0	64
門真市	0.0	0.0	14.3	0.0	14.3	42.9	0.0	28.6	14.3	28.6	0.0	28.6	14.3	7
合計	16.4	6.7	73.1	7.1	110.7	177.2	1.1	93.2	20.5	42.1	11.1	94.1	69.3	375
	4.3	1.6	19.5	1.9	29.3	47.2	0.3	24.8	5.3	11.2	2.9	25.1	18.4	100.0

375 valid cases; 194 missing cases

表18 生産・加工面で最近5年間に取り組んだもの

(単位: 事業所、%)

	生産設備の増強	生産設備の縮小	製造部門の人員増	製造部門の人員削減	製造部門の人材育成	新製品・新加工技術の開発	既存製品・加工技術の絞り込み	製造工程の効率化	アウトソーシングの強化	外注先の確保・開拓	社内における技術・技能の伝承	その他	特になし	合計
大阪市	53.7	7.4	25.1	15.1	33.3	26.2	15.2	52.4	7.4	33.3	36.3	2.1	25.1	151
豊中市	10.1	1.1	6.1	2.1	5.1	4.1	1.1	6.1	0.1	2.1	3.1	1.1	6.1	24
吹田市	1.0	0.0	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	1.2
守口市	28.7	7.7	17.7	4.7	14.7	12.7	3.7	24.7	3.7	21.7	16.7	1.7	22.7	89
枚方市	31.5	7.9	19.1	4.5	15.7	13.5	3.4	27.3	3.4	23.6	18.1	1.1	24.7	17.5
八尾市	8.1	1.4	4.3	3.8	8.6	6.1	1.6	6.1	1.5	5.2	2.0	0.1	1.1	19
大東市	37.9	8.9	20.2	14.2	31.6	16.9	9.4	31.6	5.3	26.3	10.5	0.0	5.3	3.7
門真市	31.9	6.9	17.2	12.1	26.7	13.8	7.8	35.3	6.7	20.7	20.7	0.9	15.5	22.8
合計	31.1	3.3	25.1	10.1	35.2	22.2	8.3	30.5	5.7	16.4	22.0	0.0	11.1	87
	35.6	3.4	28.7	11.5	40.2	25.3	9.2	34.5	5.7	18.4	25.3	0.0	12.6	17.1
門真市	7.7	1.2	2.2	1.2	2.1	1.0	0.0	5.0	0.0	5.3	3.0	0.0	5.1	16
合計	43.8	6.3	12.5	6.3	12.5	6.3	0.0	31.3	0.0	31.3	18.8	0.0	31.3	3.1
	17.5	2.8	9.9	4.9	13.0	8.9	3.7	16.6	2.3	10.6	10.7	5.1	8.9	508
	34.4	5.5	19.5	9.6	25.6	17.5	7.3	32.7	4.5	20.9	21.1	1.1	17.5	100

508 valid cases; 61 missing cases

表19 生産・加工面で今後取り組もうと考えていること

(単位: 事業所、%)

	生産設備の増強	生産設備の縮小	製造部門の人員増	製造部門の人員削減	製造部門の人材育成	新製品・新加工技術の開発	既存製品・加工技術の絞り込み	製造工程の効率化	アウトソーシングの強化	外注先の確保・開拓	社内における技術・技能の伝承	その他	特になし	合計
大阪市	8.1	1.9	9.4	2.9	34.4	14.4	4.4	19.4	6.4	19.4	29.4	1.9	18.4	107
豊中市	7.5	0.9	8.4	0.0	31.8	13.1	3.7	17.8	5.6	17.8	27.1	1.9	16.8	32.3
吹田市	3.3	1.1	0.0	0.0	6.6	3.3	0.0	2.2	0.0	1.1	3.3	0.0	2.2	14
守口市	21.4	7.1	0.0	0.0	42.9	21.4	0.0	14.3	0.0	7.1	21.4	0.0	14.3	4.2
枚方市	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	3
八尾市	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.9
大東市	5.0	0.0	5.0	1.0	11.0	6.0	1.0	5.0	3.0	6.0	15.0	2.0	17.0	57
門真市	8.8	0.0	8.8	1.8	19.3	10.5	1.8	8.8	5.3	10.5	26.3	3.5	29.8	17.2
合計	2.0	1.0	1.0	0.0	1.0	2.0	2.0	1.0	2.0	1.0	4.0	0.0	1.0	12
	16.7	8.3	8.3	0.0	8.3	16.7	16.7	8.3	16.7	8.3	33.3	0.0	8.3	3.6
八尾市	13.1	2.8	8.1	1.1	18.0	12.2	2.2	17.1	1.1	7.7	16.1	1.1	12.2	72
大東市	18.1	2.8	11.1	1.4	25.0	16.7	2.8	23.6	1.4	9.7	22.2	1.4	16.7	21.8
門真市	7.7	1.8	7.7	3.6	14.3	26.8	7.1	19.6	7.1	21.4	23.2	1.8	8.9	56
合計	12.5	1.8	12.5	3.6	14.3	26.8	7.1	19.6	7.1	21.4	23.2	1.8	8.9	16.9
門真市	0.0	0.0	20.0	0.0	30.0	30.0	0.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	40.0	3.0
合計	40.0	6.0	32.0	6.0	81.0	56.0	13.0	55.0	17.0	48.0	81.0	6.0	59.0	331
	12.1	1.8	9.7	1.6	24.5	16.9	3.9	16.6	5.1	14.5	24.5	1.8	17.8	100.0

331 valid cases; 238 missing cases

表20 生産・加工によつての阻害要因

(単位: 事業所、%)

	設備拡張のためのスペースの余裕がない	住宅増加などの周辺環境の変化	法律・条令の規制により施設設備の拡張に取組めない	生産・加工工程の外注先を見つけれない	その他	特になし	合計
大阪市	54.2	53.5	11.7	20.7	6.3	60.0	158
豊中市	34.2	33.5	7.0	12.7	3.8	38.0	30.0
吹田市	10.1	8.8	2.2	1.1	1.1	13.0	28
守口市	35.7	28.6	7.1	3.6	3.6	46.4	5.3
枚方市	3.3	2.2	2.2	1.1	0.0	2.2	7
八尾市	42.9	28.6	28.6	14.3	0.0	28.6	1.3
大東市	29.9	21.3	5.5	2.2	1.1	50.0	94
門真市	30.9	22.3	5.3	2.1	1.1	53.2	17.9
合計	7.7	9.9	2.2	2.2	0.0	4.4	18
	38.9	50.0	11.1	11.1	0.0	22.2	3.4
八尾市	40.0	21.0	4.0	6.0	8.0	57.0	117
大東市	34.2	17.9	3.4	5.1	6.8	48.7	22.2
門真市	34.0	30.0	3.0	5.0	5.0	32.0	88
合計	38.6	34.1	3.4	5.7	5.7	36.4	16.7
門真市	5.0	4.0	1.0	1.0	0.0	8.0	16
合計	31.3	25.0	6.3	6.3	0.0	50.0	3.0
	182	148	30	38	21	226	526
	34.6	28.1	5.7	7.2	4.0	43.0	100.0

526 valid cases; 43 missing cases

表20 阻害要因による影響

(単位：事業所、%)

	設備増強・更新の遅れ	一部工程の他地域への移転	一部工程の外注化	施策機能の喪失・確保難	量産機能の喪失・確保難	余分な対策の必要	作業時間の制約	作業効率の低下	新工場建設困難	その他	合計
大阪市	27 31.8	8 9.4	19 22.4	5 5.9	15 17.6	24 28.2	26 30.6	19 22.4	8 9.4	4 4.7	85 33.7
豊中市	3 27.3	2 18.2	3 27.3	0 0.0	0 0.0	4 36.4	2 18.2	4 36.4	3 27.3	0 0.0	11 4.4
吹田市	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 66.7	2 66.7	2 66.7	0 0.0	0 0.0	3 1.2
守口市	16 43.2	4 10.8	7 18.9	2 5.4	5 13.5	10 27.0	12 32.4	5 13.5	6 16.2	1 2.7	37 14.7
枚方市	4 28.6	1 7.1	3 21.4	1 7.1	0 0.0	5 35.7	2 14.3	6 42.9	3 21.4	0 0.0	14 5.6
八尾市	26 53.1	2 4.1	7 14.3	1 2.0	6 12.2	7 14.3	9 18.4	11 22.4	4 8.2	6 12.2	49 19.4
大東市	18 40.0	5 11.1	7 15.6	2 4.4	5 11.1	11 24.4	15 33.3	11 24.4	2 4.4	3 6.7	45 17.9
門真市	3 37.5	3 37.5	2 25.0	0 0.0	2 25.0	3 37.5	2 25.0	1 12.5	1 12.5	0 0.0	8 3.2
合計	97 38.5	25 9.9	48 19.0	11 4.4	33 13.1	66 26.2	70 27.8	59 23.4	27 10.7	14 5.6	252 100.0

252 valid cases; 317 missing cases

表21 阻害要因による今後見込まれる影響

(単位：事業所、%)

	設備増強・更新の遅れ	一部工程の他地域への移転	一部工程の外注化	施策機能の喪失・確保難	量産機能の喪失・確保難	余分な対策の必要	作業時間の制約	作業効率の低下	新工場建設困難	その他	合計
大阪市	12 21.4	8 14.3	8 14.3	3 5.4	9 16.1	16 28.6	16 28.6	14 25.0	10 17.9	4 7.1	56 35.2
豊中市	0 0.0	1 20.0	1 20.0	0 0.0	0 0.0	2 40.0	1 20.0	1 20.0	3 60.0	1 20.0	5 3.1
吹田市	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	2 1.3
守口市	4 18.2	3 13.6	3 13.6	1 4.5	3 13.6	4 18.2	10 45.5	5 22.7	5 22.7	0 0.0	22 13.8
枚方市	2 25.0	2 25.0	1 12.5	0 0.0	0 0.0	1 12.5	2 25.0	3 37.5	0 0.0	0 0.0	8 5.0
八尾市	8 26.7	2 6.7	1 3.3	0 0.0	4 13.3	9 30.0	7 23.3	9 30.0	10 33.3	0 0.0	30 18.9
大東市	6 18.8	1 3.1	1 3.1	0 0.0	3 9.4	13 40.6	8 25.0	10 31.3	8 25.0	3 9.4	32 20.1
門真市	1 25.0	1 25.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	1 25.0	0 0.0	4 2.5
合計	35 22.0	18 11.3	15 9.4	4 2.5	19 11.9	46 28.9	45 28.3	44 27.7	37 23.3	8 5.0	159 100.0

159 valid cases; 410 missing cases

表22 加盟している団体

(単位：事業所、%)

	商工会議所	地域の工業会・産業界	大阪中小企業家同友会	業種別組合	加盟していない	合計
大阪市	71 44.9	69 43.7	3 1.9	35 22.2	49 31.0	158 29.6
豊中市	15 55.6	6 22.2	0 0.0	4 14.8	10 37.0	27 5.1
吹田市	3 42.9	1 14.3	0 0.0	4 57.0	1 14.3	7 1.3
守口市	36 37.9	5 5.3	7 7.4	7 7.4	53 55.8	95 17.8
枚方市	12 70.6	6 35.3	1 5.3	3 17.6	4 23.5	17 3.2
八尾市	58 46.4	23 18.4	3 2.4	25 20.0	41 32.8	125 23.4
大東市	55 62.5	19 21.6	7 8.0	16 18.2	20 22.7	88 16.5
門真市	9 52.9	1 5.9	0 0.0	3 17.6	5 29.4	17 3.2
合計	259 48.5	130 24.3	21 3.9	97 18.2	183 34.3	534 100.0

534 valid cases; 35 missing cases

表23 所属しているグループ

(単位：事業所、%)

	主として情報交換を目的としたグループ	主として共同開発を目的としたグループ	主として共同受注を目的としたグループ	その他のグループ	特に加盟、三角していない	合計
大阪市	22 14.6	0 0.0	2 1.3	5 3.3	125 82.8	151 30.4
豊中市	1 3.8	0 0.0	0 0.0	0 0.0	25 96.2	26 5.2
吹田市	2 28.6	0 0.0	0 0.0	0 0.0	5 71.4	7 1.4
守口市	1 1.2	0 0.0	0 0.0	2 2.4	81 96.4	84 16.9
枚方市	3 18.8	0 0.0	0 0.0	2 12.5	11 68.8	16 3.2
八尾市	13 11.6	0 0.0	0 0.0	5 4.5	95 84.8	112 22.6
大東市	20 23.8	6 7.1	10 11.9	5 6.0	58 69.0	84 16.9
門真市	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	16 100.0	16 3.2
合計	62 12.5	6 1.2	12 2.4	19 3.8	416 83.9	496 100.0

496 valid cases; 73 missing cases

表24 グループ参加による成果

(単位：事業所、%)

	売上げが 増加した	製品の開 発に成功 した	ノウハウ の蓄積に つながっ た	技術レベ ルが向上 した	社員の育 成につな がった	人的ネッ トワーク が広がっ た	情報の入 手が容易 になった	その他	今のとこ ろ成果は ない	合計
大阪市	2	0	3	1	3	19	16	0	9	34
	5.9	0.0	8.8	2.9	8.8	55.9	47.1	0.0	26.5	32.1
豊中市	0	0	0	1	0	1	2	0	0	3
	0.0	0.0	0.0	3.3	0.0	33.3	66.7	0.0	0.0	2.8
吹田市	0	0	1	0	0	0	1	0	1	3
	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	33.3	2.8
守口市	1	1	0	1	1	1	2	2	4	7
	14.3	14.3	0.0	14.3	14.3	14.3	28.6	28.6	57.1	6.6
枚方市	0	0	0	0	0	4	3	0	1	5
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	80.0	60.0	0.0	20.0	4.7
八尾市	1	0	2	1	2	6	5	2	13	24
	4.2	0.0	8.3	4.2	8.3	25.0	20.8	8.3	54.2	22.6
大東市	3	3	2	4	4	13	11	1	9	29
	10.3	10.3	6.9	13.8	13.8	44.8	37.9	3.4	31.0	27.4
門真市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.9
合計	7	4	8	8	10	44	40	5	38	106
	6.6	3.8	7.5	7.5	9.4	41.5	37.7	4.7	35.8	100.0

106 valid cases; 463 missing cases

表25 移動時間20分以内の外注取引先数

(単位：事業所、%)

	20分以内の取引先数					合計
	なし	1～2社	3～4社	5～9社	10社以上	
大阪市	22	50	17	24	18	131
	16.8	38.2	13.0	18.3	13.7	100.0
豊中市	6	6	4	2	3	21
	28.6	28.6	19.0	9.5	14.3	100.0
吹田市	3	2			2	7
	42.9	28.6			28.6	100.0
守口市	20	30	15	8	5	78
	25.6	38.5	19.2	10.3	6.4	100.0
枚方市	6	3	2		2	13
	46.2	23.1	15.4		15.4	100.0
八尾市	22	42	3	17	9	93
	23.7	45.2	3.2	18.3	9.7	100.0
大東市	10	33	13	7	9	72
	13.9	45.8	18.1	9.7	12.5	100.0
門真市	3	5	1		1	10
	30.0	50.0	10.0		10.0	100.0
合計	92	171	55	58	49	425
	21.6	40.2	12.9	13.6	11.5	100.0

表26 外注取引先選定時に最も重視する条件

(単位：事業所、%)

	外注先選定時に重視する条件					合計
	技術力	価格対応 力	納期	提案力	経営者の 姿勢(人 柄)	
大阪市	68	24	23	1	18	136
	50.0	17.6	16.9	0.7	13.2	100.0
豊中市	12	5	4		1	23
	52.2	21.7	17.4		4.3	100.0
吹田市	1	2	1	1		5
	20.0	40.0	20.0	20.0		100.0
守口市	35	16	15	1	13	80
	43.8	20.0	18.8	1.3	16.3	100.0
枚方市	7	2	4		1	14
	50.0	14.3	28.6		7.1	100.0
八尾市	38	22	14	1	19	98
	38.8	22.4	14.3	1.0	19.4	100.0
大東市	39	13	11		11	76
	51.3	17.1	14.5		14.5	100.0
門真市	3	3	3		5	14
	21.4	21.4	21.4		35.7	100.0
合計	203	87	75	4	68	446
	45.5	19.5	16.8	0.9	15.2	100.0

表27 所在地の立地メリット

(単位：事業所、%)

	取引先にかかわる 情報の入手					合計
	製品情報 の確保	マーケッ ト情報の 確保	技術協力 先の確保	外注先の 確保	その他	
大阪市	34	14	12	22	53	117
	29.1	12.0	10.3	18.8	45.3	32.1
豊中市	7	1	0	3	6	20
	35.0	5.0	0.0	15.0	30.0	5.5
吹田市	2	1	0	0	0	2
	100.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.5
守口市	16	8	2	11	24	64
	25.0	12.5	3.1	17.2	37.5	17.6
枚方市	0	2	3	0	3	10
	0.0	20.0	30.0	0.0	30.0	2.7
八尾市	15	9	4	10	29	74
	20.3	12.2	5.4	13.5	39.2	20.3
大東市	16	6	0	14	24	62
	25.8	9.7	0.0	22.6	38.7	17.0
門真市	6	3	0	4	3	15
	40.0	20.0	0.0	26.7	20.0	4.1
合計	96	44	21	64	142	364
	26.4	12.1	5.8	17.6	39.0	100.0

364 valid cases; 205 missing cases

表28 所在地の状況 (単位：事業所、%)

	所在地の状況				合計
	外注先、委託加工先としてはない事業者が多い	取引関係はないが、事業内容や技術に関して気軽に問い合わせられない	気軽に声をかけられる事業者はあまり多くはない		
大阪市	63 47.4	23 17.3	47 35.3	133 100.0	
豊中市	10 45.5	3 13.6	9 40.9	22 100.0	
吹田市	1 14.3		6 85.7	7 100.0	
守口市	14 20.3	16 23.2	39 56.5	69 100.0	
枚方市	4 30.8	2 15.4	7 53.8	13 100.0	
八尾市	28 33.7	16 19.3	39 47.0	83 100.0	
大東市	24 33.8	10 14.1	37 52.1	71 100.0	
門真市	3 20.0	3 20.0	9 60.0	15 100.0	
合計	147 35.6	73 17.7	193 46.7	413 100.0	

表29 周辺環境の変化 (単位：事業所、%)

	周辺環境の変化							合計
	交通渋滞が激しくなった	住宅やマンションが増加し、操業しにくくなった	近隣の外注先や仕入先などが移転・廃業した	治安が悪くなった	従業員やパートの募集をしても近隣からの応募が少なくなった	その他	特になし	
大阪市	9 5.6	70 43.5	15 9.3	2 1.2	11 6.8	2 1.2	52 32.3	161 100.0
豊中市		8 28.6	3 10.7	1 3.6	1 3.6		15 53.6	28 100.0
吹田市		1 14.3	3 42.9				3 42.9	7 100.0
守口市	17 18.7	25 27.5	11 12.1	2 2.2	6 6.6		30 33.0	91 100.0
枚方市	4 25.0	7 43.8	1 6.3		2 12.5		2 12.5	16 100.0
八尾市	11 9.6	19 16.5	9 7.8	13 11.3	20 17.4		43 37.4	115 100.0
大東市	18 20.9	26 30.2	2 2.3	13 15.1	6 7.0		21 24.4	86 100.0
門真市	1 5.9	3 17.6	4 23.5	1 5.9	1 5.9		7 41.2	17 100.0
合計	60 11.5	159 30.5	48 9.2	32 6.1	47 9.0	2 0.4	173 33.2	521 100.0

表30 近年特に配慮が必要と感じられること (単位：事業所、%)

	防音	防臭	大気汚染防止	防振	交通・輸送	夜間操業	休日操業	その他	特になし	合計
大阪市	77 47.2	28 17.2	14 8.6	16 9.8	29 17.8	49 30.1	33 20.2	2 1.2	57 35.0	163 30.0
豊中市	14 50.0	9 32.1	4 14.3	3 10.7	1 3.6	6 21.4	3 10.7	0 0.0	11 39.3	28 5.1
吹田市	5 62.5	3 37.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 37.5	2 25.0	0 0.0	3 37.5	8 1.5
守口市	43 43.9	10 10.2	6 6.1	6 6.1	10 10.2	25 25.5	12 12.2	1 1.0	39 39.8	98 18.0
枚方市	10 52.6	3 15.8	4 21.1	4 21.1	4 21.1	2 10.5	2 10.5	2 10.5	5 26.3	19 3.5
八尾市	38 31.7	15 12.5	11 9.2	8 6.7	14 11.7	26 21.7	14 11.7	0 0.0	57 47.5	120 22.1
大東市	38 41.8	16 17.6	13 14.3	5 6.6	23 25.3	29 31.9	17 18.7	2 2.2	32 35.2	91 16.7
門真市	5 29.4	4 23.5	1 5.9	2 11.8	3 17.6	6 35.3	3 17.6	1 5.9	8 47.1	17 3.1
合計	230 42.3	88 16.2	53 9.7	45 8.3	84 15.4	146 26.8	86 15.8	8 1.5	212 39.0	544 100.0

544 valid cases; 25 missing cases

表31 配慮が必要と感じられるようになった時期 (単位：事業所、%)

	配慮が必要と感じられるようになった時期				合計
	1979年以前	1980年代	1990年代	2000年以降	
大阪市	4 3.9	13 12.6	33 32.0	53 51.5	103 100.0
豊中市	5 29.4	2 11.8	6 35.3	4 23.5	17 100.0
吹田市	1 20.0		3 60.0	1 20.0	5 100.0
守口市	2 3.3	5 8.3	14 23.3	39 65.0	60 100.0
枚方市		2 14.3	4 28.6	8 57.1	14 100.0
八尾市	4 6.1	6 9.1	15 22.7	41 62.1	66 100.0
大東市	1 1.7	4 6.9	9 15.5	44 75.9	58 100.0
門真市			1 11.1	8 88.9	9 100.0
合計	17 5.1	32 9.6	85 25.6	198 59.6	332 100.0

表32 周辺住民等からの具体的な苦情の内容 (単位：事業所、%)

	騒音	異臭	大気汚染	振動	交通渋滞・駐車	夜間操業	休日操業	その他	苦情はない	合計
大阪市	39	8	3	3	17	15	8	4	69	126
	31.0	6.3	2.4	2.4	13.5	11.9	6.3	3.2	54.8	29.6
豊中市	9	5	1	3	2	3	1	0	12	22
	40.9	22.7	4.5	13.6	9.1	13.6	4.5	0.0	54.5	5.2
吹田市	2	3	0	1	1	0	0	0	3	7
	28.6	42.9	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	42.9	1.6
守口市	17	3	2	1	7	6	2	0	46	72
	23.6	4.2	2.8	1.4	9.7	8.3	2.8	0.0	63.9	16.9
枚方市	5	0	1	4	2	0	0	1	8	14
	35.7	0	7.1	28.6	14.3	0	0	7.1	57.1	3.3
八尾市	14	7	2	4	5	3	2	0	67	93
	15.1	7.5	2.2	4.3	5.4	3.2	2.2	0.0	72.0	21.9
大東市	13	7	1	0	7	5	1	1	50	76
	17.1	9.2	1.3	0.0	9.2	6.6	1.3	1.3	65.8	17.9
門真市	2	2	0	0	2	1	0	0	11	15
	13.3	13.3	0.0	0.0	13.3	6.7	0.0	0.0	73.3	3.5
合計	101	35	10	16	43	33	14	6	266	425
	23.8	8.2	2.4	3.8	10.1	7.8	3.3	1.4	62.6	100.0

425 valid cases; 144 missing cases

表33 配慮に当たっての課題や問題となること (単位：事業所、%)

	地域住民の用途地域への理解が不足	地域コミュニティとの関係が希薄化	地域住民との相談の機会がもてない	行政等の相談窓口がわからない	苦情の具体的な内容が伝わっていない	設備面での改善を図りたいが資金調達が困難	工場拡張での改善を図りたいが用地が不足	繁忙や業種柄、操業時間の制限が困難	その他	特になし	合計
大阪市	28	17	8	4	5	12	9	18	2	37	109
	25.7	15.6	7.3	3.7	4.6	11.0	8.3	16.5	1.8	33.9	30.4
豊中市	0	4	0	0	1	0	2	2	0	13	21
	0.0	19.0	0.0	0.0	4.8	0.0	9.5	9.5	0.0	61.9	5.8
吹田市	2	1	0	0	0	1	0	1	0	1	5
	40.0	20.0	0.0	0.0	0.0	20.0	0.0	20.0	0.0	20.0	1.4
守口市	6	2	0	0	2	6	10	7	1	33	57
	10.5	3.5	0.0	0.0	3.5	10.5	17.5	12.3	1.8	57.9	15.9
枚方市	4	2	1	0	0	0	2	1	1	3	12
	33.3	16.7	8.3	0.0	0.0	0.0	16.7	8.3	8.3	25.0	3.3
八尾市	13	3	0	0	3	12	5	14	3	36	73
	17.8	4.1	0.0	0.0	4.1	16.4	6.8	19.2	4.1	49.3	20.3
大東市	22	13	1	4	6	6	4	6	1	28	69
	31.9	18.8	1.4	5.8	8.7	8.7	5.8	8.0	1.4	40.6	19.2
門真市	3	0	0	0	1	2	2	0	0	7	13
	23.1	0.0	0.0	0.0	7.7	15.4	15.4	0.0	0.0	53.8	3.6
合計	78	42	10	8	18	39	34	49	8	158	359
	21.7	11.7	2.8	2.2	5.0	10.9	9.5	13.6	2.2	44.0	100.0

359 valid cases; 210 missing cases

表34 周辺住民への配慮のため取り組んでいること (単位：事業所、%)

	地域住民の優先雇用	事業所を地域住民に公開	地域の行事に事業所として参加	周辺の清掃など環境活動	地域住民との対話機会の確保	教育の一環として学生の受入	施設改修等による苦情要因の改善	夜間操業の停止	休日操業の停止	その他	特になし	合計
大阪市	2	4	25	25	12	5	25	37	30	1	71	150
	1.3	2.7	16.7	16.7	8.0	3.3	16.7	24.7	20.0	0.7	47.3	29.2
豊中市	1	0	8	5	5	0	3	7	5	0	13	29
	3.4	0.0	27.6	17.2	17.2	0.0	10.6	24.1	17.2	0.0	44.8	5.7
吹田市	2	1	1	1	2	1	0	3	2	0	3	8
	25.0	12.5	12.5	12.5	25.0	12.5	0.0	37.5	25.0	0.0	37.5	1.6
守口市	9	0	5	8	6	4	7	15	11	0	49	88
	10.2	0.0	5.7	9.1	6.8	4.5	8.0	17.0	12.5	0.0	55.7	17.2
枚方市	2	1	2	1	2	2	6	3	2	1	6	17
	11.8	5.9	11.8	5.9	11.8	11.8	35.3	17.6	11.8	5.9	35.3	3.3
八尾市	7	1	12	19	4	2	13	18	12	1	62	118
	5.9	0.8	10.2	16.1	3.4	1.7	11.0	15.3	10.2	0.8	52.5	23.0
大東市	10	2	6	9	3	2	7	13	6	3	49	86
	11.6	2.3	7.0	10.5	3.5	2.3	8.1	15.1	7.0	3.5	57.0	16.8
門真市	2	0	1	2	0	0	4	3	2	1	9	17
	11.8	0.0	5.9	11.8	0.0	0.0	23.5	17.6	11.8	5.9	52.9	3.3
合計	35	9	60	70	34	16	65	99	70	7	262	513
	6.8	1.8	11.7	13.6	6.6	3.1	12.7	19.3	13.6	1.4	51.1	100.0

513 valid cases; 56 missing cases

表35 周辺住民等への理解を深めるために必要なこと (単位：事業所、%)

	地域住民の優先雇用	事業所を地域住民に公開	地域の行事への参加	周辺の清掃など環境活動	地域住民との対話機会の確保	教育の一環として学生の受入	施設改修等による苦情要因の改善	夜間操業の停止	休日操業の停止	その他	特になし	合計
大阪市	7	4	29	25	11	4	17	19	18	1	74	152
	4.6	2.6	19.1	16.4	7.2	2.6	11.2	12.5	11.8	0.7	48.7	30.3
豊中市	5	1	5	5	2	0	4	5	6	0	12	28
	17.9	3.6	17.9	17.9	7.1	0.0	14.3	17.9	21.4	0.0	42.9	5.6
吹田市	1	0	1	0	1	0	0	2	2	0	3	6
	16.7	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	50.0	1.2
守口市	9	0	7	7	8	4	6	9	7	0	54	88
	10.2	0.0	8.0	8.0	9.1	4.5	6.8	10.2	8.0	0.0	61.4	17.6
枚方市	0	1	1	4	2	0	3	2	1	0	7	15
	0.0	6.7	6.7	26.7	13.3	0.0	20.0	13.3	6.7	0.0	46.7	3.0
八尾市	7	2	14	15	7	3	10	12	10	2	68	113
	6.2	1.8	12.4	13.3	6.2	2.7	8.8	10.6	8.8	1.8	60.2	22.6
大東市	16	8	13	14	10	9	13	7	4	0	37	83
	19.3	9.6	15.7	16.9	12.0	10.8	15.7	8.4	4.8	0.0	44.6	16.6
門真市	1	1	1	0	1	1	2	4	2	0	10	16
	6.3	6.3	6.3	0.0	6.3	6.3	12.5	25.0	12.5	0.0	62.5	3.2
合計	46	17	71	70	42	21	55	60	50	3	265	501
	9.2	3.4	14.2	14.0	8.4	4.2	11.0	12.0	10.0	0.6	52.9	100.0

501 valid cases; 68 missing cases

表36 地元自治会への加盟 (単位：事業所、%)

	地元自治会への加盟			合計
	加盟している	会費のみ払っている	加盟していない	
大阪市	83	59	21	163
	50.9	36.2	12.9	100.0
豊中市	8	7	14	29
	27.6	24.1	48.3	100.0
吹田市	5	1	2	8
	62.5	12.5	25.0	100.0
守口市	27	40	26	93
	29.0	43.0	28.0	100.0
枚方市	6	3	10	19
	31.6	15.8	52.6	100.0
八尾市	34	21	66	121
	28.1	17.4	54.5	100.0
大東市	31	49	8	88
	35.2	55.7	9.1	100.0
門真市	7	2	8	17
	41.2	11.8	47.1	100.0
合計	201	182	155	538
	37.4	33.8	28.8	100.0

表37 今後必要と思われる施策 (単位：事業所、%)

	地域の用途指定により、工場の操業が可能である旨の周辺住民への周知・啓発	住居系建築物を建築する際の事前協議の徹底	工場と地域とのコミュニティづくり支援	教育現場における地域の特長についての教育活動	行政による騒音、臭気等の検査	行政による苦情対応窓口の設置	周辺配慮のための補助・融資による支援	その他	特になし	合計
大阪市	61	29	22	4	6	7	16	2	55	151
	40.4	19.2	14.6	2.6	4.0	4.6	10.6	1.3	36.4	29.8
豊中市	5	2	7	0	4	3	1	0	12	27
	18.5	7.4	25.9	0.0	14.8	11.1	3.7	0.0	44.4	5.3
吹田市	4	0	2	0	0	0	0	0	4	8
	50.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	1.6
守口市	20	11	8	1	4	4	5	1	51	89
	22.5	12.4	9.0	1.1	4.5	4.5	5.6	1.1	57.3	17.6
枚方市	6	4	4	0	0	0	0	0	5	14
	42.9	28.6	28.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	35.7	2.7
八尾市	32	17	11	4	15	8	12	3	53	114
	28.1	14.9	9.6	3.5	13.2	7.0	10.5	2.6	46.5	22.5
大東市	49	34	6	0	4	10	7	0	19	88
	55.7	38.6	6.8	0.0	4.5	11.4	8.0	0.0	21.6	17.4
門真市	6	3	1	0	2	0	1	0	9	16
	37.5	18.8	6.3	0.0	12.5	0.0	6.3	0.0	56.3	3.2
合計	183	100	61	9	35	32	42	6	208	507
	36.1	19.7	12.0	1.8	6.9	6.3	8.3	1.2	41.0	100.0

507 valid cases; 62 missing cases

表38 事業所の存続、閉鎖の方針 (単位：事業所、%)

	事業所の存続、閉鎖の方針				合計
	存続を予定している	可能ならば事業を譲渡したい	閉鎖・廃業を予定している	未定である・わからない	
大阪市	129	4	7	21	161
	80.1	2.5	4.3	13.0	100.0
豊中市	17		3	8	28
	60.7		10.7	28.6	100.0
吹田市	7			1	8
	87.5			12.5	100.0
守口市	63	2	2	26	93
	67.7	2.2	2.2	28.0	100.0
枚方市	14		1	3	18
	77.8		5.6	16.7	100.0
八尾市	91	3	7	21	122
	74.6	2.5	5.7	17.2	100.0
大東市	73	3	3	10	89
	82.0	3.4	3.4	11.2	100.0
門真市	13	1	1	2	17
	76.5	5.9	5.9	11.8	100.0
合計	407	13	24	92	536
	75.9	2.4	4.5	17.2	100.0

表39 移転、拡張の予定 (単位：事業所、%)

	移転、拡張の予定						合計
	現在の場所で増設する予定がある	別の場所で増設する予定がある	部分移転の予定がある	閉鎖して移転の予定がある	事業所の閉鎖を予定している	現状維持の予定	
大阪市	7	9	1	4	3	76	144
	4.9	6.3	0.7	2.8	2.1	52.8	30.6
豊中市	1				1	15	7
	4.2				4.2	62.5	29.2
吹田市	1					4	2
	14.3					57.1	28.6
守口市	4	1	1	1	2	38	38
	4.7	1.2	1.2	1.2	2.4	44.7	44.7
枚方市	1	1			1	8	6
	5.9	5.9			5.9	47.1	35.3
八尾市	6	8	2	4	1	63	32
	5.2	6.9	1.7	3.4	0.9	54.3	27.6
大東市	3	5	1	1	2	47	26
	3.5	5.9	1.2	1.2	2.4	55.3	30.6
門真市				1		10	4
				6.7		66.7	26.7
合計	23	24	5	11	10	261	159
	4.7	4.9	1.0	2.2	2.0	52.9	32.3

表40 増設・移転の予定地 (単位：事業所、%)

	増設・移転の予定地				合計
	同一市内	府内(他市)	府外	未定	
大阪市	28.6	50.0	21.4	100.0	
守口市	50.0	25.0	25.0	100.0	
枚方市			100.0	100.0	
八尾市	64.3	21.4	7.1	100.0	
大東市	14.3	42.9	42.9	100.0	
門真市	100.0			100.0	
合計	41.5	17.1	29.3	12.2	100.0

表41 移転後に残る機能 (単位：事業所、%)

	生産・加工機能	研究・技術開発機能	試作機能	総務・営業機能	企画・製品開発機能	その他	合計
大阪市	0.0	0.0	33.3	66.7	33.3	33.3	14.3
守口市	75.0	25.0	0.0	25.0	0.0	0.0	19.0
八尾市	62.5	12.5	0.0	12.5	0.0	12.5	38.1
大東市	50.0	0.0	0.0	25.0	0.0	50.0	19.0
門真市	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	9.5
合計	52.4	9.5	4.8	23.8	4.8	23.8	100.0

21 valid cases; 548 missing cases

表42 移転を考える場合の地域 (単位：事業所、%)

	移転を考える場合の地域						合計
	同一市内で操業したい	隣接する市(区)で操業したい	上記以外の大阪府内で操業したい	大阪府外で操業したい	特に地域にはこだわらない	わからない	
大阪市	39.2	1.8	1.8	5.3	21.1	36.0	114.0
豊中市	25.0		5.0		30.0	40.0	100.0
吹田市	75.0					25.0	100.0
守口市	23.1	9.2	4.6	1.5	23.1	38.5	100.0
枚方市	14.3	7.1	7.1		28.6	42.9	100.0
八尾市	25.6	7.8	2.2	3.3	26.7	34.4	100.0
大東市	31.9	11.1		5.6	26.4	25.0	100.0
門真市	21.4				28.6	50.0	100.0
合計	28.8	6.1	2.3	3.6	24.4	34.9	393.0

表43 移転を考える場合の課題 (単位：事業所、%)

	移転を考える場合の課題								合計	
	工場用地に関する情報の不足	必要となる敷地面積の確保	交通の利便性	取引先・販売先との距離	候補地の価格面	雇用従業者の問題(住居、通勤など)	移転コストの問題	その他		
大阪市	3.2	4.8	5.6	20.2	12.1	21.0	8.1	0.8	24.2	100.0
豊中市	4.8	4.8	9.5	9.5	9.5	19.0	19.0		23.8	100.0
吹田市		20.0		20.0	20.0		20.0		20.0	100.0
守口市	1.6	8.1	14.5	22.6	8.1	16.1	8.1		21.0	100.0
枚方市		8.3		16.7	8.3	25.0	16.7		25.0	100.0
八尾市		10.5	6.3	21.1	5.3	22.1	11.6		23.2	100.0
大東市	1.4	8.3	9.7	19.4	9.7	22.2	12.5	2.8	13.9	100.0
門真市		33.3		13.3		6.7	6.7	13.3	26.7	100.0
合計	1.7	8.6	7.6	19.7	8.9	20.0	10.6	1.2	21.7	406.0

大阪府立産業開発研究所 平成 20 年 3 月発行

〒540-0029 大阪市中央区本町橋 2-5 マイドームおおさか 5 階 / 電話 06(6947)4360(代)